

令和2年版

一目でわかる福井のすがた

福井県地域戦略部統計情報課

A 人口・世帯

A-1	人口総数	
A-2	年少人口 [15歳未満人口] ・年少人口割合	1
A-3	生産年齢人口 [15～64歳人口] ・生産年齢人口割合	2
A-4	老年人口 [65歳以上人口] ・老年人口割合	令和2年版
A-5	外国人人口 (人口10万人当たり)	4
A-6	可住地面積 1 km ² 当たり人口密度	5
A-7	人口増加率	6
A-8	自然増加率	7
A-9	社会増加率	8
A-10	転入率・転出率	9
A-11	3世代世帯割合	10
A-12	共働き率	11
A-13	子ども3人以上の世帯割合	12
A-14	合計特殊出生率	13
A-15	平均初婚年齢 (妻)	14

B 自然環境

B-1	総面積	15
B-2	可住地面積割合	16
B-3	年平均気温	17
B-4	日照時間 (年間)	18
B-5	降水量 (年間)	19

C 経済基盤

C-1	1人当たり県民所得	20
C-2	県内総生産 [生産側、実質：連鎖方式]	21
C-3	第2次産業事業所数構成比 [民営]	22
C-4	人口1万人当たり全事業所数	23
C-5	従業者1～4人の事業所割合 [民営]	24
C-6	社長輩出数	25
C-7	食料自給率 [カロリーベース] (概算値)	26
C-8	就業者1人当たり農業産出額(販売農家)	27
C-9	製造品出荷額等 (従業者1人当たり)	28
C-10	商業年間商品販売額 [卸売業+小売業] (従業者1人当たり)	29

C-11 標準価格の対前年平均変動率[住宅地]	30
-------------------------	----

D 行政基盤

D-1 財政力指数 [県財政]	31
D-2 実質収支比率 [県財政]	32
D-3 地方債現在高の割合 [県財政]	33
D-4 地方税割合 [県財政]	34
D-5 人口1人当たり歳出決算総額[県・市町村財政合計]	35

E 教育

E-1 小学校数（6～11歳人口10万人当たり）	36
E-2 中学校数（12～14歳人口10万人当たり）	37
E-3 高等学校数（15～17歳人口10万人当たり）	38
E-4 幼稚園数（3～5歳人口10万人当たり）	39
E-5 保育所数（0～5歳人口10万人当たり）	40
E-6 認定こども園数（0～5歳人口10万人当たり）	41
E-7 高等学校卒業者の進学率	42
E-8 大学数（人口10万人当たり）	43
E-9 専修学校数（人口10万人当たり）	44
・各種学校数（人口10万人当たり）	
E-10 人口1人当たり教育費 [県・市町村財政合計]	45
E-11 新聞発行部数（1世帯当たり）	46

F 労働

F-1 第2次産業就業者比率	47
F-2 完全失業率（モデル推計値）	48
F-3 男性の有業率	49
F-4 女性の有業率	50
F-5 65歳以上の有業率	51
F-6 正規就業者の割合	52
F-7 就職率	53
F-8 有効求人倍率	54
F-9 民間企業の障がい者法定雇用達成割合	55
F-10 転職率	56
F-11 月間平均実労働時間 [男]	57
F-12 月間平均実労働時間 [女]	58

F-13	きまって支給する現金給与月額 [男]	59
F-14	きまって支給する現金給与月額 [女]	60
F-15	大学卒業者に占める就職者の割合	61

G 文化・スポーツ

G-1	図書館数 (人口100万人当たり)	62
G-2	博物館数 (人口100万人当たり)	63
G-3	ボランティア活動の年間行動者率 (10歳以上)	64
G-4	高齢者ボランティア活動者比率	65
G-5	一般旅券発行件数 (人口千人当たり)	66

H 居住

H-1	持ち家比率	67
H-2	持ち家住宅の延べ面積 (1住宅当たり)	68
H-3	居住室数 (1住宅当たり) [持ち家]	69
H-4	民営賃貸住宅の家賃 (1か月3.3㎡当たり)	70
H-5	汚水処理人口普及率	71
H-6	年平均水道料金	72
H-7	ごみのリサイクル率	73
H-8	小売店数 (人口千人当たり)	74
H-9	大型小売店数 (人口10万人当たり)	75
H-10	主要道路実延長 (総面積1km ² 当たり)	76
H-11	保有自動車数 (人口千人当たり)	77
H-12	自家用乗用車数 (人口千人当たり)	78
H-13	都市公園面積 (人口1人当たり)	79

I 健康・医療

I-1	平均余命 [0歳・男] ・平均余命 [0歳・女]	80
I-2	健康寿命 [年・男] ・健康寿命 [年・女]	81
I-3	生活習慣病による死亡者数 (人口10万人当たり)	82
I-4	悪性新生物による死亡者数 (人口10万人当たり)	83
I-5	心疾患 [高血圧性を除く] による死亡者数 (人口10万人当たり)	84
I-6	自殺死亡者数 (人口10万人当たり)	85
I-7	新生児死亡率 (出生数千当たり)	86
I-8	2,500g未満の出生率 (出生数千当たり)	87
I-9	平均身長 (高校2年・男)	88

I-10	平均身長（高校2年・女）	89
I-11	永久歯の1人当たり平均むし歯（う歯）数 [12歳]	90
I-12	一般病院数（人口10万人当たり）	91
I-13	一般診療所数（人口10万人当たり）	92
I-14	医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり）	93
I-15	救急告示病院・一般診療所数（人口10万人当たり）	94

J 福祉・社会保障

J-1	生活保護被保護実人員（月平均人口千人当たり）	95
J-2	老人ホーム数（65歳以上人口10万人当たり）	96
J-3	民生委員（児童委員）数（人口10万人当たり）	97

K 安全

K-1	消防署数（可住地面積100km ² 当たり）	98
K-2	火災出火件数（人口10万人当たり）	99
K-3	交通事故発生件数（人口10万人当たり）	100
K-4	道路交通法違反検挙件数（人口千人当たり）	101
K-5	刑法犯認知件数（人口千人当たり）	102

L 家計

L-1	実収入 [勤労者世帯]（1世帯当たり1か月間）	103
L-2	平均消費性向 [勤労者世帯]	104
L-3	食料費割合 [二人以上の世帯]	105
L-4	保健医療費割合 [二人以上の世帯]	106
L-5	平均貯蓄率 [勤労者世帯]	107
L-6	預貯金現在高 [二人以上の世帯]（1世帯当たり）	108
L-7	生命保険現在高 [二人以上の世帯]（1世帯当たり）	109
L-8	有価証券現在高 [二人以上の世帯]（1世帯当たり）	110
L-9	携帯電話（PHSを含み、スマートフォン除く） 所有数量 [二人以上の世帯]（千世帯当たり）	111 112
L-10	消費者物価地域差指数 [総合：全国平均=100]	113
L-11	消費者物価指数対前年変化率 [総合]	114

A 人口・世帯

A-1	人口総数	
A-2	年少人口 [15歳未満人口] ・年少人口割合	1
A-3	生産年齢人口 [15～64歳人口] ・生産年齢人口割合	2
A-4	老年人口 [65歳以上人口] ・老年人口割合	3
A-5	外国人人口 (人口10万人当たり)	4
A-6	可住地面積 1 km ² 当たり人口密度	5
A-7	人口増加率	6
A-8	自然増加率	7
A-9	社会増加率	8
A-10	転入率・転出率	9
A-11	3世代世帯割合	10
A-12	共働き率	11
A-13	子ども3人以上の世帯割合	12
A-14	合計特殊出生率	13
A-15	平均初婚年齢 (妻)	14

B 自然環境

B-1	総面積	15
B-2	可住地面積割合	16
B-3	年平均気温	17
B-4	日照時間 (年間)	18
B-5	降水量 (年間)	19

C 経済基盤

C-1	1人当たり県民所得	20
C-2	県内総生産 [生産側、実質：連鎖方式]	21
C-3	第2次産業事業所数構成比 [民営]	22
C-4	人口1万人当たり全事業所数	23
C-5	従業者1～4人の事業所割合 [民営]	24
C-6	社長輩出数	25
C-7	食料自給率 [カロリーベース] (概算値)	26
C-8	就業者1人当たり農業産出額(販売農家)	27
C-9	製造品出荷額等 (従業者1人当たり)	28
C-10	商業年間商品販売額 [卸売業+小売業] (従業者1人当たり)	29

C-11 標準価格の対前年平均変動率[住宅地]	30
-------------------------	----

D 行政基盤

D-1 財政力指数 [県財政]	31
D-2 実質収支比率 [県財政]	32
D-3 地方債現在高の割合 [県財政]	33
D-4 地方税割合 [県財政]	34
D-5 人口1人当たり歳出決算総額[県・市町村財政合計]	35

E 教育

E-1 小学校数（6～11歳人口10万人当たり）	36
E-2 中学校数（12～14歳人口10万人当たり）	37
E-3 高等学校数（15～17歳人口10万人当たり）	38
E-4 幼稚園数（3～5歳人口10万人当たり）	39
E-5 保育所数（0～5歳人口10万人当たり）	40
E-6 認定こども園数（0～5歳人口10万人当たり）	41
E-7 高等学校卒業者の進学率	42
E-8 大学数（人口10万人当たり）	43
E-9 専修学校数（人口10万人当たり）	44
・各種学校数（人口10万人当たり）	
E-10 人口1人当たり教育費 [県・市町村財政合計]	45
E-11 新聞発行部数（1世帯当たり）	46

F 労働

F-1 第2次産業就業者比率	47
F-2 完全失業率（モデル推計値）	48
F-3 男性の有業率	49
F-4 女性の有業率	50
F-5 65歳以上の有業率	51
F-6 正規就業者の割合	52
F-7 就職率	53
F-8 有効求人倍率	54
F-9 民間企業の障がい者法定雇用達成割合	55
F-10 転職率	56
F-11 月間平均実労働時間 [男]	57
F-12 月間平均実労働時間 [女]	58

F-13	きまって支給する現金給与月額 [男]	59
F-14	きまって支給する現金給与月額 [女]	60
F-15	大学卒業者に占める就職者の割合	61

G 文化・スポーツ

G-1	図書館数 (人口100万人当たり)	62
G-2	博物館数 (人口100万人当たり)	63
G-3	ボランティア活動の年間行動者率 (10歳以上)	64
G-4	高齢者ボランティア活動者比率	65
G-5	一般旅券発行件数 (人口千人当たり)	66

H 居住

H-1	持ち家比率	67
H-2	持ち家住宅の延べ面積 (1住宅当たり)	68
H-3	居住室数 (1住宅当たり) [持ち家]	69
H-4	民営賃貸住宅の家賃 (1か月3.3㎡当たり)	70
H-5	汚水処理人口普及率	71
H-6	年平均水道料金	72
H-7	ごみのリサイクル率	73
H-8	小売店数 (人口千人当たり)	74
H-9	大型小売店数 (人口10万人当たり)	75
H-10	主要道路実延長 (総面積1km ² 当たり)	76
H-11	保有自動車数 (人口千人当たり)	77
H-12	自家用乗用車数 (人口千人当たり)	78
H-13	都市公園面積 (人口1人当たり)	79

I 健康・医療

I-1	平均余命 [0歳・男] ・平均余命 [0歳・女]	80
I-2	健康寿命 [年・男] ・健康寿命 [年・女]	81
I-3	生活習慣病による死亡者数 (人口10万人当たり)	82
I-4	悪性新生物による死亡者数 (人口10万人当たり)	83
I-5	心疾患 [高血圧性を除く] による死亡者数 (人口10万人当たり)	84
I-6	自殺死亡者数 (人口10万人当たり)	85
I-7	新生児死亡率 (出生数千当たり)	86
I-8	2,500g未満の出生率 (出生数千当たり)	87
I-9	平均身長 (高校2年・男)	88

I-10	平均身長（高校2年・女）	89
I-11	永久歯の1人当たり平均むし歯（う歯）数 [12歳]	90
I-12	一般病院数（人口10万人当たり）	91
I-13	一般診療所数（人口10万人当たり）	92
I-14	医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり）	93
I-15	救急告示病院・一般診療所数（人口10万人当たり）	94

J 福祉・社会保障

J-1	生活保護被保護実人員（月平均人口千人当たり）	95
J-2	老人ホーム数（65歳以上人口10万人当たり）	96
J-3	民生委員（児童委員）数（人口10万人当たり）	97

K 安全

K-1	消防署数（可住地面積100km ² 当たり）	98
K-2	火災出火件数（人口10万人当たり）	99
K-3	交通事故発生件数（人口10万人当たり）	100
K-4	道路交通法違反検挙件数（人口千人当たり）	101
K-5	刑法犯認知件数（人口千人当たり）	102

L 家計

L-1	実収入 [勤労者世帯]（1世帯当たり1か月間）	103
L-2	平均消費性向 [勤労者世帯]	104
L-3	食料費割合 [二人以上の世帯]	105
L-4	保健医療費割合 [二人以上の世帯]	106
L-5	平均貯蓄率 [勤労者世帯]	107
L-6	預貯金現在高 [二人以上の世帯]（1世帯当たり）	108
L-7	生命保険現在高 [二人以上の世帯]（1世帯当たり）	109
L-8	有価証券現在高 [二人以上の世帯]（1世帯当たり）	110
L-9	携帯電話（PHSを含み、スマートフォン除く） 所有数量 [二人以上の世帯]（千世帯当たり）	111 112
L-10	消費者物価地域差指数 [総合：全国平均=100]	113
L-11	消費者物価指数対前年変化率 [総合]	114

A-1 人口総数

都道府県	令和元年	順位
	(人)	
全 国	126,166,948	
北 海 道	5,250,049	8
青 森 県	1,246,371	31
岩 手 県	1,226,816	32
宮 城 県	2,306,365	14
秋 田 県	966,490	38
山 形 県	1,077,666	35
福 島 県	1,845,519	21
茨 城 県	2,860,307	11
栃 木 県	1,933,990	19
群 馬 県	1,942,456	18
埼 玉 県	7,349,693	5
千 葉 県	6,259,382	6
東 京 都	13,920,663	1
神 奈 川 県	9,198,268	2
新 潟 県	2,223,106	15
富 山 県	1,043,502	37
石 川 県	1,137,649	33
福 井 県	767,937	43
山 梨 県	810,956	42
長 野 県	2,048,790	16
岐 阜 県	1,986,587	17
静 岡 県	3,643,528	10
愛 知 県	7,552,239	4
三 重 県	1,780,882	22
滋 賀 県	1,413,943	26
京 都 府	2,582,957	13
大 阪 府	8,809,363	3
兵 庫 県	5,466,190	7
奈 良 県	1,330,123	29
和 歌 山 県	924,933	40
鳥 取 県	555,558	47
島 根 県	674,346	46
岡 山 県	1,889,586	20
広 島 県	2,804,177	12
山 口 県	1,358,336	27
徳 島 県	727,977	44
香 川 県	956,347	39
愛 媛 県	1,339,215	28
高 知 県	698,029	45
福 岡 県	5,103,679	9
佐 賀 県	814,711	41
長 崎 県	1,326,524	30
熊 本 県	1,747,567	23
大 分 県	1,135,434	34
宮 崎 県	1,073,301	36
鹿 児 島 県	1,602,273	24
沖 縄 県	1,453,168	25

資料出所・算出方法

資料出所：「人口推計」総務省統計局

調査時点：令和元年10月1日

A-2 年少人口 [15歳未満人口] ・年少人口割合

都道府県	令和元年	順位	令和元年	順位
	<人口>(千人)		<割合>(%)	
全 国	15,210		12.1	
北海道	565	9	10.8	45
青森県	133	35	10.7	46
岩手県	137	34	11.2	41
宮城県	272	14	11.8	32
秋田県	95	42	9.8	47
山形県	123	36	11.4	39
福島県	211	25	11.4	37
茨城県	342	12	12.0	25
栃木県	235	20	12.2	23
群馬県	232	22	11.9	27
埼玉県	881	5	12.0	24
千葉県	739	6	11.8	31
東京都	1,553	1	11.2	42
神奈川県	1,099	2	11.9	26
新潟県	254	15	11.4	38
富山県	119	37	11.4	40
石川県	140	32	12.3	17
福井県	97	41	12.6	11
山梨県	95	42	11.7	33
長野県	250	16	12.2	22
岐阜県	248	17	12.5	14
静岡県	447	10	12.3	18
愛知県	991	4	13.1	8
三重県	218	23	12.2	20
滋賀県	195	26	13.8	2
京都府	299	13	11.6	35
大阪府	1,043	3	11.8	30
兵庫県	674	7	12.3	15
奈良県	158	29	11.9	28
和歌山県	107	40	11.6	36
鳥取県	70	47	12.6	12
島根県	83	44	12.3	16
岡山県	237	19	12.5	13
広島県	358	11	12.8	9
山口県	158	29	11.6	34
徳島県	81	45	11.1	43
香川県	117	38	12.2	21
愛媛県	159	28	11.9	29
高知県	77	46	11.0	44
福岡県	670	8	13.1	7
佐賀県	110	39	13.5	3
長崎県	168	27	12.7	10
熊本県	233	21	13.3	4
大分県	139	33	12.2	19
宮崎県	143	31	13.3	5
鹿児島県	213	24	13.3	6
沖縄県	245	18	16.9	1

資料出所・算出方法

資料出所：「人口推計」総務省統計局

調査時点：令和元年10月1日
算出方法：年少人口÷人口総数

年少人口
15歳未満人口

A-3 生産年齢人口 [15~64歳人口] ・生産年齢人口割合

都道府県	令和元年	順位	令和元年	順位
	<人口>(千人)		<割合>(%)	
全 国	75,072		59.5	
北海道	3,012	8	57.4	21
青森県	699	31	56.1	30
岩手県	684	32	55.8	33
宮城県	1,382	14	59.9	9
秋田県	512	39	53.0	47
山形県	594	35	55.1	38
福島県	1,053	21	57.1	23
茨城県	1,676	11	58.6	13
栃木県	1,146	16	59.2	11
群馬県	1,131	19	58.2	15
埼玉県	4,508	5	61.3	4
千葉県	3,777	6	60.3	7
東京都	9,158	1	65.8	1
神奈川県	5,771	2	62.7	2
新潟県	1,249	15	56.2	28
富山県	587	37	56.3	27
石川県	661	33	58.1	16
福井県	436	43	56.7	26
山梨県	466	41	57.5	20
長野県	1,146	17	55.9	32
岐阜県	1,140	18	57.4	21
静岡県	2,107	10	57.8	19
愛知県	4,669	4	61.8	3
三重県	1,034	22	58.0	17
滋賀県	852	26	60.2	8
京都府	1,531	13	59.3	10
大阪府	5,333	3	60.5	6
兵庫県	3,202	7	58.6	13
奈良県	756	27	56.8	25
和歌山県	511	40	55.3	36
鳥取県	308	47	55.4	35
島根県	360	46	53.4	46
岡山県	1,080	20	57.1	23
広島県	1,623	12	57.9	18
山口県	735	29	54.1	44
徳島県	402	44	55.2	37
香川県	535	38	56.0	31
愛媛県	739	28	55.1	38
高知県	375	45	53.7	45
福岡県	3,008	9	58.9	12
佐賀県	458	42	56.2	28
長崎県	725	30	54.7	42
熊本県	972	23	55.6	34
大分県	623	34	54.9	40
宮崎県	584	36	54.5	43
鹿児島県	878	24	54.8	41
沖縄県	886	25	60.9	5

資料出所・算出方法

資料出所：「人口推計」総務省統計局

調査時点：令和元年10月1日

算出方法：生産年齢人口÷人口総数

生産年齢人口
15~64歳人口

A-4 老年人口 [65歳以上人口] ・老年人口割合

都道府県	令和元年	順位	令和元年	順位
	<人口>(千人)		<割合>(%)	
全 国	35,885		28.4	
北海道	1,673	7	31.9	18
青森県	415	29	33.3	7
岩手県	406	30	33.1	8
宮城県	652	16	28.3	38
秋田県	359	34	37.2	1
山形県	360	33	33.4	6
福島県	582	18	31.5	21
茨城県	843	11	29.5	33
栃木県	554	21	28.6	37
群馬県	580	19	29.8	30
埼玉県	1,961	4	26.7	42
千葉県	1,743	6	27.9	39
東京都	3,209	1	23.1	46
神奈川県	2,329	3	25.3	44
新潟県	720	14	32.4	13
富山県	337	36	32.3	14
石川県	337	36	29.6	32
福井県	235	45	30.6	25
山梨県	250	41	30.8	24
長野県	653	15	31.9	18
岐阜県	599	17	30.1	28
静岡県	1,089	10	29.9	29
愛知県	1,892	5	25.1	45
三重県	530	23	29.7	31
滋賀県	368	32	26.0	43
京都府	753	13	29.1	35
大阪府	2,434	2	27.6	41
兵庫県	1,591	8	29.1	35
奈良県	417	28	31.3	22
和歌山県	306	39	33.1	8
鳥取県	178	47	32.1	16
島根県	231	46	34.3	3
岡山県	573	20	30.3	26
広島県	823	12	29.3	34
山口県	466	25	34.3	3
徳島県	245	44	33.6	5
香川県	305	40	31.8	20
愛媛県	442	26	33.0	10
高知県	246	42	35.2	2
福岡県	1,425	9	27.9	39
佐賀県	246	42	30.3	26
長崎県	433	27	32.7	12
熊本県	543	22	31.1	23
大分県	373	31	32.9	11
宮崎県	346	35	32.3	14
鹿児島県	512	24	32.0	17
沖縄県	322	38	22.2	47

資料出所・算出方法

資料出所：「人口推計」総務省統計局

調査時点：令和元年10月1日
算出方法：老年人口÷人口総数

老年人口
65歳以上人口

A-5 外国人人口（人口10万人当たり）

都道府県	平成27年 (人)	順位
全 国	1,390.4	
北 海 道	403.6	42
青 森 県	264.0	47
岩 手 県	392.6	43
宮 城 県	606.8	30
秋 田 県	285.7	46
山 形 県	490.4	36
福 島 県	457.4	40
茨 城 県	1,422.4	12
栃 木 県	1,355.6	15
群 馬 県	1,887.0	3
埼 玉 県	1,457.8	11
千 葉 県	1,469.3	10
東 京 都	2,840.6	1
神 奈 川 県	1,599.9	9
新 潟 県	502.7	35
富 山 県	1,012.9	20
石 川 県	811.1	24
福 井 県	1,205.4	19
山 梨 県	1,338.6	16
長 野 県	1,272.0	17
岐 阜 県	1,746.9	4
静 岡 県	1,616.6	8
愛 知 県	2,237.1	2
三 重 県	1,732.9	6
滋 賀 県	1,413.7	14
京 都 府	1,705.0	7
大 阪 府	1,739.3	5
兵 庫 県	1,415.5	13
奈 良 県	641.5	29
和 歌 山 県	485.7	37
鳥 取 県	592.3	31
島 根 県	775.5	25
岡 山 県	909.6	22
広 島 県	1,231.4	18
山 口 県	821.0	23
徳 島 県	515.4	34
香 川 県	715.1	28
愛 媛 県	589.4	32
高 知 県	445.8	41
福 岡 県	934.0	21
佐 賀 県	466.3	39
長 崎 県	558.6	33
熊 本 県	469.6	38
大 分 県	746.8	27
宮 崎 県	335.7	45
鹿 児 島 県	357.1	44
沖 縄 県	775.2	26

資料出所・算出方法

資料出所：「国勢調査」総務省統計局

調査時点：平成27年10月1日

算出方法：外国人人口÷不詳を除く人口総数

A-6 可住地面積1km²当たり人口密度

都道府県	令和元年	順位
	(人)	
全 国	1,028.8	
北 海 道	234.7	47
青 森 県	385.8	43
岩 手 県	330.4	45
宮 城 県	730.9	26
秋 田 県	301.5	46
山 形 県	373.7	44
福 島 県	437.7	42
茨 城 県	719.4	28
栃 木 県	648.4	30
群 馬 県	852.0	18
埼 玉 県	2,843.7	4
千 葉 県	1,761.0	9
東 京 都	9,792.9	1
神 奈 川 県	6,252.6	3
新 潟 県	490.1	40
富 山 県	566.5	38
石 川 県	817.6	22
福 井 県	712.9	29
山 梨 県	849.8	20
長 野 県	635.2	31
岐 阜 県	898.6	16
静 岡 県	1,325.4	11
愛 知 県	2,527.1	5
三 重 県	864.9	17
滋 賀 県	1,081.7	14
京 都 府	2,200.5	6
大 阪 府	6,619.7	2
兵 庫 県	1,964.1	7
奈 良 県	1,554.6	10
和 歌 山 県	829.5	21
鳥 取 県	617.2	34
島 根 県	518.9	39
岡 山 県	851.8	19
広 島 県	1,213.3	13
山 口 県	795.6	24
徳 島 県	720.6	27
香 川 県	950.7	15
愛 媛 県	800.3	23
高 知 県	600.2	36
福 岡 県	1,848.3	8
佐 賀 県	610.2	35
長 崎 県	792.2	25
熊 本 県	625.1	33
大 分 県	630.9	32
宮 崎 県	580.0	37
鹿 児 島 県	483.6	41
沖 縄 県	1,242.9	12

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「人口推計」総務省統計局
「全国都道府県市区町村別面積調」
国土交通省国土地理院基本図情報部
「農林業センサス」
農林水産省大臣官房統計部

調査時点：令和元年10月1日

算出方法：人口総数÷可住地面積

A-7 人口増加率

都道府県	令和元年	順位
	(%)	
全 国	-0.22	
北 海 道	-0.68	28
青 森 県	-1.35	46
岩 手 県	-1.13	44
宮 城 県	-0.43	14
秋 田 県	-1.53	47
山 形 県	-1.10	43
福 島 県	-0.97	38
茨 城 県	-0.59	23
栃 木 県	-0.62	24
群 馬 県	-0.51	20
埼 玉 県	0.27	3
千 葉 県	0.06	7
東 京 都	0.72	1
神 奈 川 県	0.23	4
新 潟 県	-1.02	39
富 山 県	-0.57	22
石 川 県	-0.44	15
福 井 県	-0.78	33
山 梨 県	-0.73	30
長 野 県	-0.68	27
岐 阜 県	-0.50	18
静 岡 県	-0.41	12
愛 知 県	0.20	5
三 重 県	-0.56	21
滋 賀 県	0.14	6
京 都 府	-0.31	10
大 阪 府	-0.05	8
兵 庫 県	-0.33	11
奈 良 県	-0.67	26
和 歌 山 県	-1.07	41
鳥 取 県	-0.71	29
島 根 県	-0.88	36
岡 山 県	-0.42	13
広 島 県	-0.46	16
山 口 県	-0.88	35
徳 島 県	-1.09	42
香 川 県	-0.62	25
愛 媛 県	-0.96	37
高 知 県	-1.13	45
福 岡 県	-0.06	9
佐 賀 県	-0.49	17
長 崎 県	-1.04	40
熊 本 県	-0.51	19
大 分 県	-0.79	34
宮 崎 県	-0.74	31
鹿 児 島 県	-0.74	32
沖 縄 県	0.35	2

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「人口推計」 総務省統計局

調査時点：平成30年10月1日、令和元年10月1日

算出方法：(人口総数－人口総数(前年))

÷人口総数(前年)

A-8 自然増加率

都道府県	令和元年	順位
	(%)	
全 国	-0.41	
北 海 道	-0.66	35
青 森 県	-0.90	46
岩 手 県	-0.88	45
宮 城 県	-0.44	14
秋 田 県	-1.15	47
山 形 県	-0.86	43
福 島 県	-0.73	36
茨 城 県	-0.54	24
栃 木 県	-0.49	19
群 馬 県	-0.58	27
埼 玉 県	-0.29	7
千 葉 県	-0.34	9
東 京 都	-0.14	2
神 奈 川 県	-0.23	5
新 潟 県	-0.76	41
富 山 県	-0.63	33
石 川 県	-0.45	15
福 井 県	-0.56	25
山 梨 県	-0.60	28
長 野 県	-0.61	30
岐 阜 県	-0.54	23
静 岡 県	-0.51	21
愛 知 県	-0.17	3
三 重 県	-0.51	20
滋 賀 県	-0.18	4
京 都 府	-0.39	11
大 阪 府	-0.32	8
兵 庫 県	-0.36	10
奈 良 県	-0.48	17
和 歌 山 県	-0.75	38
鳥 取 県	-0.65	34
島 根 県	-0.76	39
岡 山 県	-0.44	13
広 島 県	-0.40	12
山 口 県	-0.76	40
徳 島 県	-0.77	42
香 川 県	-0.58	26
愛 媛 県	-0.73	37
高 知 県	-0.87	44
福 岡 県	-0.28	6
佐 賀 県	-0.46	16
長 崎 県	-0.60	29
熊 本 県	-0.48	18
大 分 県	-0.62	32
宮 崎 県	-0.54	22
鹿 児 島 県	-0.62	31
沖 縄 県	0.16	1

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「人口動態統計」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：令和元年

算出方法：自然増加数÷人口総数

自然増加数
出生数から死亡数を差し引いたものをいう。

A-9 社会増加率

都道府県	令和元年	順位
	(%)	
全 国	-0.19	
北 海 道	-0.11	12
青 森 県	-0.49	46
岩 手 県	-0.37	41
宮 城 県	-0.09	10
秋 田 県	-0.40	43
山 形 県	-0.39	42
福 島 県	-0.37	40
茨 城 県	-0.26	26
栃 木 県	-0.30	32
群 馬 県	-0.11	14
埼 玉 県	0.36	2
千 葉 県	0.15	4
東 京 都	0.60	1
神 奈 川 県	0.32	3
新 潟 県	-0.33	34
富 山 県	-0.22	20
石 川 県	-0.23	22
福 井 県	-0.43	44
山 梨 県	-0.36	38
長 野 県	-0.21	17
岐 阜 県	-0.34	35
静 岡 県	-0.17	15
愛 知 県	-0.03	9
三 重 県	-0.35	37
滋 賀 県	0.08	6
京 都 府	-0.10	11
大 阪 府	0.09	5
兵 庫 県	-0.11	13
奈 良 県	-0.26	25
和 歌 山 県	-0.36	39
鳥 取 県	-0.27	29
島 根 県	-0.29	31
岡 山 県	-0.21	18
広 島 県	-0.29	30
山 口 県	-0.27	28
徳 島 県	-0.46	45
香 川 県	-0.18	16
愛 媛 県	-0.32	33
高 知 県	-0.35	36
福 岡 県	0.06	7
佐 賀 県	-0.22	19
長 崎 県	-0.55	47
熊 本 県	-0.22	21
大 分 県	-0.27	27
宮 崎 県	-0.25	23
鹿 児 島 県	-0.26	24
沖 縄 県	0.05	8

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「住民基本台帳人口移動報告年報」
総務省統計局

調査時点：令和元年

算出方法：社会増加数÷人口総数

社会増加数
転入者数から転出者数を差し引いたものをいう。

全国値は都道府県値の単純平均を表示した。

A-10 転入率・転出率

都道府県	令和元年 〈転入〉(%)	順位	令和元年 〈転出〉(%)	順位
全 国	2.04		2.04	
北海道	1.00	47	1.11	47
青森県	1.40	36	1.88	27
岩手県	1.44	34	1.81	33
宮城県	2.05	8	2.14	9
秋田県	1.16	45	1.56	44
山形県	1.22	44	1.61	42
福島県	1.40	35	1.77	35
茨城県	1.85	14	2.11	11
栃木県	1.88	12	2.18	8
群馬県	1.75	17	1.86	29
埼玉県	2.63	3	2.27	4
千葉県	2.64	2	2.49	2
東京都	3.35	1	2.76	1
神奈川県	2.59	4	2.26	5
新潟県	1.01	46	1.34	46
富山県	1.30	40	1.53	45
石川県	1.69	24	1.92	24
福 井 県	1.27	42	1.71	38
山梨県	1.74	18	2.10	12
長野県	1.39	37	1.60	43
岐阜県	1.60	32	1.94	22
静岡県	1.61	30	1.78	34
愛知県	1.71	22	1.74	37
三重県	1.77	16	2.13	10
滋賀県	2.15	6	2.08	13
京都府	2.27	5	2.37	3
大阪府	1.99	10	1.90	26
兵庫県	1.73	19	1.84	30
奈良県	1.81	15	2.07	14
和歌山県	1.25	43	1.61	41
鳥取県	1.57	33	1.84	31
島根県	1.62	29	1.92	25
岡山県	1.60	31	1.81	32
広島県	1.71	23	2.00	17
山口県	1.72	21	1.99	18
徳島県	1.29	41	1.75	36
香川県	1.86	13	2.04	15
愛媛県	1.35	38	1.67	39
高知県	1.31	39	1.66	40
福岡県	2.07	7	2.02	16
佐賀県	2.02	9	2.24	6
長崎県	1.65	28	2.20	7
熊本県	1.65	27	1.88	28
大分県	1.68	25	1.95	20
宮崎県	1.72	20	1.96	19
鹿児島県	1.68	26	1.94	23
沖縄県	1.99	11	1.94	21

資料出所・算出方法

資料出所：「住民基本台帳人口移動報告年報」
「人口推計」 総務省統計局

調査時点：令和元年

算出方法：転入(出)者数÷人口総数

転入者数・転出者数

転入者とは当該県に他県から住所を移した者、
転出者は当該県境を越えて他県へ住所を移した
者の年間の数値で、国外との転出入者は含まれ
ない。

A-11 3世代世帯割合

都道府県	平成27年	順位
	(%)	
全 国	5.7	
北 海 道	3.2	43
青 森 県	11.0	12
岩 手 県	12.2	6
宮 城 県	9.1	17
秋 田 県	13.4	4
山 形 県	17.8	1
福 島 県	12.0	8
茨 城 県	9.4	16
栃 木 県	9.7	14
群 馬 県	7.7	23
埼 玉 県	4.7	33
千 葉 県	4.7	33
東 京 都	1.8	47
神 奈 川 県	3.0	44
新 潟 県	13.8	3
富 山 県	13.2	5
石 川 県	8.8	18
福 井 県	15.0	2
山 梨 県	7.9	21
長 野 県	10.0	13
岐 阜 県	11.1	11
静 岡 県	9.7	14
愛 知 県	6.1	30
三 重 県	7.5	24
滋 賀 県	8.8	18
京 都 府	4.1	42
大 阪 府	2.9	45
兵 庫 県	4.6	37
奈 良 県	6.5	27
和 歌 山 県	6.2	29
鳥 取 県	11.8	9
島 根 県	11.7	10
岡 山 県	7.1	25
広 島 県	4.5	38
山 口 県	4.7	33
徳 島 県	7.9	21
香 川 県	6.6	26
愛 媛 県	4.8	32
高 知 県	4.5	38
福 岡 県	4.5	38
佐 賀 県	12.1	7
長 崎 県	6.5	27
熊 本 県	8.0	20
大 分 県	5.8	31
宮 崎 県	4.7	33
鹿 児 島 県	2.6	46
沖 縄 県	4.5	38

資料出所・算出方法

資料出所：「国勢調査」総務省統計局

調査時点：平成27年10月1日

算出方法：3世代世帯÷不詳を除く一般世帯数

3世代世帯

世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、3つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否か問わない。したがって4世代以上が住んでいる場合も含まれる。

A-12 共働き率

都道府県	平成27年	順位
	(%)	
全 国	47.56	
北 海 道	43.02	44
青 森 県	50.77	18
岩 手 県	53.38	10
宮 城 県	47.12	35
秋 田 県	51.81	14
山 形 県	57.92	2
福 島 県	51.83	13
茨 城 県	48.13	30
栃 木 県	50.42	21
群 馬 県	50.50	20
埼 玉 県	45.56	39
千 葉 県	44.91	42
東 京 都	47.82	32
神 奈 川 県	44.06	43
新 潟 県	55.05	7
富 山 県	55.88	4
石 川 県	55.76	5
福 井 県	58.65	1
山 梨 県	52.94	11
長 野 県	54.48	8
岐 阜 県	52.11	12
静 岡 県	50.65	19
愛 知 県	48.86	25
三 重 県	49.40	23
滋 賀 県	49.46	22
京 都 府	46.26	37
大 阪 府	42.35	46
兵 庫 県	42.95	45
奈 良 県	39.68	47
和 歌 山 県	45.92	38
鳥 取 県	55.49	6
島 根 県	56.53	3
岡 山 県	48.24	29
広 島 県	47.38	34
山 口 県	45.19	41
徳 島 県	48.58	27
香 川 県	48.62	26
愛 媛 県	46.82	36
高 知 県	50.98	17
福 岡 県	45.46	40
佐 賀 県	54.05	9
長 崎 県	48.12	31
熊 本 県	51.46	15
大 分 県	47.51	33
宮 崎 県	51.15	16
鹿 児 島 県	48.49	28
沖 縄 県	48.96	24

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「国勢調査」 総務省統計局

調査時点：平成27年10月1日

算出方法：共働き世帯数÷夫婦のいる一般世帯数

共働き世帯
「夫婦のいる一般世帯」のうち、「夫、妻ともに
就業者の世帯」をいう。
*分母は労働力状態「不詳」を除いたものである。

A-13 子ども3人以上の世帯割合

都道府県	平成27年	順位
	(%)	
全 国	6.9	
北 海 道	5.1	46
青 森 県	6.2	41
岩 手 県	7.1	20
宮 城 県	7.0	22
秋 田 県	4.9	47
山 形 県	6.6	35
福 島 県	7.9	13
茨 城 県	7.1	21
栃 木 県	6.7	32
群 馬 県	7.0	23
埼 玉 県	6.6	36
千 葉 県	6.0	43
東 京 都	5.5	45
神 奈 川 県	6.0	44
新 潟 県	6.9	28
富 山 県	6.5	37
石 川 県	7.6	15
福 井 県	8.7	4
山 梨 県	7.1	19
長 野 県	7.3	17
岐 阜 県	7.6	14
静 岡 県	6.9	27
愛 知 県	7.6	16
三 重 県	6.8	31
滋 賀 県	8.6	5
京 都 府	6.8	30
大 阪 府	7.0	25
兵 庫 県	7.0	24
奈 良 県	6.8	29
和 歌 山 県	6.5	39
鳥 取 県	8.3	6
島 根 県	8.1	9
岡 山 県	8.1	8
広 島 県	7.0	26
山 口 県	6.6	33
徳 島 県	6.2	42
香 川 県	6.6	34
愛 媛 県	6.5	38
高 知 県	6.4	40
福 岡 県	8.0	11
佐 賀 県	10.6	2
長 崎 県	8.2	7
熊 本 県	8.7	3
大 分 県	7.2	18
宮 崎 県	8.0	12
鹿 児 島 県	8.1	10
沖 縄 県	16.2	1

資料出所・算出方法

資料出所：「国勢調査」総務省統計局

調査時点：平成27年10月1日

算出方法：子供3人以上の世帯数÷夫婦のいる一般世帯数

A-14 合計特殊出生率

都道府県	令和元年	順位
全 国	1.36	
北 海 道	1.24	45
青 森 県	1.38	35
岩 手 県	1.35	37
宮 城 県	1.23	46
秋 田 県	1.33	38
山 形 県	1.40	31
福 島 県	1.47	16
茨 城 県	1.39	33
栃 木 県	1.39	33
群 馬 県	1.40	31
埼 玉 県	1.27	43
千 葉 県	1.28	41
東 京 都	1.15	47
神 奈 川 県	1.28	41
新 潟 県	1.38	35
富 山 県	1.53	13
石 川 県	1.46	21
福 井 県	1.56	11
山 梨 県	1.44	27
長 野 県	1.57	10
岐 阜 県	1.45	25
静 岡 県	1.44	27
愛 知 県	1.45	25
三 重 県	1.47	16
滋 賀 県	1.47	16
京 都 府	1.25	44
大 阪 府	1.31	39
兵 庫 県	1.41	30
奈 良 県	1.31	39
和 歌 山 県	1.46	21
鳥 取 県	1.63	6
島 根 県	1.68	3
岡 山 県	1.47	16
広 島 県	1.49	15
山 口 県	1.56	11
徳 島 県	1.46	21
香 川 県	1.59	9
愛 媛 県	1.46	21
高 知 県	1.47	16
福 岡 県	1.44	27
佐 賀 県	1.64	5
長 崎 県	1.66	4
熊 本 県	1.60	8
大 分 県	1.53	13
宮 崎 県	1.73	2
鹿 児 島 県	1.63	6
沖 縄 県	1.82	1

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「人口動態統計」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：令和元年

算出方法：母の年齢別出生数
÷年齢別女子人口15歳から49歳までの合計

合計特殊出生率
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値。

A-15 平均初婚年齢（妻）

都道府県	令和元年	順位
	(歳)	
全 国	29.6	
北 海 道	29.4	28
青 森 県	29.3	22
岩 手 県	29.2	18
宮 城 県	29.4	28
秋 田 県	29.7	41
山 形 県	29.0	7
福 島 県	29.0	7
茨 城 県	29.4	28
栃 木 県	29.4	28
群 馬 県	29.3	22
埼 玉 県	29.7	41
千 葉 県	29.7	41
東 京 都	30.5	47
神 奈 川 県	30.0	46
新 潟 県	29.4	28
富 山 県	29.1	12
石 川 県	29.1	12
福 井 県	29.2	18
山 梨 県	29.4	28
長 野 県	29.5	35
岐 阜 県	28.9	2
静 岡 県	29.3	22
愛 知 県	29.1	12
三 重 県	28.9	2
滋 賀 県	29.2	18
京 都 府	29.8	45
大 阪 府	29.6	40
兵 庫 県	29.5	35
奈 良 県	29.7	41
和 歌 山 県	29.0	7
鳥 取 県	29.2	18
島 根 県	29.0	7
岡 山 県	28.8	1
広 島 県	29.1	12
山 口 県	28.9	2
徳 島 県	29.3	22
香 川 県	28.9	2
愛 媛 県	29.1	12
高 知 県	29.5	35
福 岡 県	29.5	35
佐 賀 県	29.0	7
長 崎 県	29.1	12
熊 本 県	29.3	22
大 分 県	29.4	28
宮 崎 県	28.9	2
鹿 児 島 県	29.5	35
沖 縄 県	29.3	22

資料出所・算出方法

資料出所：「人口動態統計」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：令和元年

平均初婚年齢
結婚式をあげたときまたは同居をはじめたときのうち
早いほうの年齢。

B-1 総面積

都道府県	令和元年 (km ²)	順位
全 国	377,975.24	
北 海 道	83,424.39	1
青 森 県	9,645.64	8
岩 手 県	15,275.01	2
宮 城 県	7,282.29	16
秋 田 県	11,637.52	6
山 形 県	9,323.15	9
福 島 県	13,783.90	3
茨 城 県	6,097.39	24
栃 木 県	6,408.09	20
群 馬 県	6,362.28	21
埼 玉 県	3,797.75	39
千 葉 県	5,157.60	28
東 京 都	2,194.07	45
神 奈 川 県	2,416.30	43
新 潟 県	12,584.24	5
富 山 県	4,247.59	33
石 川 県	4,186.05	35
福 井 県	4,190.52	34
山 梨 県	4,465.27	32
長 野 県	13,561.56	4
岐 阜 県	10,621.29	7
静 岡 県	7,777.35	13
愛 知 県	5,173.06	27
三 重 県	5,774.45	25
滋 賀 県	4,017.38	38
京 都 府	4,612.20	31
大 阪 府	1,905.29	46
兵 庫 県	8,400.94	12
奈 良 県	3,690.94	40
和 歌 山 県	4,724.65	30
鳥 取 県	3,507.14	41
島 根 県	6,708.27	19
岡 山 県	7,114.33	17
広 島 県	8,479.64	11
山 口 県	6,112.53	23
徳 島 県	4,146.75	36
香 川 県	1,876.79	47
愛 媛 県	5,676.16	26
高 知 県	7,103.64	18
福 岡 県	4,986.51	29
佐 賀 県	2,440.70	42
長 崎 県	4,131.00	37
熊 本 県	7,409.45	15
大 分 県	6,340.76	22
宮 崎 県	7,735.33	14
鹿 児 島 県	9,187.08	10
沖 縄 県	2,281.00	44

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「全国都道府県市区町村別面積調」
国土交通省国土地理院基本図情報部

調査時点：令和元年10月1日

算出方法：都道府県面積÷全国総面積
(全国面積に占める割合)
総面積

総面積には、河川および湖沼の面積を含める。
北方地域および竹島を含んだ面積である。
なお、本書では、分母に総面積を用いる場合には、
北方地域および竹島を除いた面積を使用している。

B-2 可住地面積割合

都道府県	令和元年	順位
	(%)	
全 国	32.9	
北 海 道	28.5	30
青 森 県	33.5	22
岩 手 県	24.3	39
宮 城 県	43.3	14
秋 田 県	27.5	33
山 形 県	30.9	27
福 島 県	30.6	28
茨 城 県	65.2	4
栃 木 県	46.5	12
群 馬 県	35.8	19
埼 玉 県	68.1	3
千 葉 県	68.9	2
東 京 都	64.8	5
神 奈 川 県	60.9	6
新 潟 県	36.0	18
富 山 県	43.4	13
石 川 県	33.2	23
福 井 県	25.7	35
山 梨 県	21.4	44
長 野 県	23.8	41
岐 阜 県	20.8	45
静 岡 県	35.4	21
愛 知 県	57.8	7
三 重 県	35.7	20
滋 賀 県	32.5	25
京 都 府	25.5	37
大 阪 府	69.8	1
兵 庫 県	33.1	24
奈 良 県	23.2	43
和 歌 山 県	23.6	42
鳥 取 県	25.7	36
島 根 県	19.4	46
岡 山 県	31.2	26
広 島 県	27.3	34
山 口 県	27.9	32
徳 島 県	24.4	38
香 川 県	53.6	10
愛 媛 県	29.5	29
高 知 県	16.4	47
福 岡 県	55.4	8
佐 賀 県	54.7	9
長 崎 県	40.5	15
熊 本 県	37.7	16
大 分 県	28.4	31
宮 崎 県	23.9	40
鹿 児 島 県	36.1	17
沖 縄 県	51.3	11

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法	
資料出所：	「全国都道府県市区町村別面積調」 国土交通省国土地理院基本図情報部 「農林業センサス」 農林水産省大臣官房統計部
調査時点：	令和元年10月1日
算出方法：	可住地面積÷総面積
可住地面積	北方地域および竹島を除いた総面積から林野面積と 主要湖沼面積を差し引いた面積をいう。

B-3 年平均気温

都道府県	令和元年 (°C)	順位
全 国	16.2	
北 海 道	9.8	47
青 森 県	11.4	45
岩 手 県	11.3	46
宮 城 県	13.6	41
秋 田 県	12.9	42
山 形 県	12.8	44
福 島 県	14.0	40
茨 城 県	14.9	37
栃 木 県	14.9	37
群 馬 県	15.7	34
埼 玉 県	16.1	28
千 葉 県	16.8	23
東 京 都	16.5	24
神 奈 川 県	16.9	20
新 潟 県	14.6	39
富 山 県	15.2	36
石 川 県	15.8	32
福 井 県	15.6	35
山 梨 県	15.9	30
長 野 県	12.9	42
岐 阜 県	17.0	18
静 岡 県	17.8	6
愛 知 県	17.0	18
三 重 県	16.9	20
滋 賀 県	15.8	32
京 都 府	16.9	20
大 阪 府	17.6	11
兵 庫 県	17.7	8
奈 良 県	16.3	26
和 歌 山 県	17.4	12
鳥 取 県	16.0	29
島 根 県	15.9	30
岡 山 県	16.5	24
広 島 県	17.2	17
山 口 県	16.3	26
徳 島 県	17.4	12
香 川 県	17.3	16
愛 媛 県	17.4	12
高 知 県	17.8	6
福 岡 県	17.9	4
佐 賀 県	17.7	8
長 崎 県	17.9	4
熊 本 県	17.7	8
大 分 県	17.4	12
宮 崎 県	18.4	3
鹿 児 島 県	19.4	2
沖 縄 県	23.9	1

資料出所・算出方法

資料出所：気象庁観測部

調査時点：令和元年

年平均気温

気温は°C単位で小数点第1位まで採り、1日24回の観測値から日平均気温を求め、それから算出した年平均気温を掲載している。

全国値は都道府県値の単純平均である。

B-4 日照時間（年間）

都道府県	令和元年 (時間)	順位
全 国	1,990	
北海道	1,988	23
青森県	1,877	38
岩手県	1,883	37
宮城県	2,056	18
秋田県	1,834	39
山形県	1,790	42
福島県	1,927	32
茨城県	2,089	15
栃木県	1,948	31
群馬県	2,191	4
埼玉県	2,143	8
千葉県	1,913	33
東京都	1,909	34
神奈川県	2,021	22
新潟県	1,833	40
富山県	1,738	45
石川県	1,896	35
福井県	1,777	44
山梨県	2,216	1
長野県	1,977	26
岐阜県	2,196	3
静岡県	2,119	11
愛知県	2,209	2
三重県	2,111	13
滋賀県	1,961	28
京都府	1,817	41
大阪府	2,101	14
兵庫県	2,144	7
奈良県	1,887	36
和歌山県	2,178	5
鳥取県	1,723	46
島根県	1,785	43
岡山県	2,066	17
広島県	2,134	10
山口県	1,953	30
徳島県	2,146	6
香川県	2,116	12
愛媛県	2,047	19
高知県	2,135	9
福岡県	1,982	24
佐賀県	2,042	21
長崎県	1,959	29
熊本県	2,070	16
大分県	1,980	25
宮崎県	2,045	20
鹿児島県	1,971	27
沖縄県	1,666	47

資料出所・算出方法

資料出所：気象庁観測部

調査時点：令和元年

日照時間（年間）

回転式日照計による値であり、直射日光が地表を照射した時間の年間の合計である。

全国値は都道府県値の単純平均である。

B-5 降水量（年間）

都道府県	令和元年 (mm)	順位
全 国	1,624	
北 海 道	814	47
青 森 県	1,093	42
岩 手 県	1,030	43
宮 城 県	1,390	34
秋 田 県	1,567	22
山 形 県	1,262	37
福 島 県	1,463	28
茨 城 県	1,391	33
栃 木 県	1,868	13
群 馬 県	1,448	30
埼 玉 県	1,461	29
千 葉 県	1,697	18
東 京 都	1,874	12
神 奈 川 県	1,937	11
新 潟 県	1,352	36
富 山 県	2,098	6
石 川 県	2,010	9
福 井 県	1,852	14
山 梨 県	1,168	40
長 野 県	1,006	44
岐 阜 県	1,798	15
静 岡 県	2,391	5
愛 知 県	1,556	23
三 重 県	1,630	19
滋 賀 県	1,399	32
京 都 府	1,408	31
大 阪 府	1,219	38
兵 庫 県	1,178	39
奈 良 県	1,483	27
和 歌 山 県	1,626	20
鳥 取 県	1,537	25
島 根 県	1,491	26
岡 山 県	922	46
広 島 県	1,382	35
山 口 県	1,975	10
徳 島 県	1,543	24
香 川 県	928	45
愛 媛 県	1,145	41
高 知 県	2,539	3
福 岡 県	1,609	21
佐 賀 県	2,079	7
長 崎 県	1,788	16
熊 本 県	2,027	8
大 分 県	1,753	17
宮 崎 県	3,046	1
鹿 児 島 県	2,470	4
沖 縄 県	2,638	2

資料出所・算出方法

資料出所：気象庁観測部

調査時点：令和元年

降水量（年間）

転倒ます型雨量計による観測値で年間の総雨量をミリメートル単位で示したものをいう。

全国値は都道府県値の単純平均である。

C-1 1人当たり県民所得

都道府県	平成29年度	順位
	(千円)	
全 国	3,304	
北 海 道	2,682	36
青 森 県	2,490	44
岩 手 県	2,772	32
宮 城 県	2,944	24
秋 田 県	2,699	35
山 形 県	2,923	26
福 島 県	2,971	21
茨 城 県	3,306	7
栃 木 県	3,413	3
群 馬 県	3,325	5
埼 玉 県	3,067	17
千 葉 県	3,193	12
東 京 都	5,427	1
神 奈 川 県	3,227	11
新 潟 県	2,873	28
富 山 県	3,319	6
石 川 県	2,962	23
福 井 県	3,265	9
山 梨 県	2,973	20
長 野 県	2,940	25
岐 阜 県	2,849	29
静 岡 県	3,388	4
愛 知 県	3,685	2
三 重 県	3,111	15
滋 賀 県	3,290	8
京 都 府	3,018	18
大 阪 府	3,183	13
兵 庫 県	2,966	22
奈 良 県	2,600	40
和 歌 山 県	2,797	31
鳥 取 県	2,485	46
島 根 県	2,553	42
岡 山 県	2,839	30
広 島 県	3,167	14
山 口 県	3,258	10
徳 島 県	3,091	16
香 川 県	3,018	19
愛 媛 県	2,741	33
高 知 県	2,650	37
福 岡 県	2,888	27
佐 賀 県	2,630	38
長 崎 県	2,571	41
熊 本 県	2,613	39
大 分 県	2,710	34
宮 崎 県	2,487	45
鹿 児 島 県	2,492	43
沖 縄 県	2,349	47

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：各都道府県ホームページ
「県民経済計算年報」
内閣府経済社会総合研究所

調査時点：平成29年度

算出方法：県民所得÷人口総数

全国値は、全県計より算出

C-2 県内総生産 [生産側、実質：連鎖方式]

都道府県	平成29年度 (億円)	順位
全 国	5,454,708	
北 海 道	186,206	9
青 森 県	42,935	33
岩 手 県	44,573	29
宮 城 県	92,050	14
秋 田 県	34,381	39
山 形 県	41,751	35
福 島 県	77,446	20
茨 城 県	131,915	11
栃 木 県	88,435	15
群 馬 県	86,011	17
埼 玉 県	228,933	5
千 葉 県	201,635	7
東 京 都	1,053,768	1
神 奈 川 県	346,360	4
新 潟 県	86,226	16
富 山 県	44,278	30
石 川 県	45,373	28
福 井 県	32,192	42
山 梨 県	33,458	40
長 野 県	82,238	18
岐 阜 県	75,349	21
静 岡 県	167,934	10
愛 知 県	386,249	3
三 重 県	79,701	19
滋 賀 県	63,479	23
京 都 府	105,045	13
大 阪 府	389,749	2
兵 庫 県	207,396	6
奈 良 県	36,117	38
和 歌 山 県	33,150	41
鳥 取 県	18,556	47
島 根 県	23,882	45
岡 山 県	75,023	22
広 島 県	114,044	12
山 口 県	61,651	24
徳 島 県	30,722	43
香 川 県	37,509	36
愛 媛 県	49,433	27
高 知 県	23,243	46
福 岡 県	189,903	8
佐 賀 県	28,588	44
長 崎 県	43,992	31
熊 本 県	58,478	25
大 分 県	42,966	32
宮 崎 県	36,305	37
鹿 児 島 県	52,853	26
沖 縄 県	42,664	34

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：各都道府県ホームページ
 「県民経済計算年報」
 内閣府経済社会総合研究所

調査時点：平成29年度
 算出方法：県内総生産 [実質：連鎖方式]
 平成23年暦年連鎖価格

名目と実質
 名目値とはその時々々の貨幣価値で計られるものであり、実質値とは貨幣価値の変化を除去した値である。

(注) 連鎖方式は、加法整合性が成立しないため、各都道府県の積み上げから全県計を求めることができない。このため県内総生産の全県計は内閣府で作成。

C-3 第2次産業事業所数構成比 [民営]

都道府県	平成28年	順位
	(%)	
全 国	17.78	
北 海 道	14.40	45
青 森 県	15.11	42
岩 手 県	16.48	30
宮 城 県	16.36	32
秋 田 県	18.28	21
山 形 県	20.46	14
福 島 県	20.28	16
茨 城 県	22.46	4
栃 木 県	21.54	9
群 馬 県	23.33	3
埼 玉 県	21.82	7
千 葉 県	16.45	31
東 京 都	13.46	46
神 奈 川 県	16.01	35
新 潟 県	22.25	6
富 山 県	21.35	11
石 川 県	22.35	5
福 井 県	24.13	2
山 梨 県	21.20	12
長 野 県	21.51	10
岐 阜 県	24.37	1
静 岡 県	21.65	8
愛 知 県	20.35	15
三 重 県	20.14	17
滋 賀 県	20.87	13
京 都 府	19.43	18
大 阪 府	17.25	26
兵 庫 県	16.36	33
奈 良 県	17.90	22
和 歌 山 県	17.50	24
鳥 取 県	14.83	43
島 根 県	17.62	23
岡 山 県	18.61	19
広 島 県	17.13	28
山 口 県	16.05	34
徳 島 県	16.79	29
香 川 県	18.42	20
愛 媛 県	17.49	25
高 知 県	15.31	40
福 岡 県	14.73	44
佐 賀 県	17.21	27
長 崎 県	15.50	38
熊 本 県	15.94	37
大 分 県	15.24	41
宮 崎 県	16.01	36
鹿 児 島 県	15.46	39
沖 縄 県	11.49	47

資料出所・算出方法

資料出所：「経済センサス - 活動調査」
 総務省・経済産業省
 調査時点：平成28年6月1日
 算出方法：第2次産業事業所数÷事業所数

第2次産業
 鉱業、建設業、製造業

C-4 人口1万人当たり全事業所数

都道府県	平成26年 (事業所)	順位
全 国	447.7	
北 海 道	449.5	35
青 森 県	469.8	30
岩 手 県	483.3	22
宮 城 県	440.2	38
秋 田 県	510.1	14
山 形 県	524.6	6
福 島 県	471.6	29
茨 城 県	420.8	41
栃 木 県	460.8	33
群 馬 県	486.2	19
埼 玉 県	351.1	45
千 葉 県	322.9	47
東 京 都	494.7	16
神 奈 川 県	334.3	46
新 潟 県	520.9	7
富 山 県	516.2	10
石 川 県	550.5	2
福 井 県	563.8	1
山 梨 県	542.4	4
長 野 県	539.4	5
岐 阜 県	514.8	11
静 岡 県	492.9	17
愛 知 県	438.7	40
三 重 県	455.3	34
滋 賀 県	414.9	42
京 都 府	467.0	32
大 阪 府	473.7	28
兵 庫 県	414.7	43
奈 良 県	362.1	44
和 歌 山 県	518.4	9
鳥 取 県	485.8	21
島 根 県	542.8	3
岡 山 県	441.6	37
広 島 県	474.0	27
山 口 県	467.8	31
徳 島 県	511.2	13
香 川 県	512.5	12
愛 媛 県	486.8	18
高 知 県	520.4	8
福 岡 県	439.1	39
佐 賀 県	476.5	24
長 崎 県	475.3	25
熊 本 県	444.5	36
大 分 県	481.8	23
宮 崎 県	495.3	15
鹿 児 島 県	485.8	20
沖 縄 県	474.1	26

資料出所・算出方法

資料出所：「経済センサス - 基礎調査」

「人口推計」

総務省統計局

調査時点：全事業所数 平成26年7月1日

人口総数 平成26年10月1日

算出方法：全事業所数÷人口総数

C-5 従業者1～4人の事業所割合 [民営]

都道府県	平成28年 (%)	順位
全 国	57.05	
北 海 道	57.10	37
青 森 県	59.90	16
岩 手 県	58.32	29
宮 城 県	54.34	43
秋 田 県	61.25	8
山 形 県	61.90	5
福 島 県	58.46	28
茨 城 県	57.05	38
栃 木 県	58.79	24
群 馬 県	59.73	17
埼 玉 県	55.82	41
千 葉 県	54.25	44
東 京 都	53.28	47
神 奈 川 県	54.06	46
新 潟 県	60.23	12
富 山 県	58.92	22
石 川 県	60.10	14
福 井 県	60.35	11
山 梨 県	62.03	4
長 野 県	61.79	6
岐 阜 県	60.37	9
静 岡 県	59.19	21
愛 知 県	54.21	45
三 重 県	57.77	32
滋 賀 県	57.59	33
京 都 府	59.95	15
大 阪 府	56.05	40
兵 庫 県	57.40	34
奈 良 県	58.79	25
和 歌 山 県	63.87	1
鳥 取 県	58.11	30
島 根 県	60.35	10
岡 山 県	56.86	39
広 島 県	57.27	35
山 口 県	58.54	27
徳 島 県	62.24	3
香 川 県	58.87	23
愛 媛 県	59.32	20
高 知 県	62.63	2
福 岡 県	54.60	42
佐 賀 県	57.95	31
長 崎 県	60.21	13
熊 本 県	57.18	36
大 分 県	58.66	26
宮 崎 県	59.71	18
鹿 児 島 県	59.33	19
沖 縄 県	61.70	7

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「経済センサス - 活動調査」
総務省・経済産業省

調査時点：平成28年6月1日

算出方法：従業者1～4人の民営事業所数÷民営事業所数

C-6 社長輩出数（出身地別人口10万人当たり）

都道府県	平成30年 (人)	順位
全 国	731	
北 海 道	994	15
青 森 県	990	16
岩 手 県	846	30
宮 城 県	705	36
秋 田 県	974	20
山 形 県	1,135	4
福 島 県	1,002	13
茨 城 県	696	38
栃 木 県	851	29
群 馬 県	987	19
埼 玉 県	391	47
千 葉 県	420	45
東 京 都	628	40
神 奈 川 県	396	46
新 潟 県	1,096	6
富 山 県	1,147	3
石 川 県	1,033	10
福 井 県	1,370	1
山 梨 県	1,229	2
長 野 県	1,009	12
岐 阜 県	833	31
静 岡 県	802	33
愛 知 県	662	39
三 重 県	813	32
滋 賀 県	566	43
京 都 府	741	34
大 阪 府	608	41
兵 庫 県	592	42
奈 良 県	541	44
和 歌 山 県	853	28
鳥 取 県	924	22
島 根 県	1,072	8
岡 山 県	920	24
広 島 県	920	23
山 口 県	915	25
徳 島 県	1,130	5
香 川 県	1,091	7
愛 媛 県	1,066	9
高 知 県	947	21
福 岡 県	710	35
佐 賀 県	989	18
長 崎 県	915	26
熊 本 県	876	27
大 分 県	1,031	11
宮 崎 県	995	14
鹿 児 島 県	989	17
沖 縄 県	705	37

資料出所・算出方法

資料出所：「全国社長分析」
株式会社帝国データバンク

調査時点：平成30年

算出方法：出身地別社長数÷人口総数（前年）

C-7 食料自給率〔カロリーベース〕（概算値）

都道府県	平成29年度	順位
	(%)	
全 国	38	
北海道	206	1
青森県	117	4
岩手県	101	6
宮城県	70	12
秋田県	188	2
山形県	137	3
福島県	75	10
茨城県	72	11
栃木県	68	13
群馬県	33	30
埼玉県	10	44
千葉県	26	34
東京都	1	46
神奈川県	2	45
新潟県	103	5
富山県	76	9
石川県	47	22
福 井 県	66	15
山梨県	19	38
長野県	54	19
岐阜県	25	35
静岡県	16	39
愛知県	12	42
三重県	40	26
滋賀県	49	20
京都府	12	42
大阪府	1	46
兵庫県	16	39
奈良県	14	41
和歌山県	28	33
鳥取県	63	17
島根県	67	14
岡山県	37	27
広島県	23	36
山口県	32	32
徳島県	42	25
香川県	34	29
愛媛県	36	28
高知県	48	21
福岡県	20	37
佐賀県	93	7
長崎県	47	22
熊本県	58	18
大分県	47	22
宮崎県	65	16
鹿児島県	82	8
沖縄県	33	30

資料出所・算出方法

資料出所：「都道府県別食料自給率」
農林水産省大臣官房食料安全保障課

調査時点：平成29年度

食料自給率は農林水産省が試算した値である。
平成29年度の値は概算値である。

C-8 就業者1人当たり農業産出額(販売農家)

都道府県	平成30年	順位
	(万円)	
全 国	435.4	
北 海 道	1,304.2	1
青 森 県	497.6	7
岩 手 県	387.6	16
宮 城 県	357.0	20
秋 田 県	336.1	22
山 形 県	461.9	13
福 島 県	271.9	38
茨 城 県	503.2	6
栃 木 県	463.3	12
群 馬 県	557.7	5
埼 玉 県	300.1	31
千 葉 県	580.2	4
東 京 都	218.5	46
神 奈 川 県	288.1	34
新 潟 県	310.4	28
富 山 県	309.4	29
石 川 県	311.3	27
福 井 県	253.9	42
山 梨 県	343.6	21
長 野 県	315.5	25
岐 阜 県	285.0	35
静 岡 県	369.8	18
愛 知 県	488.7	9
三 重 県	327.3	23
滋 賀 県	257.8	41
京 都 府	284.3	37
大 阪 府	224.4	45
兵 庫 県	270.5	39
奈 良 県	209.6	47
和 歌 山 県	305.4	30
鳥 取 県	284.4	36
島 根 県	246.8	43
岡 山 県	289.1	33
広 島 県	312.8	26
山 口 県	231.0	44
徳 島 県	324.7	24
香 川 県	268.9	40
愛 媛 県	300.0	32
高 知 県	430.8	15
福 岡 県	373.0	17
佐 賀 県	486.6	10
長 崎 県	435.2	14
熊 本 県	473.7	11
大 分 県	357.6	19
宮 崎 県	762.0	3
鹿 児 島 県	840.2	2
沖 縄 県	496.1	8

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「農林業センサス」
「生産農業所得統計」
農林水産省大臣官房統計部

調査時点：農業産出額 平成30年1月1日～12月31日
農業就業人口（販売農家） 平成27年2月1日

算出方法：農業産出額÷農業就業人口(販売農家)

C-9 製造品出荷額等（従業者1人当たり）

都道府県	平成30年 (万円)	順位
全 国	4,265.9	
北海道	3,707.7	23
青森県	3,089.9	33
岩手県	3,101.2	32
宮城県	3,929.9	20
秋田県	2,135.9	46
山形県	2,835.6	42
福島県	3,267.8	28
茨城県	4,762.0	11
栃木県	4,450.4	15
群馬県	4,286.2	16
埼玉県	3,543.9	25
千葉県	6,199.2	3
東京都	3,069.2	34
神奈川県	5,181.7	8
新潟県	2,675.7	43
富山県	3,165.4	30
石川県	2,990.2	39
福 井 県	3,021.9	36
山梨県	3,593.0	24
長野県	3,155.4	31
岐阜県	2,878.2	41
静岡県	4,243.7	17
愛知県	5,644.7	4
三重県	5,480.1	7
滋賀県	4,986.2	10
京都府	4,079.7	18
大阪府	3,925.2	22
兵庫県	4,534.0	14
奈良県	3,511.6	26
和歌山県	5,167.0	9
鳥取県	2,374.6	44
島根県	3,001.5	37
岡山県	5,554.2	6
広島県	4,558.5	13
山口県	6,945.4	1
徳島県	3,927.4	21
香川県	3,930.2	19
愛媛県	5,566.2	5
高知県	2,326.6	45
福岡県	4,600.5	12
佐賀県	3,342.6	27
長崎県	3,186.3	29
熊本県	2,991.4	38
大分県	6,697.8	2
宮崎県	3,048.2	35
鹿児島県	2,898.5	40
沖縄県	1,866.9	47

資料出所・算出方法

資料出所：「工業統計調査」

経済産業省大臣官房調査統計グループ

調査時点：製造業従業者数 令和元年年6月1日

製造品出荷額等 平成30年1月1日～12月31日

算出方法：製造品出荷額等÷製造業従業者数

*従業者4人以上の事業所の数値である。

C-10 商業年間商品販売額〔卸売業＋小売業〕（従業者1人当たり）

都道府県	平成27年 (万円)	順位
全 国	5,015.7	
北 海 道	4,079.1	9
青 森 県	3,074.8	29
岩 手 県	3,293.2	21
宮 城 県	5,481.3	4
秋 田 県	2,838.7	35
山 形 県	2,825.4	37
福 島 県	3,236.3	22
茨 城 県	3,138.8	26
栃 木 県	3,605.3	13
群 馬 県	4,411.9	7
埼 玉 県	3,439.8	16
千 葉 県	3,121.2	27
東 京 都	10,247.7	1
神 奈 川 県	3,395.8	18
新 潟 県	3,374.0	19
富 山 県	3,604.1	14
石 川 県	3,811.9	10
福 井 県	2,917.9	30
山 梨 県	2,865.4	34
長 野 県	3,345.6	20
岐 阜 県	2,869.8	33
静 岡 県	3,740.1	11
愛 知 県	6,031.4	3
三 重 県	2,790.7	39
滋 賀 県	2,506.5	46
京 都 府	3,229.9	23
大 阪 府	6,095.3	2
兵 庫 県	3,615.2	12
奈 良 県	2,320.8	47
和 歌 山 県	2,870.9	32
鳥 取 県	2,828.6	36
島 根 県	2,802.6	38
岡 山 県	3,420.3	17
広 島 県	4,653.6	6
山 口 県	2,703.4	41
徳 島 県	2,768.6	40
香 川 県	4,129.0	8
愛 媛 県	3,465.9	15
高 知 県	2,659.8	43
福 岡 県	4,744.2	5
佐 賀 県	2,569.3	44
長 崎 県	2,917.1	31
熊 本 県	3,087.8	28
大 分 県	2,692.6	42
宮 崎 県	3,170.4	25
鹿 児 島 県	3,195.4	24
沖 縄 県	2,516.3	45

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「経済センサス-活動調査」
 総務省・経済産業省

調査時点：年間商品販売額 平成27年1月1日～
 平成27年12月31日

商業従業者数 平成28年6月1日

算出方法：年間商品販売額÷従業者数

C-11 標準価格の対前年平均変動率[住宅地]

都道府県	令和元年	順位
	(%)	
全 国	-0.1	
北 海 道	-0.5	20
青 森 県	-1.1	37
岩 手 県	-0.8	26
宮 城 県	0.9	4
秋 田 県	-2.0	47
山 形 県	-0.7	23
福 島 県	0.2	10
茨 城 県	-0.4	18
栃 木 県	-0.7	23
群 馬 県	-1.0	31
埼 玉 県	0.7	6
千 葉 県	0.3	9
東 京 都	2.5	2
神 奈 川 県	0.1	11
新 潟 県	-0.9	30
富 山 県	-0.2	16
石 川 県	0.4	7
福 井 県	-1.6	46
山 梨 県	-1.4	42
長 野 県	-0.8	26
岐 阜 県	-1.4	42
静 岡 県	-1.0	31
愛 知 県	0.9	4
三 重 県	-1.5	44
滋 賀 県	-0.8	26
京 都 府	0.1	11
大 阪 府	0.4	7
兵 庫 県	-0.8	26
奈 良 県	-1.1	37
和 歌 山 県	-1.2	39
鳥 取 県	-1.0	31
島 根 県	-1.2	39
岡 山 県	-1.0	31
広 島 県	0.1	11
山 口 県	-0.6	21
徳 島 県	-1.0	31
香 川 県	-0.3	17
愛 媛 県	-1.5	44
高 知 県	-0.7	23
福 岡 県	1.7	3
佐 賀 県	-0.4	18
長 崎 県	-1.0	31
熊 本 県	0.1	11
大 分 県	0.1	11
宮 崎 県	-0.6	21
鹿 児 島 県	-1.3	41
沖 縄 県	6.3	1

資料出所・算出方法

資料出所：「都道府県地価調査」
国土交通省土地・建設産業局

調査時点：平成30年～令和元年

標準価格（平均価格）
用途別の標準値の平均価格であり、標準地ごとの
1㎡当たりの価格の合計を当該基準地点数で除し
て求めたものである。

D-1 財政力指数 [県財政]

都道府県	平成30年度	順位
全 国	0.518	
北 海 道	0.449	27
青 森 県	0.348	37
岩 手 県	0.363	35
宮 城 県	0.629	13
秋 田 県	0.312	44
山 形 県	0.366	34
福 島 県	0.545	19
茨 城 県	0.648	9
栃 木 県	0.651	8
群 馬 県	0.645	11
埼 玉 県	0.766	6
千 葉 県	0.777	5
東 京 都	1.179	1
神 奈 川 県	0.900	3
新 潟 県	0.463	25
富 山 県	0.478	24
石 川 県	0.503	22
福 井 県	0.410	32
山 梨 県	0.418	30
長 野 県	0.518	21
岐 阜 県	0.549	18
静 岡 県	0.725	7
愛 知 県	0.917	2
三 重 県	0.594	15
滋 賀 県	0.565	17
京 都 府	0.584	16
大 阪 府	0.788	4
兵 庫 県	0.642	12
奈 良 県	0.428	29
和 歌 山 県	0.328	42
鳥 取 県	0.277	45
島 根 県	0.260	47
岡 山 県	0.528	20
広 島 県	0.614	14
山 口 県	0.454	26
徳 島 県	0.326	43
香 川 県	0.490	23
愛 媛 県	0.439	28
高 知 県	0.270	46
福 岡 県	0.646	10
佐 賀 県	0.346	40
長 崎 県	0.338	41
熊 本 県	0.411	31
大 分 県	0.387	33
宮 崎 県	0.347	38
鹿 児 島 県	0.347	38
沖 縄 県	0.356	36

資料出所・算出方法

資料出所：「都道府県決算状況調」
総務省自治財政局

調査時点：平成30年度

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標として、一般的に用いられる指数で、値が大きいほど財源に余裕があり、財政力が強いといえる。なお、指数算出に当たっては、各年の特殊事情による影響を小さくするため、過去3か年間の単純平均値を用いている。

D-2 実質収支比率 [県財政]

都道府県	平成30年度	順位
	(%)	
全 国	1.4	
北 海 道	0.6	33
青 森 県	0.7	32
岩 手 県	4.8	2
宮 城 県	4.1	3
秋 田 県	1.5	13
山 形 県	1.4	17
福 島 県	1.5	13
茨 城 県	1.1	22
栃 木 県	1.1	22
群 馬 県	0.8	30
埼 玉 県	0.4	37
千 葉 県	0.9	27
東 京 都	8.9	1
神 奈 川 県	0.4	37
新 潟 県	1.1	22
富 山 県	0.4	37
石 川 県	0.2	44
福 井 県	1.5	13
山 梨 県	1.7	10
長 野 県	1.3	19
岐 阜 県	1.4	17
静 岡 県	0.8	30
愛 知 県	1.6	12
三 重 県	1.5	13
滋 賀 県	0.3	42
京 都 府	0.2	44
大 阪 府	0.4	37
兵 庫 県	0.1	47
奈 良 県	0.4	37
和 歌 山 県	1.2	21
鳥 取 県	2.1	7
島 根 県	2.9	6
岡 山 県	0.3	42
広 島 県	0.9	27
山 口 県	1.3	19
徳 島 県	3.9	4
香 川 県	1.7	10
愛 媛 県	0.6	33
高 知 県	0.5	35
福 岡 県	0.5	35
佐 賀 県	2.1	7
長 崎 県	0.2	44
熊 本 県	3.5	5
大 分 県	0.9	27
宮 崎 県	1.9	9
鹿 児 島 県	1.0	26
沖 縄 県	1.1	22

資料出所・算出方法

資料出所：「都道府県決算状況調」
総務省自治財政局

調査時点：平成30年度

実質収支比率

次式によって算出されたもので、地方公共団体の財政運営の状態を表す指標の一つである。

実質収支額 ÷ (標準税収入額等 + 普通交付税額) × 100

D-3 地方債現在高の割合 [県財政]

都道府県	平成30年度	順位
	(%)	
全 国	178.4	
北 海 道	245.2	44
青 森 県	171.6	10
岩 手 県	140.7	4
宮 城 県	140.9	5
秋 田 県	210.0	32
山 形 県	205.7	27
福 島 県	113.0	3
茨 城 県	209.1	30
栃 木 県	150.1	6
群 馬 県	173.5	11
埼 玉 県	223.3	38
千 葉 県	181.5	15
東 京 都	54.7	1
神 奈 川 県	190.2	19
新 潟 県	245.2	44
富 山 県	246.0	46
石 川 県	231.7	41
福 井 県	182.9	16
山 梨 県	211.1	34
長 野 県	197.3	21
岐 阜 県	209.7	31
静 岡 県	247.6	47
愛 知 県	208.7	29
三 重 県	211.1	34
滋 賀 県	210.0	32
京 都 府	243.4	42
大 阪 府	208.6	28
兵 庫 県	243.6	43
奈 良 県	220.6	37
和 歌 山 県	195.2	20
鳥 取 県	186.2	17
島 根 県	202.9	25
岡 山 県	197.4	22
広 島 県	230.8	40
山 口 県	205.0	26
徳 島 県	178.8	13
香 川 県	200.6	24
愛 媛 県	166.7	9
高 知 県	198.6	23
福 岡 県	229.2	39
佐 賀 県	163.2	8
長 崎 県	187.2	18
熊 本 県	175.9	12
大 分 県	178.9	14
宮 崎 県	153.1	7
鹿 児 島 県	211.2	36
沖 縄 県	88.9	2

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法	
資料出所：	「都道府県決算状況調」 総務省自治財政局
調査時点：	平成30年度
算出方法：	地方債現在高÷歳出決算総額
地方債	地方債とは、財源調達手段の一つとして、地方公共団体の信用により資金を借り受ける借入金で、将来の住民にも経費を分担してもらうことが公平である場合等に、経費の財源とされる。

D-4 地方税割合 [県財政]

都道府県	平成30年度	順位
	(%)	
全 国	40.94	
北 海 道	28.37	26
青 森 県	25.53	31
岩 手 県	15.61	47
宮 城 県	27.35	28
秋 田 県	19.18	42
山 形 県	23.29	34
福 島 県	20.67	40
茨 城 県	39.70	10
栃 木 県	38.71	15
群 馬 県	39.11	11
埼 玉 県	52.26	4
千 葉 県	47.57	7
東 京 都	69.42	1
神 奈 川 県	63.77	2
新 潟 県	28.39	25
富 山 県	30.54	21
石 川 県	31.52	20
福 井 県	28.27	27
山 梨 県	25.63	30
長 野 県	35.08	19
岐 阜 県	35.67	17
静 岡 県	48.33	6
愛 知 県	54.95	3
三 重 県	40.91	8
滋 賀 県	38.79	14
京 都 府	38.27	16
大 阪 府	49.53	5
兵 庫 県	38.82	13
奈 良 県	30.20	23
和 歌 山 県	20.39	41
鳥 取 県	19.18	43
島 根 県	17.01	46
岡 山 県	35.48	18
広 島 県	40.41	9
山 口 県	29.59	24
徳 島 県	18.90	44
香 川 県	30.45	22
愛 媛 県	26.56	29
高 知 県	18.06	45
福 岡 県	38.83	12
佐 賀 県	24.02	32
長 崎 県	21.60	39
熊 本 県	21.81	38
大 分 県	23.31	33
宮 崎 県	22.31	36
鹿 児 島 県	23.29	35
沖 縄 県	21.91	37

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法	
資料出所：	「都道府県決算状況調」 総務省自治財政局
調査時点：	平成30年度
算出方法：	地方税÷歳入決算総額
地方税	課税主体からみて、道府県税と市町村税からなり、 地方公共団体の歳入の中で大きな比重を占めるとと もに、各団体の意思で使い方を決定できる点におい ても歳入の主たる位置を占めている。

D-5 人口1人当たり歳出決算総額[県・市町村財政合計]

都道府県	平成29年度	順位
	(千円)	
全 国	859.0	
北 海 道	1,081.1	34
青 森 県	1,092.4	37
岩 手 県	1,487.0	47
宮 城 県	1,133.5	40
秋 田 県	1,171.1	42
山 形 県	1,052.6	30
福 島 県	1,424.3	46
茨 城 県	788.4	8
栃 木 県	801.4	11
群 馬 県	804.8	12
埼 玉 県	585.9	1
千 葉 県	635.3	3
東 京 都	897.1	20
神 奈 川 県	634.2	2
新 潟 県	964.9	26
富 山 県	905.8	21
石 川 県	925.6	23
福 井 県	1,081.4	35
山 梨 県	1,051.3	28
長 野 県	891.9	19
岐 阜 県	808.0	13
静 岡 県	732.9	5
愛 知 県	711.3	4
三 重 県	817.2	15
滋 賀 県	790.9	9
京 都 府	827.6	17
大 阪 府	781.8	7
兵 庫 県	798.1	10
奈 良 県	781.6	6
和 歌 山 県	1,089.2	36
鳥 取 県	1,229.7	43
島 根 県	1,337.5	45
岡 山 県	847.4	18
広 島 県	811.3	14
山 口 県	919.9	22
徳 島 県	1,132.7	39
香 川 県	927.1	24
愛 媛 県	935.2	25
高 知 県	1,291.6	44
福 岡 県	825.6	16
佐 賀 県	1,108.1	38
長 崎 県	1,079.1	33
熊 本 県	1,134.7	41
大 分 県	982.3	27
宮 崎 県	1,052.3	29
鹿 児 島 県	1,056.9	31
沖 縄 県	1,057.3	32

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法	
資料出所：「地方財政統計年報」	「人口推計」
「都道府県決算状況調」	総務省統計局
総務省自治財政局	
調査時点：平成29年度	
算出方法：歳出決算総額（県財政＋市町村財政）	
	÷人口総数

E-1 小学校数（6～11歳人口10万人当たり）

都道府県	令和元年	順位
	(校)	
全 国	307.6	
北 海 道	415.6	16
青 森 県	468.8	8
岩 手 県	504.8	6
宮 城 県	331.2	30
秋 田 県	440.3	14
山 形 県	447.9	12
福 島 県	470.4	7
茨 城 県	320.1	32
栃 木 県	347.5	26
群 馬 県	300.6	34
埼 玉 県	219.9	46
千 葉 県	253.8	42
東 京 都	225.5	45
神 奈 川 県	193.9	47
新 潟 県	404.7	19
富 山 県	354.1	24
石 川 県	337.0	28
福 井 県	464.1	9
山 梨 県	423.8	15
長 野 県	333.9	29
岐 阜 県	338.3	27
静 岡 県	260.1	41
愛 知 県	237.2	43
三 重 県	390.8	22
滋 賀 県	271.3	39
京 都 府	297.7	36
大 阪 府	227.4	44
兵 庫 県	265.0	40
奈 良 県	298.5	35
和 歌 山 県	528.4	5
鳥 取 県	408.1	18
島 根 県	577.2	3
岡 山 県	391.0	21
広 島 県	317.2	33
山 口 県	442.9	13
徳 島 県	543.7	4
香 川 県	325.1	31
愛 媛 県	409.3	17
高 知 県	677.0	1
福 岡 県	272.8	38
佐 賀 県	349.5	25
長 崎 県	460.1	10
熊 本 県	358.2	23
大 分 県	454.7	11
宮 崎 県	399.2	20
鹿 児 島 県	580.4	2
沖 縄 県	275.2	37

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「学校基本調査報告書」
文部科学省総合教育政策局

調査時点：令和元年5月1日

算出方法：小学校数÷6～11歳人口

小学校数
国立、公立、私立のすべてを含む学校数で分校も1校として数えている。

E-2 中学校数（12～14歳人口10万人当たり）

都道府県	令和元年	順位
	(校)	
全 国	297.2	
北 海 道	439.4	10
青 森 県	446.9	9
岩 手 県	462.7	6
宮 城 県	329.4	23
秋 田 県	458.6	7
山 形 県	316.8	26
福 島 県	428.0	13
茨 城 県	273.7	37
栃 木 県	293.5	32
群 馬 県	294.3	31
埼 玉 県	227.5	44
千 葉 県	241.3	43
東 京 都	267.4	39
神 奈 川 県	196.9	47
新 潟 県	376.8	16
富 山 県	277.2	36
石 川 県	272.1	38
福 井 県	358.6	18
山 梨 県	396.9	15
長 野 県	320.4	25
岐 阜 県	308.9	28
静 岡 県	281.9	33
愛 知 県	205.5	46
三 重 県	323.4	24
滋 賀 県	242.8	42
京 都 府	278.6	35
大 阪 府	217.1	45
兵 庫 県	248.5	41
奈 良 県	299.5	30
和 歌 山 県	480.8	5
鳥 取 県	365.7	17
島 根 県	514.8	2
岡 山 県	301.8	29
広 島 県	336.6	22
山 口 県	437.2	11
徳 島 県	451.0	8
香 川 県	281.0	34
愛 媛 県	355.5	20
高 知 県	671.6	1
福 岡 県	264.0	40
佐 賀 県	358.2	19
長 崎 県	484.6	4
熊 本 県	338.9	21
大 分 県	419.7	14
宮 崎 県	432.6	12
鹿 児 島 県	494.6	3
沖 縄 県	312.4	27

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「学校基本調査報告書」
文部科学省総合教育政策局

調査時点：令和元年5月1日

算出方法：中学校数÷12～14歳人口

中学校数
国立、公立、私立のすべてを含む学校数で分
校も1校として数えている。

E-3 高等学校数（15～17歳人口10万人当たり）

都道府県	令和元年	順位
	(校)	
全 国	135.5	
北 海 道	193.7	6
青 森 県	193.6	7
岩 手 県	212.3	3
宮 城 県	142.2	28
秋 田 県	194.4	5
山 形 県	186.6	11
福 島 県	190.1	9
茨 城 県	140.8	29
栃 木 県	132.6	34
群 馬 県	133.2	33
埼 玉 県	94.9	46
千 葉 県	106.9	43
東 京 都	138.1	31
神 奈 川 県	93.8	47
新 潟 県	153.1	24
富 山 県	172.0	15
石 川 県	160.8	20
福 井 県	143.0	27
山 梨 県	162.9	18
長 野 県	156.4	23
岐 阜 県	127.9	36
静 岡 県	127.8	37
愛 知 県	99.3	45
三 重 県	128.0	35
滋 賀 県	126.0	39
京 都 府	144.9	26
大 阪 府	102.8	44
兵 庫 県	124.6	41
奈 良 県	126.6	38
和 歌 山 県	160.8	19
鳥 取 県	190.0	10
島 根 県	229.5	1
岡 山 県	149.6	25
広 島 県	158.9	21
山 口 県	201.6	4
徳 島 県	173.8	14
香 川 県	139.0	30
愛 媛 県	163.6	17
高 知 県	223.4	2
福 岡 県	113.0	42
佐 賀 県	190.2	8
長 崎 県	186.3	12
熊 本 県	136.8	32
大 分 県	165.9	16
宮 崎 県	157.6	22
鹿 児 島 県	180.8	13
沖 縄 県	125.7	40

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「学校基本調査報告書」
文部科学省総合教育政策局

調査時点：令和元年5月1日

算出方法：高等学校数÷15～17歳人口

高等学校数
国立、公立、私立のすべてを含む学校数で分
校も1校として数えている。

E-4 幼稚園数（3～5歳人口10万人当たり）

都道府県	令和元年	順位
	(園)	
全 国	325.1	
北 海 道	345.1	17
青 森 県	323.0	25
岩 手 県	326.0	23
宮 城 県	432.8	9
秋 田 県	198.3	41
山 形 県	282.5	35
福 島 県	586.0	3
茨 城 県	374.3	14
栃 木 県	180.7	45
群 馬 県	295.7	33
埼 玉 県	299.1	31
千 葉 県	331.1	21
東 京 都	320.6	26
神 奈 川 県	287.0	34
新 潟 県	167.7	46
富 山 県	196.1	42
石 川 県	183.2	44
福 井 県	359.1	16
山 梨 県	295.8	32
長 野 県	186.7	43
岐 阜 県	325.1	24
静 岡 県	413.8	11
愛 知 県	220.9	39
三 重 県	407.9	12
滋 賀 県	343.7	18
京 都 府	331.7	20
大 阪 府	277.1	36
兵 庫 県	368.0	15
奈 良 県	508.0	7
和 歌 山 県	326.1	22
鳥 取 県	140.6	47
島 根 県	537.8	5
岡 山 県	493.5	8
広 島 県	319.9	27
山 口 県	516.4	6
徳 島 県	735.9	1
香 川 県	543.8	4
愛 媛 県	418.9	10
高 知 県	247.0	37
福 岡 県	316.1	29
佐 賀 県	238.4	38
長 崎 県	317.3	28
熊 本 県	218.1	40
大 分 県	608.2	2
宮 崎 県	315.8	30
鹿 児 島 県	339.5	19
沖 縄 県	391.4	13

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「学校基本調査報告書」
文部科学省総合教育政策局

調査時点：令和元年5月1日

算出方法：幼稚園数÷3～5歳人口

本園、分園の合算値

E-5 保育所数（0～5歳人口10万人当たり）

都道府県	平成30年	順位
	(所)	
全 国	378.4	
北 海 道	322.0	41
青 森 県	467.0	15
岩 手 県	568.6	5
宮 城 県	400.9	24
秋 田 県	542.1	8
山 形 県	470.2	14
福 島 県	337.0	38
茨 城 県	344.0	36
栃 木 県	344.9	35
群 馬 県	325.6	40
埼 玉 県	355.9	33
千 葉 県	353.0	34
東 京 都	443.1	21
神 奈 川 県	379.2	27
新 潟 県	581.1	3
富 山 県	444.0	20
石 川 県	339.2	37
福 井 県	461.9	16
山 梨 県	494.0	11
長 野 県	523.2	9
岐 阜 県	331.6	39
静 岡 県	234.2	46
愛 知 県	321.6	42
三 重 県	448.1	18
滋 賀 県	288.7	43
京 都 府	368.1	30
大 阪 府	238.8	45
兵 庫 県	225.8	47
奈 良 県	258.0	44
和 歌 山 県	360.3	32
鳥 取 県	549.5	7
島 根 県	770.8	2
岡 山 県	375.2	28
広 島 県	371.7	29
山 口 県	455.8	17
徳 島 県	485.0	13
香 川 県	396.0	26
愛 媛 県	420.7	23
高 知 県	785.5	1
福 岡 県	363.8	31
佐 賀 県	427.4	22
長 崎 県	571.2	4
熊 本 県	558.1	6
大 分 県	399.4	25
宮 崎 県	498.9	10
鹿 児 島 県	444.1	19
沖 縄 県	486.1	12

資料出所・算出方法

資料出所：「社会福祉施設等調査報告」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：平成30年10月1日

算出方法：保育所数÷0～5歳人口

E-6 認定こども園数（0～5歳人口10万人当たり）

都道府県	平成31年	順位
	(所)	
全 国	119.5	
北 海 道	180.7	16
青 森 県	549.3	1
岩 手 県	175.4	18
宮 城 県	54.9	42
秋 田 県	254.8	7
山 形 県	173.8	19
福 島 県	128.7	31
茨 城 県	162.2	21
栃 木 県	138.2	26
群 馬 県	254.5	8
埼 玉 県	34.6	46
千 葉 県	62.5	41
東 京 都	23.1	47
神 奈 川 県	42.4	45
新 潟 県	193.7	12
富 山 県	251.3	9
石 川 県	406.3	2
福 井 県	324.7	4
山 梨 県	190.0	14
長 野 県	79.0	39
岐 阜 県	133.4	29
静 岡 県	153.5	24
愛 知 県	52.4	43
三 重 県	63.9	40
滋 賀 県	125.0	32
京 都 府	91.8	38
大 阪 府	158.3	22
兵 庫 県	192.5	13
奈 良 県	115.9	36
和 歌 山 県	136.6	27
鳥 取 県	162.7	20
島 根 県	178.1	17
岡 山 県	118.7	33
広 島 県	116.3	35
山 口 県	95.0	37
徳 島 県	186.6	15
香 川 県	147.4	25
愛 媛 県	133.9	28
高 知 県	117.8	34
福 岡 県	49.6	44
佐 賀 県	195.3	11
長 崎 県	229.7	10
熊 本 県	158.2	23
大 分 県	257.3	6
宮 崎 県	334.9	3
鹿 児 島 県	267.9	5
沖 縄 県	130.1	30

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「認定こども園に関する状況について」
内閣府子ども・子育て本部

調査時点：平成31年4月1日

算出方法：認定こども園数÷0～5歳人口

認定こども園：幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園を含む。

E-7 高等学校卒業者の進学率

都道府県	令和元年度卒 (%)	順位
全 国	55.8	
北海道	47.7	33
青森県	46.6	34
岩手県	45.2	40
宮城県	50.0	29
秋田県	45.0	42
山形県	46.1	37
福島県	45.8	38
茨城県	51.4	27
栃木県	51.9	24
群馬県	53.0	22
埼玉県	58.5	9
千葉県	56.0	15
東京都	66.6	2
神奈川県	60.9	6
新潟県	48.4	32
富山県	55.3	16
石川県	56.4	13
福 井 県	56.9	11
山梨県	57.0	10
長野県	49.1	30
岐阜県	56.1	14
静岡県	53.4	20
愛知県	59.0	8
三重県	51.1	28
滋賀県	56.5	12
京都府	67.8	1
大阪府	61.8	4
兵庫県	62.5	3
奈良県	59.9	7
和歌山県	51.5	26
鳥取県	45.4	39
島根県	45.1	41
岡山県	51.8	25
広島県	61.3	5
山口県	44.3	44
徳島県	53.8	19
香川県	55.1	17
愛媛県	53.2	21
高知県	52.5	23
福岡県	53.9	18
佐賀県	43.6	45
長崎県	46.1	36
熊本県	46.4	35
大分県	48.8	31
宮崎県	44.9	43
鹿児島県	43.5	46
沖縄県	40.8	47

資料出所・算出方法

資料出所：「学校基本調査報告書」（速報値）
文部科学省総合教育政策局

調査時点：令和2年5月1日（令和元年度卒）

高等学校卒業者の進学率
高等学校卒業者のうち、大学等への進学者の割合を
いう。

E-8 大学数（人口10万人当たり）

都道府県	令和元年	順位
	(校)	
全 国	0.62	
北 海 道	0.70	14
青 森 県	0.80	8
岩 手 県	0.49	30
宮 城 県	0.61	21
秋 田 県	0.72	11
山 形 県	0.56	25
福 島 県	0.43	35
茨 城 県	0.35	43
栃 木 県	0.47	33
群 馬 県	0.72	12
埼 玉 県	0.38	40
千 葉 県	0.43	37
東 京 都	1.01	3
神 奈 川 県	0.33	45
新 潟 県	0.90	4
富 山 県	0.48	32
石 川 県	1.14	2
福 井 県	0.78	9
山 梨 県	0.86	6
長 野 県	0.49	31
岐 阜 県	0.65	18
静 岡 県	0.33	44
愛 知 県	0.66	17
三 重 県	0.39	39
滋 賀 県	0.57	24
京 都 府	1.32	1
大 阪 府	0.62	20
兵 庫 県	0.68	15
奈 良 県	0.83	7
和 歌 山 県	0.43	36
鳥 取 県	0.54	28
島 根 県	0.30	46
岡 山 県	0.90	5
広 島 県	0.71	13
山 口 県	0.74	10
徳 島 県	0.55	27
香 川 県	0.42	38
愛 媛 県	0.37	42
高 知 県	0.57	23
福 岡 県	0.67	16
佐 賀 県	0.25	47
長 崎 県	0.60	22
熊 本 県	0.51	29
大 分 県	0.44	34
宮 崎 県	0.65	19
鹿 児 島 県	0.37	41
沖 縄 県	0.55	26

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「学校基本調査報告書」
文部科学省総合教育政策局

調査時点：令和元年5月1日

算出方法：大学数÷人口総数

大学数
国立、公立及び私立のそれぞれの学校数で、本部の所在地による。

Ｅ－９ 専修学校数（人口10万人当たり）・各種学校数（人口10万人当たり）

都道府県	令和元年	順位	令和元年	順位
	<専修学校>(校)		<各種学校>(校)	
全 国	2.49		0.89	
北海道	3.12	11	0.93	23
青森県	2.25	37	0.88	25
岩手県	2.85	22	0.57	32
宮城県	2.82	23	1.00	21
秋田県	1.97	41	0.21	46
山形県	2.04	40	0.46	35
福島県	2.93	18	0.65	31
茨城県	2.20	38	0.42	38
栃木県	2.95	15	1.03	20
群馬県	3.55	7	1.13	18
埼玉県	1.44	46	0.37	40
千葉県	1.60	45	0.29	42
東京都	2.91	19	1.12	19
神奈川県	1.17	47	0.13	47
新潟県	3.73	6	0.27	43
富山県	2.49	31	2.20	7
石川県	3.34	9	1.76	9
福 井 県	2.60	28	1.56	13
山梨県	2.96	14	1.60	12
長野県	2.93	17	0.98	22
岐阜県	1.66	44	1.66	11
静岡県	2.47	33	0.71	30
愛知県	2.36	35	0.86	26
三重県	2.13	39	2.30	6
滋賀県	1.84	42	0.78	29
京都府	2.40	34	2.01	8
大阪府	2.53	30	0.44	37
兵庫県	1.77	43	1.39	15
奈良県	2.56	29	2.33	5
和歌山県	2.49	32	3.35	2
鳥取県	4.14	2	3.06	4
島根県	3.12	12	4.30	1
岡山県	2.86	21	0.79	28
広島県	2.71	26	0.86	27
山口県	2.95	16	3.09	3
徳島県	2.34	36	0.55	33
香川県	2.72	25	1.67	10
愛媛県	2.76	24	0.90	24
高知県	3.87	3	1.15	17
福岡県	3.19	10	0.37	39
佐賀県	3.80	4	0.25	45
長崎県	2.86	20	0.45	36
熊本県	3.03	13	0.34	41
大分県	4.23	1	1.23	16
宮崎県	3.36	8	0.47	34
鹿児島県	2.62	27	0.25	44
沖縄県	3.79	5	1.45	14

資料出所・算出方法

資料出所：「学校基本調査報告書」
 文部科学省生涯学習政策局

調査時点：令和元年5月1日

算出方法：専修学校数÷人口総数
 各種学校数÷人口総数

専修学校数、各種学校数
 国立、公立及び私立のそれぞれの学校数
 で、分校も1校として数えている。

E-10 人口1人当たり教育費 [県・市町村財政合計]

都道府県	平成30年度	順位
	(千円)	
全 国	134.9	
北 海 道	155.3	18
青 森 県	165.7	10
岩 手 県	172.0	8
宮 城 県	144.6	29
秋 田 県	159.7	15
山 形 県	162.3	13
福 島 県	177.3	5
茨 城 県	148.8	24
栃 木 県	140.4	34
群 馬 県	145.1	28
埼 玉 県	107.3	46
千 葉 県	114.2	45
東 京 都	129.8	39
神 奈 川 県	105.5	47
新 潟 県	152.7	20
富 山 県	149.2	22
石 川 県	148.8	23
福 井 県	178.4	4
山 梨 県	165.2	11
長 野 県	146.9	26
岐 阜 県	142.9	32
静 岡 県	124.9	41
愛 知 県	120.0	43
三 重 県	143.2	31
滋 賀 県	153.1	19
京 都 府	135.3	36
大 阪 府	118.2	44
兵 庫 県	124.7	42
奈 良 県	133.2	37
和 歌 山 県	159.1	16
鳥 取 県	173.2	7
島 根 県	194.2	1
岡 山 県	139.8	35
広 島 県	132.0	38
山 口 県	152.6	21
徳 島 県	163.5	12
香 川 県	147.9	25
愛 媛 県	144.4	30
高 知 県	192.5	2
福 岡 県	126.3	40
佐 賀 県	174.0	6
長 崎 県	161.3	14
熊 本 県	142.6	33
大 分 県	159.1	17
宮 崎 県	146.5	27
鹿 児 島 県	167.7	9
沖 縄 県	182.3	3

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「都道府県決算状況調」
「市町村別決算状況調」
総務省自治財政局

調査時点：平成30年度

算出方法：教育費（県財政＋市町村財政）÷人口総数

E-11 新聞発行部数（1世帯当たり）

都道府県	令和元年 (部)	順位
全 国	0.66	
北海道	0.60	38
青森県	0.70	25
岩手県	0.66	30
宮城県	0.62	35
秋田県	0.76	17
山形県	0.89	7
福島県	0.79	12
茨城県	0.77	14
栃木県	0.78	13
群馬県	0.87	8
埼玉県	0.63	33
千葉県	0.62	35
東京都	0.56	41
神奈川県	0.59	39
新潟県	0.75	19
富山県	0.95	1
石川県	0.93	2
福 井 県	0.91	5
山梨県	0.82	10
長野県	0.91	5
岐阜県	0.81	11
静岡県	0.72	22
愛知県	0.69	27
三重県	0.73	20
滋賀県	0.77	14
京都府	0.71	23
大阪府	0.67	29
兵庫県	0.70	25
奈良県	0.87	8
和歌山県	0.71	23
鳥取県	0.92	4
島根県	0.93	2
岡山県	0.66	30
広島県	0.68	28
山口県	0.76	17
徳島県	0.77	14
香川県	0.73	20
愛媛県	0.58	40
高知県	0.56	41
福岡県	0.56	41
佐賀県	0.66	30
長崎県	0.56	41
熊本県	0.50	46
大分県	0.63	33
宮崎県	0.61	37
鹿児島県	0.44	47
沖縄県	0.54	45

資料出所・算出方法

資料出所：一般社団法人日本新聞協会資料

調査時点：令和元年10月

算出方法：発行部数÷世帯数

※発行部数は海外分除く

F-1 第2次産業就業者比率

都道府県	平成27年	順位
	(%)	
全 国	25.0	
北 海 道	17.9	44
青 森 県	20.4	41
岩 手 県	25.4	22
宮 城 県	23.4	30
秋 田 県	24.4	24
山 形 県	29.1	13
福 島 県	30.6	10
茨 城 県	29.8	11
栃 木 県	31.9	7
群 馬 県	31.8	8
埼 玉 県	24.9	23
千 葉 県	20.6	40
東 京 都	17.5	45
神 奈 川 県	22.4	34
新 潟 県	28.9	14
富 山 県	33.6	2
石 川 県	28.5	15
福 井 県	31.3	9
山 梨 県	28.4	16
長 野 県	29.2	12
岐 阜 県	33.1	5
静 岡 県	33.2	4
愛 知 県	33.6	3
三 重 県	32.0	6
滋 賀 県	33.8	1
京 都 府	23.6	29
大 阪 府	24.3	25
兵 庫 県	26.0	20
奈 良 県	23.4	32
和 歌 山 県	22.3	35
鳥 取 県	22.0	36
島 根 県	23.0	33
岡 山 県	27.4	17
広 島 県	26.8	18
山 口 県	26.1	19
徳 島 県	24.1	28
香 川 県	25.9	21
愛 媛 県	24.2	26
高 知 県	17.2	46
福 岡 県	21.2	37
佐 賀 県	24.2	27
長 崎 県	20.1	42
熊 本 県	21.1	39
大 分 県	23.4	31
宮 崎 県	21.1	38
鹿 児 島 県	19.4	43
沖 縄 県	15.1	47

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「国勢調査」
総務省統計局

調査時点：平成27年10月1日

算出方法：第2次産業就業者数÷就業者数

第2次産業
鉱業、建設業、製造業

(注) 分母の就業者数は、「分類不能の産業」を含まない数字を使用している。

F-2 完全失業率（モデル推計値）

都道府県	令和元年	順位
	(%)	
全 国	2.4	
北 海 道	2.6	39
青 森 県	2.7	42
岩 手 県	2.1	23
宮 城 県	2.6	39
秋 田 県	2.8	45
山 形 県	1.7	6
福 島 県	2.1	23
茨 城 県	2.3	30
栃 木 県	2.2	28
群 馬 県	2.3	30
埼 玉 県	2.3	30
千 葉 県	2.1	23
東 京 都	2.3	30
神 奈 川 県	2.1	23
新 潟 県	2.0	18
富 山 県	1.7	6
石 川 県	1.8	8
福 井 県	1.4	2
山 梨 県	2.0	18
長 野 県	1.9	11
岐 阜 県	1.5	3
静 岡 県	2.0	18
愛 知 県	1.9	11
三 重 県	1.2	1
滋 賀 県	1.9	11
京 都 府	2.4	35
大 阪 府	2.9	46
兵 庫 県	2.4	35
奈 良 県	2.1	23
和 歌 山 県	1.6	4
鳥 取 県	2.3	30
島 根 県	1.9	11
岡 山 県	2.4	35
広 島 県	2.4	35
山 口 県	1.8	8
徳 島 県	1.9	11
香 川 県	2.0	18
愛 媛 県	1.6	4
高 知 県	1.9	11
福 岡 県	2.9	46
佐 賀 県	1.9	11
長 崎 県	2.2	28
熊 本 県	2.7	42
大 分 県	2.0	18
宮 崎 県	1.8	8
鹿 児 島 県	2.6	39
沖 縄 県	2.7	42

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「労働力調査」
総務省統計局

調査時点：令和元年平均

算出方法：完全失業者数÷労働力人口

F-3 男性の有業率

都道府県	平成29年 (%)	順位
全 国	69.2	
北 海 道	65.4	44
青 森 県	66.7	34
岩 手 県	68.8	19
宮 城 県	69.2	15
秋 田 県	66.6	36
山 形 県	68.8	20
福 島 県	68.6	21
茨 城 県	69.3	14
栃 木 県	69.8	9
群 馬 県	69.1	16
埼 玉 県	70.6	6
千 葉 県	69.6	12
東 京 都	74.3	1
神 奈 川 県	71.1	3
新 潟 県	67.6	26
富 山 県	68.3	23
石 川 県	68.8	18
福 井 県	70.7	5
山 梨 県	70.3	8
長 野 県	70.5	7
岐 阜 県	69.6	11
静 岡 県	69.7	10
愛 知 県	72.0	2
三 重 県	69.6	13
滋 賀 県	71.0	4
京 都 府	68.5	22
大 阪 府	67.2	29
兵 庫 県	66.8	33
奈 良 県	64.1	45
和 歌 山 県	65.7	41
鳥 取 県	66.6	38
島 根 県	67.1	30
岡 山 県	67.5	28
広 島 県	68.9	17
山 口 県	65.5	43
徳 島 県	63.9	46
香 川 県	67.5	27
愛 媛 県	66.6	37
高 知 県	63.8	47
福 岡 県	67.8	25
佐 賀 県	68.2	24
長 崎 県	66.7	35
熊 本 県	65.9	40
大 分 県	67.0	32
宮 崎 県	67.0	31
鹿 児 島 県	65.6	42
沖 縄 県	66.1	39

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「就業構造基本調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成29年10月1日

算出方法：男性の有業者数÷男性の15歳以上人口

有業者

ふだん収入を得ることを目的として仕事を持っており、調査期日以降も続けていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者をいう。

F-4 女性の有業率

都道府県	平成29年	順位
	(%)	
全 国	50.7	
北 海 道	46.7	45
青 森 県	49.1	35
岩 手 県	50.0	26
宮 城 県	49.7	28
秋 田 県	46.6	46
山 形 県	51.5	13
福 島 県	48.8	38
茨 城 県	50.4	24
栃 木 県	51.5	15
群 馬 県	51.0	18
埼 玉 県	51.5	14
千 葉 県	50.0	27
東 京 都	55.6	1
神 奈 川 県	51.1	17
新 潟 県	49.7	30
富 山 県	51.4	16
石 川 県	53.7	3
福 井 県	54.6	2
山 梨 県	52.3	6
長 野 県	52.6	5
岐 阜 県	52.2	8
静 岡 県	52.1	9
愛 知 県	53.1	4
三 重 県	50.8	19
滋 賀 県	52.1	10
京 都 府	49.7	29
大 阪 府	49.1	36
兵 庫 県	47.6	41
奈 良 県	45.5	47
和 歌 山 県	47.3	43
鳥 取 県	51.9	12
島 根 県	50.2	25
岡 山 県	49.6	31
広 島 県	50.7	21
山 口 県	47.4	42
徳 島 県	47.0	44
香 川 県	49.3	33
愛 媛 県	48.0	40
高 知 県	50.7	22
福 岡 県	49.1	34
佐 賀 県	52.0	11
長 崎 県	48.9	37
熊 本 県	50.6	23
大 分 県	48.1	39
宮 崎 県	50.8	20
鹿 児 島 県	49.4	32
沖 縄 県	52.3	7

資料出所・算出方法

資料出所：「就業構造基本調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成29年10月1日

算出方法：女性の有業者数÷女性の15歳以上人口

F-5 65歳以上の有業率

都道府県	平成29年	順位
	(%)	
全 国	24.4	
北 海 道	20.7	46
青 森 県	25.0	21
岩 手 県	25.9	10
宮 城 県	22.7	40
秋 田 県	22.5	42
山 形 県	25.2	15
福 島 県	25.1	18
茨 城 県	25.2	14
栃 木 県	27.3	5
群 馬 県	25.1	16
埼 玉 県	25.7	12
千 葉 県	24.6	25
東 京 都	27.7	4
神 奈 川 県	23.5	33
新 潟 県	23.0	37
富 山 県	24.3	28
石 川 県	26.2	8
福 井 県	27.8	3
山 梨 県	30.3	2
長 野 県	30.4	1
岐 阜 県	27.3	6
静 岡 県	26.4	7
愛 知 県	25.0	20
三 重 県	24.6	26
滋 賀 県	24.2	31
京 都 府	25.9	11
大 阪 府	21.5	43
兵 庫 県	20.8	44
奈 良 県	20.8	45
和 歌 山 県	24.7	23
鳥 取 県	25.1	17
島 根 県	25.0	22
岡 山 県	24.0	32
広 島 県	24.7	24
山 口 県	24.3	29
徳 島 県	22.5	41
香 川 県	24.5	27
愛 媛 県	24.2	30
高 知 県	25.0	19
福 岡 県	22.8	39
佐 賀 県	25.4	13
長 崎 県	23.5	34
熊 本 県	23.2	36
大 分 県	23.3	35
宮 崎 県	25.9	9
鹿 児 島 県	23.0	38
沖 縄 県	19.7	47

資料出所・算出方法

資料出所：「就業構造基本調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成29年10月1日

算出方法：65歳以上の有業者数÷65歳以上人口

F-6 正規就業者の割合

都道府県	平成29年	順位
	(%)	
全 国	58.3	
北 海 道	55.7	45
青 森 県	61.6	5
岩 手 県	61.1	9
宮 城 県	60.2	18
秋 田 県	60.5	15
山 形 県	63.0	2
福 島 県	60.9	11
茨 城 県	58.5	27
栃 木 県	57.8	30
群 馬 県	56.8	38
埼 玉 県	56.7	40
千 葉 県	57.2	35
東 京 都	60.1	20
神 奈 川 県	57.2	34
新 潟 県	61.2	8
富 山 県	63.0	3
石 川 県	60.9	12
福 井 県	61.7	4
山 梨 県	56.1	43
長 野 県	58.6	26
岐 阜 県	57.8	29
静 岡 県	57.7	31
愛 知 県	59.1	24
三 重 県	57.5	32
滋 賀 県	56.7	39
京 都 府	54.2	47
大 阪 府	56.3	42
兵 庫 県	57.2	36
奈 良 県	55.8	44
和 歌 山 県	57.4	33
鳥 取 県	60.8	13
島 根 県	60.3	16
岡 山 県	60.7	14
広 島 県	58.8	25
山 口 県	59.3	22
徳 島 県	63.2	1
香 川 県	61.4	6
愛 媛 県	59.7	21
高 知 県	61.0	10
福 岡 県	57.0	37
佐 賀 県	61.2	7
長 崎 県	59.2	23
熊 本 県	60.2	19
大 分 県	60.3	17
宮 崎 県	58.4	28
鹿 児 島 県	56.7	41
沖 縄 県	54.5	46

資料出所・算出方法

資料出所：「就業構造基本調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成29年10月1日

算出方法：正規の職員・従業員数÷雇用者総数

F-7 就職率

都道府県	平成30年度	順位
	(%)	
全 国	7.1	
北 海 道	6.1	41
青 森 県	9.6	16
岩 手 県	11.7	2
宮 城 県	7.9	31
秋 田 県	11.4	4
山 形 県	11.5	3
福 島 県	10.3	9
茨 城 県	7.8	34
栃 木 県	7.8	33
群 馬 県	8.2	29
埼 玉 県	4.9	45
千 葉 県	5.3	44
東 京 都	4.6	46
神 奈 川 県	4.2	47
新 潟 県	10.2	10
富 山 県	10.6	8
石 川 県	9.2	18
福 井 県	12.2	1
山 梨 県	8.4	28
長 野 県	8.8	24
岐 阜 県	8.7	26
静 岡 県	6.9	38
愛 知 県	5.5	43
三 重 県	7.8	32
滋 賀 県	8.4	27
京 都 府	6.5	39
大 阪 府	5.6	42
兵 庫 県	6.3	40
奈 良 県	7.3	36
和 歌 山 県	8.9	23
鳥 取 県	10.0	11
島 根 県	10.7	7
岡 山 県	8.7	25
広 島 県	8.1	30
山 口 県	9.7	13
徳 島 県	9.1	21
香 川 県	9.5	17
愛 媛 県	8.9	22
高 知 県	9.1	19
福 岡 県	7.0	37
佐 賀 県	9.6	14
長 崎 県	9.6	15
熊 本 県	9.1	20
大 分 県	11.1	6
宮 崎 県	11.3	5
鹿 児 島 県	9.9	12
沖 縄 県	7.4	35

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「労働市場年報」
厚生労働省職業安定局
調査時点：平成30年度
算出方法：就職件数÷月間有効求職者数（年度計）

就職件数
当該安定所の有効求職者が当該安定所の紹介・あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
月間有効求職者数
「前月から繰り越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。

F-8 有効求人倍率

都道府県	平成30年度 (倍)	順位
全 国	1.52	
北 海 道	1.18	43
青 森 県	1.20	40
岩 手 県	1.38	33
宮 城 県	1.71	13
秋 田 県	1.42	28
山 形 県	1.55	22
福 島 県	1.55	23
茨 城 県	1.51	26
栃 木 県	1.39	31
群 馬 県	1.57	20
埼 玉 県	1.20	39
千 葉 県	1.19	41
東 京 都	1.90	4
神 奈 川 県	1.11	47
新 潟 県	1.70	14
富 山 県	1.87	6
石 川 県	1.83	8
福 井 県	2.00	1
山 梨 県	1.40	30
長 野 県	1.69	15
岐 阜 県	1.93	2
静 岡 県	1.73	11
愛 知 県	1.91	3
三 重 県	1.62	16
滋 賀 県	1.26	38
京 都 府	1.42	29
大 阪 府	1.58	19
兵 庫 県	1.29	35
奈 良 県	1.29	36
和 歌 山 県	1.18	44
鳥 取 県	1.53	24
島 根 県	1.73	10
岡 山 県	1.84	7
広 島 県	1.88	5
山 口 県	1.60	17
徳 島 県	1.38	32
香 川 県	1.72	12
愛 媛 県	1.59	18
高 知 県	1.14	45
福 岡 県	1.45	27
佐 賀 県	1.27	37
長 崎 県	1.19	42
熊 本 県	1.77	9
大 分 県	1.56	21
宮 崎 県	1.53	25
鹿 児 島 県	1.31	34
沖 縄 県	1.12	46

資料出所・算出方法

資料出所：「労働市場年報」
厚生労働省職業安定局
調査時点：平成30年度
算出方法：月間有効求人数÷月間有効求職者数（年度計）

月間有効求人者数
「前月から繰り越された有効求人者数」と当月の
「新規求人数」の合計数をいう。
月間有効求職者数
「前月から繰り越された有効求職者数」と当月の
「新規求職申込件数」の合計数をいう。

F-9 民間企業の障がい者法定雇用達成割合

都道府県	令和元年	順位
	(%)	
全 国	48.0	
北 海 道	50.4	39
青 森 県	55.1	29
岩 手 県	56.6	21
宮 城 県	50.4	39
秋 田 県	60.4	9
山 形 県	53.2	32
福 島 県	54.7	30
茨 城 県	50.4	39
栃 木 県	56.3	22
群 馬 県	56.0	24
埼 玉 県	48.8	42
千 葉 県	51.6	36
東 京 都	32.0	47
神 奈 川 県	46.5	44
新 潟 県	57.8	16
富 山 県	56.1	23
石 川 県	56.7	20
福 井 県	57.1	18
山 梨 県	56.0	24
長 野 県	58.1	15
岐 阜 県	55.3	28
静 岡 県	51.7	35
愛 知 県	46.2	45
三 重 県	58.3	14
滋 賀 県	55.7	26
京 都 府	52.6	34
大 阪 府	43.1	46
兵 庫 県	51.0	37
奈 良 県	59.8	11
和 歌 山 県	62.1	5
鳥 取 県	58.6	13
島 根 県	69.5	1
岡 山 県	52.8	33
広 島 県	48.1	43
山 口 県	57.6	17
徳 島 県	60.8	8
香 川 県	55.7	26
愛 媛 県	53.7	31
高 知 県	61.5	6
福 岡 県	50.6	38
佐 賀 県	68.7	2
長 崎 県	61.3	7
熊 本 県	56.9	19
大 分 県	62.3	4
宮 崎 県	63.0	3
鹿 児 島 県	60.4	9
沖 縄 県	59.3	12

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「障害者雇用状況の集計結果」
厚生労働省職業安定局

調査時点：令和元年6月1日

民間企業
45.5人以上の規模の企業をいう。企業の主たる事務所
が所在する都道府県で集計。

法定雇用率
45.5人以上の規模の企業は2.2%。

F-10 転職率

都道府県	平成29年	順位
	(%)	
全 国	5.0	
北 海 道	4.9	32
青 森 県	3.7	2
岩 手 県	4.7	26
宮 城 県	5.1	39
秋 田 県	4.0	3
山 形 県	4.1	4
福 島 県	4.4	11
茨 城 県	4.4	13
栃 木 県	5.0	34
群 馬 県	5.1	35
埼 玉 県	5.6	44
千 葉 県	5.8	46
東 京 都	5.7	45
神 奈 川 県	5.3	42
新 潟 県	4.4	12
富 山 県	4.3	9
石 川 県	4.4	10
福 井 県	4.5	15
山 梨 県	4.6	21
長 野 県	4.1	5
岐 阜 県	4.5	17
静 岡 県	5.1	38
愛 知 県	4.7	27
三 重 県	4.9	33
滋 賀 県	4.6	24
京 都 府	4.7	28
大 阪 府	5.1	36
兵 庫 県	4.6	23
奈 良 県	5.1	37
和 歌 山 県	3.6	1
鳥 取 県	4.5	14
島 根 県	4.5	18
岡 山 県	5.2	41
広 島 県	4.8	31
山 口 県	4.5	19
徳 島 県	4.2	6
香 川 県	4.6	20
愛 媛 県	4.3	8
高 知 県	4.5	16
福 岡 県	5.5	43
佐 賀 県	4.8	30
長 崎 県	4.2	7
熊 本 県	4.6	22
大 分 県	4.6	25
宮 崎 県	4.7	29
鹿 児 島 県	5.1	40
沖 縄 県	6.6	47

資料出所・算出方法

資料出所：「就業構造基本調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成29年10月1日

算出方法：転職者数÷有業者数

転職者

1年前の勤め先（企業）と現在の勤め先が異なっている者をいう。

F-11 月間平均実労働時間 [男]

都道府県	令和元年 (時間)	順位
全 国	178	
北 海 道	179	21
青 森 県	180	11
岩 手 県	181	3
宮 城 県	177	35
秋 田 県	177	35
山 形 県	180	11
福 島 県	178	28
茨 城 県	176	42
栃 木 県	181	3
群 馬 県	178	28
埼 玉 県	182	2
千 葉 県	180	11
東 京 都	170	47
神 奈 川 県	177	35
新 潟 県	180	11
富 山 県	179	21
石 川 県	180	11
福 井 県	181	3
山 梨 県	179	21
長 野 県	180	11
岐 阜 県	183	1
静 岡 県	180	11
愛 知 県	180	11
三 重 県	179	21
滋 賀 県	181	3
京 都 府	178	28
大 阪 府	176	42
兵 庫 県	179	21
奈 良 県	181	3
和 歌 山 県	181	3
鳥 取 県	177	35
島 根 県	178	28
岡 山 県	181	3
広 島 県	177	35
山 口 県	178	28
徳 島 県	177	35
香 川 県	180	11
愛 媛 県	178	28
高 知 県	176	42
福 岡 県	177	35
佐 賀 県	181	3
長 崎 県	179	21
熊 本 県	179	21
大 分 県	178	28
宮 崎 県	176	42
鹿 児 島 県	180	11
沖 縄 県	176	42

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「賃金構造基本統計調査報告」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：令和元年

実労働時間

6月の1か月の調査期間中に、労働者が実際に労働した時間をいう。休憩時間は、給与が支給されるか否かにかかわらず除かれている。

F-12 月間平均実労働時間 [女]

都道府県	令和元年 (時間)	順位
全 国	166	
北海道	164	45
青森県	168	9
岩手県	167	19
宮城県	168	9
秋田県	166	32
山形県	169	3
福島県	168	9
茨城県	167	19
栃木県	169	3
群馬県	167	19
埼玉県	166	32
千葉県	166	32
東京都	162	47
神奈川県	165	42
新潟県	168	9
富山県	168	9
石川県	167	19
福 井 県	169	3
山梨県	168	9
長野県	168	9
岐阜県	172	1
静岡県	167	19
愛知県	167	19
三重県	169	3
滋賀県	168	9
京都府	166	32
大阪府	164	45
兵庫県	165	42
奈良県	167	19
和歌山県	168	9
鳥取県	168	9
島根県	165	42
岡山県	166	32
広島県	167	19
山口県	167	19
徳島県	166	32
香川県	166	32
愛媛県	167	19
高知県	167	19
福岡県	166	32
佐賀県	169	3
長崎県	167	19
熊本県	169	3
大分県	167	19
宮崎県	166	32
鹿児島県	170	2
沖縄県	166	32

資料出所・算出方法

資料出所：「賃金構造基本統計調査報告」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：令和元年

実労働時間
6月の1か月の調査期間中に、労働者が実際に労働した時間をいう。休憩時間は、給与が支給されるか否かにかかわらず除かれている。

F-13 きまって支給する現金給与月額 [男]

都道府県	令和元年 (千円)	順位
全 国	374.9	
北海道	339.8	26
青森県	292.0	47
岩手県	298.5	43
宮城県	349.5	19
秋田県	295.1	45
山形県	304.3	41
福島県	321.7	32
茨城県	366.4	10
栃木県	358.2	14
群馬県	352.4	17
埼玉県	367.0	9
千葉県	368.7	8
東京都	450.0	1
神奈川県	409.2	2
新潟県	322.4	31
富山県	335.6	28
石川県	343.0	25
福 井 県	336.5	27
山梨県	344.8	22
長野県	344.8	22
岐阜県	344.9	21
静岡県	354.2	15
愛知県	394.2	4
三重県	371.7	6
滋賀県	371.4	7
京都府	365.3	11
大阪府	402.4	3
兵庫県	375.1	5
奈良県	363.6	12
和歌山県	343.5	24
鳥取県	301.8	42
島根県	314.7	39
岡山県	350.9	18
広島県	362.7	13
山口県	347.5	20
徳島県	334.0	29
香川県	330.0	30
愛媛県	321.4	33
高知県	319.2	34
福岡県	352.5	16
佐賀県	306.5	40
長崎県	315.8	37
熊本県	316.3	36
大分県	318.7	35
宮崎県	297.0	44
鹿児島県	315.5	38
沖縄県	294.1	46

資料出所・算出方法

資料出所：「賃金構造基本統計調査報告」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：令和元年

きまって支給する現金給与月額
労働契約、労働協約、事業所の就業規則等によつてあらかじめ定められている支給条件および算出方法によつて6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。

F-14 きまって支給する現金給与月額 [女]

都道府県	令和元年 (千円)	順位
全 国	269.0	
北海道	253.9	15
青森県	214.4	47
岩手県	223.4	42
宮城県	249.4	21
秋田県	220.4	43
山形県	219.2	44
福島県	230.3	37
茨城県	254.8	14
栃木県	257.2	13
群馬県	250.3	19
埼玉県	266.4	9
千葉県	275.4	6
東京都	328.2	1
神奈川県	301.1	2
新潟県	234.8	32
富山県	244.7	26
石川県	250.6	18
福 井 県	245.5	25
山梨県	242.4	31
長野県	245.6	24
岐阜県	253.9	15
静岡県	247.5	22
愛知県	275.1	7
三重県	258.4	12
滋賀県	262.2	10
京都府	277.1	5
大阪府	289.2	3
兵庫県	273.1	8
奈良県	277.6	4
和歌山県	244.0	29
鳥取県	227.2	38
島根県	231.8	36
岡山県	250.2	20
広島県	260.6	11
山口県	244.6	28
徳島県	246.2	23
香川県	244.7	26
愛媛県	227.1	39
高知県	243.9	30
福岡県	252.6	17
佐賀県	216.7	45
長崎県	225.4	41
熊本県	233.5	35
大分県	234.4	33
宮崎県	216.3	46
鹿児島県	225.8	40
沖縄県	233.8	34

資料出所・算出方法

資料出所：「賃金構造基本統計調査報告」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：令和元年

きまって支給する現金給与月額
労働契約、労働協約、事業所の就業規則等によつてあらかじめ定められている支給条件および算出方法によつて6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。

F-15 大学卒業者に占める就職者の割合

都道府県	平成30年度卒 (%)	順位
全 国	78.0	
北 海 道	75.4	25
青 森 県	82.0	4
岩 手 県	70.4	39
宮 城 県	77.1	17
秋 田 県	72.3	34
山 形 県	69.5	42
福 島 県	78.9	10
茨 城 県	67.5	44
栃 木 県	78.6	13
群 馬 県	83.0	1
埼 玉 県	82.9	2
千 葉 県	78.6	12
東 京 都	78.4	14
神 奈 川 県	78.7	11
新 潟 県	71.8	37
富 山 県	70.5	38
石 川 県	74.2	30
福 井 県	75.7	21
山 梨 県	77.7	15
長 野 県	65.5	46
岐 阜 県	76.4	18
静 岡 県	79.8	9
愛 知 県	82.8	3
三 重 県	75.6	23
滋 賀 県	75.4	26
京 都 府	76.3	19
大 阪 府	79.9	8
兵 庫 県	81.8	5
奈 良 県	80.3	7
和 歌 山 県	73.6	31
鳥 取 県	65.3	47
島 根 県	69.7	41
岡 山 県	75.7	22
広 島 県	80.9	6
山 口 県	74.3	29
徳 島 県	68.1	43
香 川 県	75.5	24
愛 媛 県	77.4	16
高 知 県	72.1	36
福 岡 県	76.1	20
佐 賀 県	72.3	35
長 崎 県	74.6	28
熊 本 県	75.2	27
大 分 県	72.3	33
宮 崎 県	73.5	32
鹿 児 島 県	70.2	40
沖 縄 県	67.1	45

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「学校基本調査報告書」
文部科学省総合教育政策局

調査時点：令和元年5月1日（平成30年度卒）

算出方法：大学卒業者のうち就職者数÷大学卒業者数

G-1 図書館数（人口100万人当たり）

都道府県	平成27年 (館)	順位
全 国	26.2	
北 海 道	27.7	29
青 森 県	26.0	36
岩 手 県	36.7	14
宮 城 県	15.0	45
秋 田 県	45.9	8
山 形 県	33.8	18
福 島 県	35.0	16
茨 城 県	21.9	42
栃 木 県	26.8	32
群 馬 県	28.4	25
埼 玉 県	23.0	40
千 葉 県	23.0	41
東 京 都	29.4	24
神 奈 川 県	9.1	47
新 潟 県	33.9	17
富 山 県	55.3	2
石 川 県	37.3	12
福 井 県	47.0	7
山 梨 県	65.9	1
長 野 県	54.8	4
岐 阜 県	37.9	11
静 岡 県	26.5	33
愛 知 県	13.1	46
三 重 県	25.3	37
滋 賀 県	35.4	15
京 都 府	26.1	35
大 阪 府	17.1	44
兵 庫 県	19.3	43
奈 良 県	24.2	38
和 歌 山 県	28.0	27
鳥 取 県	54.1	5
島 根 県	51.8	6
岡 山 県	32.8	20
広 島 県	30.6	22
山 口 県	38.4	9
徳 島 県	37.1	13
香 川 県	29.7	23
愛 媛 県	31.8	21
高 知 県	54.9	3
福 岡 県	23.1	39
佐 賀 県	33.6	19
長 崎 県	27.6	30
熊 本 県	26.3	34
大 分 県	28.3	26
宮 崎 県	27.2	31
鹿 児 島 県	38.2	10
沖 縄 県	27.9	28

資料出所・算出方法

資料出所：「社会教育調査報告書」
 文部科学省生涯学習政策局
 「国勢調査」
 総務省統計局
 調査時点：平成27年10月1日

算出方法：図書館数÷人口総数

図書館

本書では「公立図書館」を対象としており、国立図書館は含めていない。また、分館も一館として計上している。

G-2 博物館数（人口100万人当たり）

都道府県	平成27年 (館)	順位
全 国	9.9	
北 海 道	11.7	22
青 森 県	3.8	46
岩 手 県	17.2	8
宮 城 県	7.7	38
秋 田 県	10.8	27
山 形 県	13.3	15
福 島 県	8.9	33
茨 城 県	8.6	35
栃 木 県	13.2	16
群 馬 県	12.2	21
埼 玉 県	3.4	47
千 葉 県	6.9	41
東 京 都	7.0	40
神 奈 川 県	5.9	43
新 潟 県	16.5	10
富 山 県	34.7	3
石 川 県	25.1	5
福 井 県	24.2	6
山 梨 県	34.7	2
長 野 県	40.5	1
岐 阜 県	10.8	26
静 岡 県	11.6	23
愛 知 県	4.9	44
三 重 県	8.8	34
滋 賀 県	12.7	17
京 都 府	12.6	18
大 阪 府	4.4	45
兵 庫 県	7.9	37
奈 良 県	16.1	11
和 歌 山 県	12.5	19
鳥 取 県	12.2	20
島 根 県	30.2	4
岡 山 県	16.7	9
広 島 県	10.5	28
山 口 県	15.7	13
徳 島 県	14.6	14
香 川 県	11.3	24
愛 媛 県	15.9	12
高 知 県	19.2	7
福 岡 県	6.1	42
佐 賀 県	8.4	36
長 崎 県	10.2	29
熊 本 県	10.1	30
大 分 県	11.1	25
宮 崎 県	7.2	39
鹿 児 島 県	9.7	31
沖 縄 県	9.1	32

資料出所・算出方法

資料出所：「社会教育調査報告書」
文部科学省生涯学習政策局
「国勢調査」
総務省統計局

調査時点：平成27年10月1日

算出方法：博物館数÷人口総数

G-3 ボランティア活動の年間行動者率（10歳以上）

都道府県	平成28年	順位
	(%)	
全 国	26.0	
北 海 道	22.6	43
青 森 県	22.4	45
岩 手 県	30.2	14
宮 城 県	26.7	29
秋 田 県	27.2	27
山 形 県	32.1	11
福 島 県	28.1	22
茨 城 県	26.2	30
栃 木 県	26.2	30
群 馬 県	28.3	20
埼 玉 県	24.2	41
千 葉 県	25.2	36
東 京 都	21.6	46
神 奈 川 県	25.5	35
新 潟 県	24.5	40
富 山 県	32.4	7
石 川 県	31.6	12
福 井 県	32.2	9
山 梨 県	29.7	16
長 野 県	32.3	8
岐 阜 県	33.4	2
静 岡 県	29.4	17
愛 知 県	24.6	38
三 重 県	29.0	19
滋 賀 県	33.9	1
京 都 府	24.6	38
大 阪 府	20.6	47
兵 庫 県	26.0	33
奈 良 県	26.8	28
和 歌 山 県	24.2	41
鳥 取 県	32.2	9
島 根 県	33.1	3
岡 山 県	30.8	13
広 島 県	25.6	34
山 口 県	27.8	24
徳 島 県	26.2	30
香 川 県	28.2	21
愛 媛 県	27.5	26
高 知 県	22.6	43
福 岡 県	28.1	22
佐 賀 県	32.6	5
長 崎 県	27.7	25
熊 本 県	32.7	4
大 分 県	29.8	15
宮 崎 県	29.1	18
鹿 児 島 県	32.6	5
沖 縄 県	25.1	37

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「社会生活基本調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成28年

ボランティア活動
報酬を目的としないで自分の労力、技術、時間を
提供して地域社会や個人・団体の福祉のために行
っている活動をいう。

G-4 高齢者ボランティア活動者比率

都道府県	平成28年	順位
	(%)	
全 国	25.3	
北海道	22.7	41
青森県	20.9	46
岩手県	28.5	13
宮城県	28.8	11
秋田県	23.8	38
山形県	27.1	16
福島県	26.6	22
茨城県	24.5	37
栃木県	25.3	31
群馬県	28.2	15
埼玉県	24.7	36
千葉県	26.4	24
東京都	21.3	44
神奈川県	26.2	25
新潟県	22.7	41
富山県	31.8	2
石川県	28.7	12
福 井 県	29.3	9
山梨県	26.6	22
長野県	31.4	4
岐阜県	31.5	3
静岡県	25.9	27
愛知県	23.4	39
三重県	29.0	10
滋賀県	35.1	1
京都府	25.9	27
大阪府	21.0	45
兵庫県	26.2	25
奈良県	27.1	16
和歌山県	23.1	40
鳥取県	27.0	19
島根県	30.5	6
岡山県	31.0	5
広島県	25.0	33
山口県	24.9	35
徳島県	26.8	21
香川県	26.9	20
愛媛県	25.3	31
高知県	18.9	47
福岡県	25.0	33
佐賀県	29.6	8
長崎県	25.6	29
熊本県	25.4	30
大分県	28.3	14
宮崎県	27.1	16
鹿児島県	29.9	7
沖縄県	21.6	43

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「社会生活基本調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成28年

算出方法：65歳以上のボランティア行動者数÷
65歳以上の推定人口

G-5 一般旅券発行件数（人口千人当たり）

都道府県	令和元年 (件)	順位
全 国	34.6	
北 海 道	22.8	32
青 森 県	13.9	46
岩 手 県	15.7	45
宮 城 県	22.8	31
秋 田 県	13.5	47
山 形 県	18.2	43
福 島 県	18.6	41
茨 城 県	27.4	19
栃 木 県	25.4	29
群 馬 県	25.4	28
埼 玉 県	35.0	12
千 葉 県	38.7	7
東 京 都	54.9	1
神 奈 川 県	45.2	2
新 潟 県	20.4	38
富 山 県	25.6	26
石 川 県	30.1	16
福 井 県	27.1	20
山 梨 県	28.1	18
長 野 県	25.8	25
岐 阜 県	30.6	13
静 岡 県	30.4	14
愛 知 県	39.1	6
三 重 県	30.3	15
滋 賀 県	38.0	8
京 都 府	41.3	4
大 阪 府	42.5	3
兵 庫 県	39.6	5
奈 良 県	37.8	9
和 歌 山 県	27.0	21
鳥 取 県	21.8	37
島 根 県	17.0	44
岡 山 県	26.9	22
広 島 県	28.7	17
山 口 県	22.4	34
徳 島 県	22.5	33
香 川 県	25.5	27
愛 媛 県	22.1	36
高 知 県	18.6	40
福 岡 県	37.0	10
佐 賀 県	26.3	23
長 崎 県	22.3	35
熊 本 県	26.0	24
大 分 県	23.5	30
宮 崎 県	19.2	39
鹿 児 島 県	18.5	42
沖 縄 県	36.1	11

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「旅券統計」 「人口推計」
外務省領事局旅券課 総務省統計局

調査時点：平成31年1月1日～令和元年12月31日

算出方法：一般旅券発行件数÷人口総数

一般旅券発行件数
旅行統計にいう一般旅券の発行数の総数を指す。

H-1 持ち家比率

都道府県	平成30年	順位
	(%)	
全 国	61.2	
北 海 道	56.3	43
青 森 県	70.3	14
岩 手 県	69.9	17
宮 城 県	58.1	42
秋 田 県	77.3	1
山 形 県	74.9	3
福 島 県	67.7	23
茨 城 県	71.2	13
栃 木 県	69.1	21
群 馬 県	71.4	11
埼 玉 県	65.7	28
千 葉 県	65.4	30
東 京 都	45.0	46
神 奈 川 県	59.1	41
新 潟 県	74.0	7
富 山 県	76.8	2
石 川 県	69.3	18
福 井 県	74.9	4
山 梨 県	70.2	16
長 野 県	71.2	12
岐 阜 県	74.3	5
静 岡 県	67.0	25
愛 知 県	59.5	40
三 重 県	72.0	9
滋 賀 県	71.6	10
京 都 府	61.3	39
大 阪 府	54.7	44
兵 庫 県	64.8	33
奈 良 県	74.1	6
和 歌 山 県	73.0	8
鳥 取 県	68.8	22
島 根 県	70.2	15
岡 山 県	64.9	32
広 島 県	61.4	38
山 口 県	67.1	24
徳 島 県	69.2	20
香 川 県	69.3	19
愛 媛 県	66.5	27
高 知 県	64.9	31
福 岡 県	52.8	45
佐 賀 県	66.9	26
長 崎 県	63.7	35
熊 本 県	61.9	37
大 分 県	63.6	36
宮 崎 県	65.7	29
鹿 児 島 県	64.6	34
沖 縄 県	44.4	47

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「住宅・土地統計調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成30年10月1日

算出方法：持ち家数÷居住世帯あり住宅数
持ち家
そこに居住している世帯が全部または一部を所有している住宅。最近建築、購入または相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合や、ローンなどの支払いが完了していない場合、また親名義の住宅に住んでいる場合も含まれる。

H-2 持ち家住宅の延べ面積（1住宅当たり）

都道府県	平成30年 (㎡)	順位
全 国	119.9	
北 海 道	120.2	34
青 森 県	148.4	9
岩 手 県	147.4	11
宮 城 県	130.7	21
秋 田 県	154.3	6
山 形 県	160.9	3
福 島 県	140.0	13
茨 城 県	129.2	23
栃 木 県	129.9	22
群 馬 県	129.0	24
埼 玉 県	106.5	43
千 葉 県	110.6	41
東 京 都	93.3	47
神 奈 川 県	99.6	46
新 潟 県	154.8	5
富 山 県	171.8	1
石 川 県	158.2	4
福 井 県	164.7	2
山 梨 県	136.0	16
長 野 県	148.3	10
岐 阜 県	143.8	12
静 岡 県	127.8	26
愛 知 県	125.3	29
三 重 県	131.9	20
滋 賀 県	139.5	15
京 都 府	111.1	40
大 阪 府	101.8	45
兵 庫 県	115.9	38
奈 良 県	128.7	25
和 歌 山 県	124.4	30
鳥 取 県	151.4	8
島 根 県	152.1	7
岡 山 県	133.7	18
広 島 県	120.1	35
山 口 県	125.8	28
徳 島 県	134.6	17
香 川 県	132.8	19
愛 媛 県	122.5	32
高 知 県	116.8	36
福 岡 県	115.6	39
佐 賀 県	139.8	14
長 崎 県	121.5	33
熊 本 県	126.0	27
大 分 県	123.4	31
宮 崎 県	115.9	37
鹿 児 島 県	108.5	42
沖 縄 県	105.3	44

資料出所・算出方法

資料出所：「住宅・土地統計調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成30年10月1日

延べ面積

床面積の合計。居住室面積のほか、その住宅に含まれる玄関、台所、トイレ、浴室、押し入れ、廊下、農家の土間などや店、事務室など営業用に使用している部分の面積も含める。
別棟の物置・車庫の面積や商品倉庫・作業場など営業用の付属建物の面積は含まない。

H-3 居室数（1住宅当たり） [持ち家]

都道府県	平成30年	順位
	(室)	
全 国	5.50	
北 海 道	5.32	38
青 森 県	6.25	13
岩 手 県	6.41	11
宮 城 県	5.80	25
秋 田 県	6.44	10
山 形 県	6.63	4
福 島 県	6.17	16
茨 城 県	5.74	28
栃 木 県	5.76	26
群 馬 県	5.66	31
埼 玉 県	5.08	43
千 葉 県	5.14	41
東 京 都	4.44	47
神 奈 川 県	4.78	46
新 潟 県	6.50	8
富 山 県	7.01	1
石 川 県	6.54	7
福 井 県	6.76	2
山 梨 県	5.91	21
長 野 県	6.28	12
岐 阜 県	6.59	5
静 岡 県	5.74	28
愛 知 県	5.75	27
三 重 県	6.18	14
滋 賀 県	6.47	9
京 都 府	5.44	37
大 阪 府	5.01	44
兵 庫 県	5.51	36
奈 良 県	6.07	19
和 歌 山 県	5.81	24
鳥 取 県	6.65	3
島 根 県	6.58	6
岡 山 県	6.15	18
広 島 県	5.66	31
山 口 県	5.84	22
徳 島 県	6.06	20
香 川 県	6.18	14
愛 媛 県	5.72	30
高 知 県	5.64	33
福 岡 県	5.30	39
佐 賀 県	6.16	17
長 崎 県	5.59	34
熊 本 県	5.59	34
大 分 県	5.82	23
宮 崎 県	5.28	40
鹿 児 島 県	5.09	42
沖 縄 県	4.89	45

資料出所・算出方法

資料出所：「住宅・土地統計調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成30年10月1日

居室数

居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、
食事室などの居住用の室をいう。玄関、台所（炊
事場）、トイレ、浴室、廊下、農家の土間など、また、
店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含めない。

H-4 民営賃貸住宅の家賃（1か月3.3㎡あたり）

都道府県	令和元年 (円)	順位	
全 国	4,216	安い順	
北海道	3,829	22	
青森県	3,133	1	
岩手県	3,989	28	
宮城県	4,707	38	
秋田県	3,658	14	
山形県	3,720	19	
福島県	3,779	21	
茨城県	4,066	29	
栃木県	3,920	25	
群馬県	3,469	4	
埼玉県	5,282	43	
千葉県	4,807	40	
東京都	8,824	47	
神奈川県	6,327	46	
新潟県	4,118	30	
富山県	3,626	12	
石川県	3,915	24	
福 井 県	3,345	2	
山梨県	3,682	17	
長野県	3,665	15	
岐阜県	3,718	18	
静岡県	4,862	41	
愛知県	4,706	37	
三重県	3,669	16	
滋賀県	4,685	36	
京都府	5,999	45	
大阪府	5,786	44	
兵庫県	4,909	42	
奈良県	3,926	26	
和歌山県	3,620	11	
鳥取県	3,571	6	
島根県	4,268	32	
岡山県	3,879	23	
広島県	4,403	34	
山口県	3,591	9	
徳島県	3,497	5	
香川県	3,648	13	
愛媛県	3,585	7	
高知県	3,956	27	
福岡県	4,423	35	
佐賀県	3,590	8	
長崎県	4,735	39	
熊本県	3,753	20	
大分県	3,367	3	
宮崎県	3,605	10	
鹿児島県	4,170	31	
沖縄県	4,370	33	

資料出所・算出方法

資料出所：「小売物価統計調査年報」
総務省統計局

調査時点：令和元年平均

全国値は都道府県値の単純平均である。

*各都道府県の数値は、都道府県庁所在市の結果である。

H-5 汚水処理人口普及率

都道府県	平成30年度	順位
	(%)	
全 国	91.4	
北 海 道	95.5	10
青 森 県	80.0	41
岩 手 県	81.6	35
宮 城 県	91.8	17
秋 田 県	87.4	23
山 形 県	92.6	14
福 島 県	82.8	34
茨 城 県	84.8	31
栃 木 県	87.0	26
群 馬 県	81.3	37
埼 玉 県	92.2	16
千 葉 県	88.6	20
東 京 都	99.8	1
神 奈 川 県	98.1	5
新 潟 県	87.8	22
富 山 県	96.8	8
石 川 県	94.2	11
福 井 県	96.1	9
山 梨 県	83.2	33
長 野 県	98.0	6
岐 阜 県	92.4	15
静 岡 県	81.4	36
愛 知 県	91.0	18
三 重 県	85.3	30
滋 賀 県	98.7	3
京 都 府	98.2	4
大 阪 府	97.9	7
兵 庫 県	98.9	2
奈 良 県	89.9	19
和 歌 山 県	65.1	46
鳥 取 県	94.1	12
島 根 県	80.6	40
岡 山 県	86.9	27
広 島 県	88.4	21
山 口 県	87.2	24
徳 島 県	61.8	47
香 川 県	77.7	43
愛 媛 県	79.2	42
高 知 県	73.8	45
福 岡 県	92.6	13
佐 賀 県	83.8	32
長 崎 県	80.9	39
熊 本 県	87.0	25
大 分 県	76.9	44
宮 崎 県	85.9	29
鹿 児 島 県	81.1	38
沖 縄 県	86.1	28

資料出所・算出方法

資料出所：国土交通省水管理・国土保全局下水道部

調査時点：平成31年3月31日

汚水処理施設の処理人口

下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、
コミュニティプラントの汚水処理施設による整備
人口。

H-6 年平均水道料金

都道府県	令和元年	順位
	(円)	
全 国	2,797	安い順
北 海 道	3,596	45
青 森 県	2,686	23
岩 手 県	2,842	32
宮 城 県	3,499	42
秋 田 県	2,817	29
山 形 県	3,456	40
福 島 県	3,661	46
茨 城 県	2,603	20
栃 木 県	2,817	29
群 馬 県	2,309	5
埼 玉 県	3,239	39
千 葉 県	2,648	21
東 京 都	2,434	10
神 奈 川 県	2,660	22
新 潟 県	2,459	11
富 山 県	2,275	4
石 川 県	2,459	11
福 井 県	2,188	2
山 梨 県	2,892	33
長 野 県	3,575	44
岐 阜 県	2,540	16
静 岡 県	2,221	3
愛 知 県	2,385	8
三 重 県	2,361	6
滋 賀 県	2,730	25
京 都 府	2,968	37
大 阪 府	2,080	1
兵 庫 県	2,524	14
奈 良 県	2,686	23
和 歌 山 県	2,492	13
鳥 取 県	2,600	19
島 根 県	3,542	43
岡 山 県	2,524	14
広 島 県	2,361	6
山 口 県	2,822	31
徳 島 県	2,407	9
香 川 県	2,925	36
愛 媛 県	2,750	27
高 知 県	2,745	26
福 岡 県	2,784	28
佐 賀 県	3,467	41
長 崎 県	4,447	47
熊 本 県	2,596	18
大 分 県	2,914	34
宮 崎 県	2,914	34
鹿 児 島 県	2,546	17
沖 縄 県	2,999	38

資料出所・算出方法

資料出所：「小売物価統計調査年報」
総務省統計局

調査時点：令和元年平均

全国値は都道府県値の単純平均である。

*各都道府県の数値は、都道府県庁所在市の結果である。

Ｈ－７ ごみのリサイクル率

都道府県	平成30年度	順位
	(%)	
全 国	19.9	
北 海 道	23.9	7
青 森 県	14.5	42
岩 手 県	18.2	26
宮 城 県	15.2	38
秋 田 県	15.9	34
山 形 県	14.3	43
福 島 県	12.9	46
茨 城 県	21.3	15
栃 木 県	15.9	34
群 馬 県	15.2	38
埼 玉 県	23.9	7
千 葉 県	22.4	11
東 京 都	21.6	14
神 奈 川 県	24.3	5
新 潟 県	22.9	9
富 山 県	24.1	6
石 川 県	15.0	40
福 井 県	18.6	24
山 梨 県	17.0	29
長 野 県	20.6	18
岐 阜 県	18.2	26
静 岡 県	18.4	25
愛 知 県	21.9	12
三 重 県	26.4	4
滋 賀 県	18.7	22
京 都 府	15.9	34
大 阪 府	13.4	45
兵 庫 県	16.7	30
奈 良 県	16.2	32
和 歌 山 県	12.1	47
鳥 取 県	29.6	2
島 根 県	21.9	12
岡 山 県	28.6	3
広 島 県	20.6	18
山 口 県	30.6	1
徳 島 県	16.6	31
香 川 県	18.9	21
愛 媛 県	17.2	28
高 知 県	20.7	17
福 岡 県	20.8	16
佐 賀 県	20.1	20
長 崎 県	14.9	41
熊 本 県	22.7	10
大 分 県	18.7	22
宮 崎 県	15.9	34
鹿 児 島 県	16.2	32
沖 縄 県	13.8	44

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「一般廃棄物処理実態調査」
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

調査時点：平成30年度

算出方法：

$$\frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$
 ごみのリサイクル率
 総収集量のうち資源の占める割合をいう。

H-8 小売店数（人口千人当たり）

都道府県	平成28年	順位
	(店)	
全 国	7.74	
北 海 道	7.59	38
青 森 県	9.34	18
岩 手 県	9.33	19
宮 城 県	7.85	36
秋 田 県	10.12	5
山 形 県	10.14	4
福 島 県	8.91	24
茨 城 県	7.71	37
栃 木 県	8.41	30
群 馬 県	8.37	32
埼 玉 県	5.77	45
千 葉 県	5.77	46
東 京 都	7.01	43
神 奈 川 県	5.52	47
新 潟 県	9.46	16
富 山 県	9.91	9
石 川 県	9.55	13
福 井 県	10.09	6
山 梨 県	9.17	22
長 野 県	8.95	23
岐 阜 県	8.88	25
静 岡 県	8.61	28
愛 知 県	6.87	44
三 重 県	8.44	29
滋 賀 県	7.37	40
京 都 府	8.37	31
大 阪 府	7.12	42
兵 庫 県	7.43	39
奈 良 県	7.20	41
和 歌 山 県	10.55	3
鳥 取 県	9.34	17
島 根 県	10.69	2
岡 山 県	8.37	33
広 島 県	8.30	34
山 口 県	9.52	14
徳 島 県	9.88	10
香 川 県	9.21	21
愛 媛 県	9.26	20
高 知 県	10.88	1
福 岡 県	8.15	35
佐 賀 県	9.65	11
長 崎 県	10.07	7
熊 本 県	8.65	27
大 分 県	9.47	15
宮 崎 県	9.65	12
鹿 児 島 県	10.04	8
沖 縄 県	8.80	26

資料出所・算出方法

資料出所：「経済センサス - 活動調査」 「人口推計」
 総務省、経済産業省 総務省統計局

調査時点：平成28年6月1日

算出方法：小売店数（飲食店を除く）÷人口総数

小売店
 平成19年11月改定の日本標準産業分類の「卸売業，小売業」のうち、「各種商品小売業」～「無店舗小売業」に該当する民営の事業所をいう。ただし、管理、補助的経済活動を行う事業所は含まない。

H-9 大型小売店数（人口10万人当たり）

都道府県	平成28年	順位
	(店)	
全 国	13.30	
北 海 道	14.80	4
青 森 県	13.92	11
岩 手 県	13.56	17
宮 城 県	13.43	19
秋 田 県	13.86	13
山 形 県	9.25	45
福 島 県	11.31	37
茨 城 県	14.15	8
栃 木 県	13.33	22
群 馬 県	12.61	28
埼 玉 県	12.94	27
千 葉 県	13.17	25
東 京 都	14.70	5
神 奈 川 県	12.35	31
新 潟 県	13.69	14
富 山 県	12.35	30
石 川 県	11.90	34
福 井 県	12.02	32
山 梨 県	13.25	23
長 野 県	13.36	21
岐 阜 県	11.03	39
静 岡 県	11.14	38
愛 知 県	13.87	12
三 重 県	13.38	20
滋 賀 県	14.23	7
京 都 府	15.47	2
大 阪 府	15.34	3
兵 庫 県	14.00	10
奈 良 県	13.20	24
和 歌 山 県	13.10	26
鳥 取 県	10.53	42
島 根 県	9.86	44
岡 山 県	13.63	15
広 島 県	14.13	9
山 口 県	11.91	33
徳 島 県	10.00	43
香 川 県	14.40	6
愛 媛 県	13.60	16
高 知 県	13.45	18
福 岡 県	11.78	35
佐 賀 県	8.70	46
長 崎 県	10.97	40
熊 本 県	8.34	47
大 分 県	10.78	41
宮 崎 県	11.68	36
鹿 児 島 県	12.52	29
沖 縄 県	17.23	1

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「経済センサス-活動調査」「人口推計」
 総務省、経済産業省 総務省統計局

調査時点：平成28年6月1日

算出方法：大型小売店数÷人口総数

大型小売店
 民営の小売業事業所のうち、50人以上の従業者を有する事業所をいう。ただし、管理・補助的経済活動を行う事業所は含まない。

H-10 主要道路実延長（総面積 1 km²当たり）

都道府県	平成30年 (km)	順位
全 国	0.47	
北海道	0.22	47
青森県	0.41	42
岩手県	0.31	46
宮城県	0.44	39
秋田県	0.32	45
山形県	0.39	43
福島県	0.45	37
茨城県	0.75	8
栃木県	0.59	22
群馬県	0.54	27
埼玉県	0.82	5
千葉県	0.71	9
東京都	1.23	1
神奈川県	0.54	30
新潟県	0.47	34
富山県	0.63	16
石川県	0.60	20
福 井 県	0.56	25
山梨県	0.46	35
長野県	0.41	41
岐阜県	0.44	38
静岡県	0.39	44
愛知県	0.97	3
三重県	0.67	12
滋賀県	0.62	19
京都府	0.54	29
大阪府	0.92	4
兵庫県	0.63	17
奈良県	0.58	23
和歌山県	0.63	18
鳥取県	0.64	15
島根県	0.52	32
岡山県	0.54	26
広島県	0.54	28
山口県	0.64	14
徳島県	0.60	21
香川県	1.02	2
愛媛県	0.70	10
高知県	0.45	36
福岡県	0.79	6
佐賀県	0.78	7
長崎県	0.64	13
熊本県	0.51	33
大分県	0.57	24
宮崎県	0.41	40
鹿児島県	0.53	31
沖縄県	0.69	11

資料出所・算出方法

資料出所：「道路統計年報」
国土交通省道路局

調査時点：平成30年4月1日

算出方法：主要道路実延長
÷総面積 [北方地域および竹島を除く]

主要道路実延長
一般国道、主要地方道（主要市道を含む。）および
一般都道府県道を主要道路とし、これらの実延長の
合計をいう。

H-11 保有自動車数（人口千人当たり）

都道府県	令和元年度	順位	
	(台)		
全 国	648.7		
北 海 道	718.9	35	
青 森 県	805.1	26	
岩 手 県	838.8	16	
宮 城 県	738.8	33	
秋 田 県	836.3	18	
山 形 県	864.4	9	
福 島 県	896.0	6	
茨 城 県	916.3	4	
栃 木 県	897.5	5	
群 馬 県	928.2	3	
埼 玉 県	563.5	42	
千 葉 県	585.7	41	
東 京 都	316.8	47	
神 奈 川 県	436.3	45	
新 潟 県	828.4	19	
富 山 県	863.2	10	
石 川 県	805.1	27	
福 井 県	872.9	8	
山 梨 県	938.2	1	
長 野 県	930.0	2	
岐 阜 県	848.9	13	
静 岡 県	794.8	30	
愛 知 県	701.6	37	
三 重 県	855.0	11	
滋 賀 県	737.5	34	
京 都 府	517.8	44	
大 阪 府	429.6	46	
兵 庫 県	555.1	43	
奈 良 県	627.5	40	
和 歌 山 県	816.3	23	
鳥 取 県	839.9	15	
島 根 県	821.8	21	
岡 山 県	818.6	22	
広 島 県	680.9	38	
山 口 県	789.5	31	
徳 島 県	850.1	12	
香 川 県	827.3	20	
愛 媛 県	764.9	32	
高 知 県	806.2	25	
福 岡 県	667.4	39	
佐 賀 県	836.7	17	
長 崎 県	718.9	36	
熊 本 県	795.7	29	
大 分 県	814.4	24	
宮 崎 県	883.9	7	
鹿 児 島 県	845.7	14	
沖 縄 県	799.4	28	

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「自動車保有車両数」国土交通省自動車局
「人口推計」総務省統計局

調査時点：令和2年3月31日

算出方法：保有自動車数÷人口総数

保有自動車数
登録自動車、小型二輪自動車および軽自動車の
合計をいう。

H-12 自家用乗用車数（人口千人当たり）

都道府県	令和元年度 (台)	順位
全 国	489.9	
北 海 道	534.3	36
青 森 県	584.9	30
岩 手 県	604.4	25
宮 城 県	563.4	33
秋 田 県	610.3	22
山 形 県	643.6	11
福 島 県	662.5	8
茨 城 県	695.3	2
栃 木 県	693.5	3
群 馬 県	711.7	1
埼 玉 県	437.7	42
千 葉 県	451.2	41
東 京 都	225.9	47
神 奈 川 県	332.1	45
新 潟 県	626.5	15
富 山 県	680.5	5
石 川 県	639.0	12
福 井 県	669.1	7
山 梨 県	688.6	4
長 野 県	673.3	6
岐 阜 県	655.3	9
静 岡 県	611.5	21
愛 知 県	557.1	35
三 重 県	653.0	10
滋 賀 県	571.5	31
京 都 府	389.5	44
大 阪 府	316.7	46
兵 庫 県	424.1	43
奈 良 県	490.5	40
和 歌 山 県	587.9	29
鳥 取 県	623.3	17
島 根 県	608.4	23
岡 山 県	616.3	19
広 島 県	522.5	38
山 口 県	605.6	24
徳 島 県	628.8	14
香 川 県	620.2	18
愛 媛 県	558.2	34
高 知 県	570.1	32
福 岡 県	513.1	39
佐 賀 県	624.4	16
長 崎 県	527.9	37
熊 本 県	594.5	28
大 分 県	612.6	20
宮 崎 県	632.1	13
鹿 児 島 県	597.4	27
沖 縄 県	599.5	26

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「自動車保有車両数」 「人口推計」
 国土交通省自動車局 総務省統計局

調査時点：令和2年3月31日

算出方法：自家用乗用車数÷人口総数

自家用乗用車
 保有自動車のうちの自家用乗用車である。

H-13 都市公園面積（人口1人当たり）

都道府県	平成30年度 (㎡)	順位	
全 国	10.07		
北 海 道	26.58	1	
青 森 県	16.38	7	
岩 手 県	12.36	21	
宮 城 県	17.35	4	
秋 田 県	19.14	2	
山 形 県	17.24	5	
福 島 県	12.68	20	
茨 城 県	9.67	33	
栃 木 県	14.29	13	
群 馬 県	13.40	18	
埼 玉 県	7.04	43	
千 葉 県	6.85	44	
東 京 都	4.29	47	
神 奈 川 県	5.50	45	
新 潟 県	13.88	14	
富 山 県	15.49	9	
石 川 県	13.55	16	
福 井 県	15.48	10	
山 梨 県	9.71	32	
長 野 県	13.54	17	
岐 阜 県	10.16	31	
静 岡 県	8.56	38	
愛 知 県	7.75	41	
三 重 県	9.58	34	
滋 賀 県	9.03	36	
京 都 府	7.54	42	
大 阪 府	5.41	46	
兵 庫 県	12.98	19	
奈 良 県	13.66	15	
和 歌 山 県	7.98	40	
鳥 取 県	11.75	23	
島 根 県	16.24	8	
岡 山 県	15.08	11	
広 島 県	10.63	29	
山 口 県	14.56	12	
徳 島 県	7.98	39	
香 川 県	16.81	6	
愛 媛 県	11.60	24	
高 知 県	10.70	28	
福 岡 県	9.21	35	
佐 賀 県	10.71	27	
長 崎 県	11.43	25	
熊 本 県	8.57	37	
大 分 県	11.16	26	
宮 崎 県	17.90	3	
鹿 児 島 県	12.09	22	
沖 縄 県	10.44	30	

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法	
資料出所：「都市公園等整備現況調査」 国土交通省都市局	「人口推計」 総務省統計局
調査時点：平成31年3月31日	
算出方法：都市公園面積÷人口総数	
都市公園 国および地方公共団体が設置する都市計画施設である 公園および緑地または地方公共団体が都市計画区 域内に設置する公園や緑地である。	

I-1 平均余命 [0歳・男] ・平均余命 [0歳・女]

都道府県	平成27年 <男>(年)	順位	平成27年 <女>(年)	順位
全 国	80.77		87.01	
北海道	80.28	35	86.77	37
青森県	78.67	47	85.93	47
岩手県	79.86	45	86.44	42
宮城県	80.99	15	87.16	20
秋田県	79.51	46	86.38	44
山形県	80.52	29	86.96	29
福島県	80.12	41	86.40	43
茨城県	80.28	34	86.33	45
栃木県	80.10	42	86.24	46
群馬県	80.61	28	86.84	33
埼玉県	80.82	22	86.66	39
千葉県	80.96	16	86.91	30
東京都	81.07	11	87.26	15
神奈川県	81.32	5	87.24	17
新潟県	80.69	24	87.32	11
富山県	80.61	27	87.42	8
石川県	81.04	12	87.28	13
福井県	81.27	6	87.54	5
山梨県	80.85	21	87.22	18
長野県	81.75	2	87.675	1
岐阜県	81.00	14	86.82	34
静岡県	80.95	17	87.10	24
愛知県	81.10	8	86.86	32
三重県	80.86	19	86.99	27
滋賀県	81.78	1	87.57	4
京都府	81.40	3	87.35	9
大阪府	80.23	38	86.73	38
兵庫県	80.92	18	87.07	25
奈良県	81.36	4	87.25	16
和歌山県	79.94	44	86.47	41
鳥取県	80.17	39	87.27	14
島根県	80.79	23	87.64	3
岡山県	81.03	13	87.673	2
広島県	81.08	9	87.33	10
山口県	80.51	30	86.88	31
徳島県	80.32	33	86.66	40
香川県	80.85	20	87.21	19
愛媛県	80.16	40	86.82	35
高知県	80.26	37	87.01	26
福岡県	80.66	25	87.14	21
佐賀県	80.65	26	87.12	23
長崎県	80.38	31	86.97	28
熊本県	81.22	7	87.49	6
大分県	81.08	10	87.31	12
宮崎県	80.34	32	87.12	22
鹿児島県	80.02	43	86.78	36
沖縄県	80.27	36	87.44	7

資料出所・算出方法

資料出所：「都道府県別生命表」「完全生命表」
厚生労働省大臣官房統計情報部
調査時点：平成27年

平均余命
X歳に達したものが、その後生存できると期待される平均年数をX歳の平均余命という。

I-2 健康寿命 [年・男] ・健康寿命 [年・女]

都道府県	平成28年 <男>(年)	順位	平成28年 <女>(年)	順位
全 国	72.14		74.79	
北海道	71.98	25	73.77	45
青森県	71.64	34	75.14	20
岩手県	71.85	28	74.46	34
宮城県	72.39	12	74.43	36
秋田県	71.21	46	74.53	33
山形県	72.61	7	75.06	23
福島県	71.54	36	75.05	24
茨城県	72.50	9	75.52	8
栃木県	72.12	19	75.73	6
群馬県	72.07	22	75.20	15
埼玉県	73.10	2	74.67	29
千葉県	72.37	13	75.17	18
東京都	72.00	24	74.24	38
神奈川県	72.30	16	74.63	31
新潟県	72.45	10	75.44	11
富山県	72.58	8	75.77	4
石川県	72.67	5	75.18	16
福井県	72.45	10	75.26	14
山梨県	73.21	1	76.22	3
長野県	72.11	20	74.72	27
岐阜県	72.89	4	75.65	7
静岡県	72.63	6	75.37	13
愛知県	73.06	3	76.32	1
三重県	71.79	31	76.30	2
滋賀県	72.30	16	74.07	42
京都府	71.85	28	73.97	44
大阪府	71.50	39	74.46	34
兵庫県	72.08	21	74.23	39
奈良県	71.39	41	74.10	41
和歌山県	71.36	43	74.42	37
鳥取県	71.69	33	74.14	40
島根県	71.71	32	75.74	5
岡山県	71.54	36	75.09	21
広島県	71.97	27	73.62	46
山口県	72.18	18	75.18	16
徳島県	71.34	44	74.04	43
香川県	72.37	13	74.83	26
愛媛県	71.33	45	74.59	32
高知県	71.37	42	75.17	18
福岡県	71.49	40	74.66	30
佐賀県	71.60	35	75.07	22
長崎県	71.83	30	74.71	28
熊本県	-	-	-	-
大分県	71.54	36	75.38	12
宮崎県	72.05	23	74.93	25
鹿児島県	72.31	15	75.51	9
沖縄県	71.98	25	75.46	10

資料出所・算出方法

資料出所：「健康寿命及び地域格差の要因
分析と健康増進対策の効果検証に
関する研究」
調査時点：平成28年
健康寿命
健康上の問題で日常生活が制限される
ことなく生活できる期間

*熊本地震により熊本県は調査未実施

1-3 生活習慣病による死亡者数（人口10万人当たり）

都道府県	令和元年	順位
全 国	(人) 566.0	低い順 から
北 海 道	667.8	32
青 森 県	792.8	46
岩 手 県	785.2	45
宮 城 県	593.1	18
秋 田 県	837.7	47
山 形 県	746.6	44
福 島 県	701.1	38
茨 城 県	609.9	21
栃 木 県	606.9	20
群 馬 県	625.1	25
埼 玉 県	502.7	6
千 葉 県	533.4	8
東 京 都	453.6	3
神 奈 川 県	472.2	4
新 潟 県	700.4	37
富 山 県	637.2	26
石 川 県	596.7	19
福 井 県	638.2	28
山 梨 県	614.7	23
長 野 県	640.2	29
岐 阜 県	588.1	17
静 岡 県	584.8	14
愛 知 県	450.3	2
三 重 県	584.1	13
滋 賀 県	479.9	5
京 都 府	559.7	11
大 阪 府	548.6	9
兵 庫 県	554.8	10
奈 良 県	584.8	15
和 歌 山 県	707.1	39
鳥 取 県	682.6	36
島 根 県	714.4	40
岡 山 県	585.0	16
広 島 県	573.8	12
山 口 県	736.3	42
徳 島 県	670.9	33
香 川 県	643.3	30
愛 媛 県	717.7	41
高 知 県	741.3	43
福 岡 県	526.0	7
佐 賀 県	620.4	24
長 崎 県	676.2	34
熊 本 県	610.5	22
大 分 県	637.2	27
宮 崎 県	679.0	35
鹿 児 島 県	665.7	31
沖 縄 県	433.1	1

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「人口動態統計」
厚生労働省大臣官房統計情報部
調査時点：平成31年1月1日～令和元年12月31日
算出方法：生活習慣病による死亡者数÷日本人人口

死亡者数
死亡者数は、届け出に記載された住所地による区分の年間の計数である。
なお、全国値には、住所不詳が含まれている。
本書では、悪性新生物、糖尿病、高血圧性疾患、心疾患、脳血管疾患を生活習慣病としている。

I-4 悪性新生物による死亡者数（人口10万人当たり）

都道府県	令和元年	順位
全 国	(人) 298.4	低い順 から
北 海 道	370.0	45
青 森 県	411.3	46
岩 手 県	364.4	40
宮 城 県	295.8	10
秋 田 県	430.4	47
山 形 県	366.6	41
福 島 県	337.6	33
茨 城 県	310.3	23
栃 木 県	296.4	11
群 馬 県	308.9	20
埼 玉 県	269.3	6
千 葉 県	278.6	7
東 京 都	244.8	2
神 奈 川 県	260.6	5
新 潟 県	357.9	37
富 山 県	334.5	31
石 川 県	309.8	21
福 井 県	306.0	17
山 梨 県	314.1	26
長 野 県	307.6	18
岐 阜 県	310.6	25
静 岡 県	298.6	13
愛 知 県	258.9	4
三 重 県	295.7	8
滋 賀 県	257.9	3
京 都 府	296.9	12
大 阪 府	300.1	14
兵 庫 県	301.8	16
奈 良 県	310.1	22
和 歌 山 県	357.3	36
鳥 取 県	369.8	44
島 根 県	368.1	43
岡 山 県	301.1	15
広 島 県	295.7	9
山 口 県	361.3	39
徳 島 県	341.9	35
香 川 県	310.5	24
愛 媛 県	339.7	34
高 知 県	366.9	42
福 岡 県	307.7	19
佐 賀 県	333.9	30
長 崎 県	359.5	38
熊 本 県	317.1	27
大 分 県	323.0	28
宮 崎 県	334.9	32
鹿 児 島 県	327.7	29
沖 縄 県	225.1	1

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「人口動態統計」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：平成31年1月1日～令和元年12月31日

算出方法：悪性新生物による死亡者数÷日本人人口

死亡者数
死亡者数は、届け出に記載された住所地による区分の年間の計数である。
なお、全国値には、住所不詳が含まれている。

1-5 心疾患〔高血圧性を除く〕による死亡者数（人口10万人当たり）

都道府県	令和元年	順位
全 国	(人) 164.6	低い順 から
北 海 道	182.4	24
青 森 県	225.1	42
岩 手 県	236.5	45
宮 城 県	172.3	14
秋 田 県	211.8	39
山 形 県	224.8	41
福 島 県	216.7	40
茨 城 県	176.0	19
栃 木 県	182.6	25
群 馬 県	180.8	23
埼 玉 県	151.3	7
千 葉 県	156.2	8
東 京 都	132.7	4
神 奈 川 県	135.8	5
新 潟 県	187.6	29
富 山 県	170.6	12
石 川 県	175.3	18
福 井 県	201.8	33
山 梨 県	178.3	20
長 野 県	189.7	31
岐 阜 県	174.9	16
静 岡 県	163.0	10
愛 知 県	115.5	1
三 重 県	175.1	17
滋 賀 県	141.8	6
京 都 府	173.8	15
大 阪 府	164.3	11
兵 庫 県	158.7	9
奈 良 県	182.9	26
和 歌 山 県	246.3	47
鳥 取 県	180.6	22
島 根 県	204.2	35
岡 山 県	186.6	28
広 島 県	178.8	21
山 口 県	235.1	43
徳 島 県	202.6	34
香 川 県	211.6	38
愛 媛 県	242.7	46
高 知 県	235.8	44
福 岡 県	122.6	3
佐 賀 県	171.0	13
長 崎 県	200.6	32
熊 本 県	186.4	27
大 分 県	189.1	30
宮 崎 県	210.9	37
鹿 児 島 県	206.2	36
沖 縄 県	118.1	2

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「人口動態統計」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：平成31年1月1日～令和元年12月31日

算出方法：心疾患〔高血圧性を除く〕による死亡者数
÷ 日本人人口

死亡者数
死亡者数は、届け出に記載された住所地による区分の年間の計数である。
なお、全国値には、住所不詳が含まれている。

I-6 自殺死亡者数（人口10万人当たり）

都道府県	令和元年	順位
全 国	(人) 15.4	低い順 から
北 海 道	16.8	33
青 森 県	16.8	32
岩 手 県	20.4	46
宮 城 県	17.3	39
秋 田 県	20.7	47
山 形 県	18.1	43
福 島 県	18.0	42
茨 城 県	16.4	30
栃 木 県	16.9	34
群 馬 県	18.4	45
埼 玉 県	14.7	11
千 葉 県	15.7	24
東 京 都	13.8	5
神 奈 川 県	13.2	3
新 潟 県	18.4	44
富 山 県	15.5	21
石 川 県	14.1	6
福 井 県	14.6	9
山 梨 県	16.8	31
長 野 県	17.1	35
岐 阜 県	16.0	26
静 岡 県	15.5	19
愛 知 県	13.6	4
三 重 県	15.5	20
滋 賀 県	15.8	25
京 都 府	12.2	1
大 阪 府	15.7	23
兵 庫 県	15.6	22
奈 良 県	16.2	27
和 歌 山 県	17.3	36
鳥 取 県	12.9	2
島 根 県	16.3	29
岡 山 県	14.1	7
広 島 県	14.6	10
山 口 県	15.2	15
徳 島 県	15.4	16
香 川 県	14.7	12
愛 媛 県	15.5	18
高 知 県	17.3	38
福 岡 県	14.8	13
佐 賀 県	17.3	37
長 崎 県	14.2	8
熊 本 県	15.4	17
大 分 県	15.0	14
宮 崎 県	17.7	40
鹿 児 島 県	17.8	41
沖 縄 県	16.2	28

資料出所・算出方法

資料出所：「人口動態統計」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：平成31年1月1日～令和元年12月31日

算出方法：自殺者数÷日本人人口

I-7 新生児死亡率（出生数千当たり）

都道府県	令和元年	順位
	(%)	低い順
全 国	0.9	
北 海 道	0.8	16
青 森 県	2.1	47
岩 手 県	0.7	10
宮 城 県	1.3	40
秋 田 県	1.1	34
山 形 県	0.9	26
福 島 県	0.9	20
茨 城 県	1.4	44
栃 木 県	1.2	37
群 馬 県	1.2	36
埼 玉 県	0.7	12
千 葉 県	0.9	25
東 京 都	0.6	7
神 奈 川 県	1.0	30
新 潟 県	1.0	32
富 山 県	0.8	14
石 川 県	1.3	39
福 井 県	1.5	45
山 梨 県	1.0	28
長 野 県	1.0	33
岐 阜 県	1.0	31
静 岡 県	1.4	43
愛 知 県	0.8	18
三 重 県	0.3	1
滋 賀 県	1.2	38
京 都 府	0.6	8
大 阪 府	0.8	19
兵 庫 県	0.8	15
奈 良 県	1.0	27
和 歌 山 県	0.3	3
鳥 取 県	1.8	46
島 根 県	0.9	21
岡 山 県	0.7	11
広 島 県	0.7	13
山 口 県	0.6	6
徳 島 県	0.9	22
香 川 県	0.3	2
愛 媛 県	0.6	9
高 知 県	1.4	42
福 岡 県	0.9	23
佐 賀 県	1.0	29
長 崎 県	1.4	41
熊 本 県	0.9	24
大 分 県	0.8	17
宮 崎 県	0.5	4
鹿 児 島 県	1.1	35
沖 縄 県	0.5	5

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「人口動態統計」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：平成31年1月1日～令和元年12月31日

算出方法：新生児死亡数÷出生数

新生児死亡数
生後4週未満の死亡をいう。届出に記載された住所
地における年間の数値である。

I-8 2,500g未満の出生率（出生数千当たり）

都道府県	令和元年	順位
	(%)	低い順 から
全 国	94.1	
北 海 道	91.5	13
青 森 県	95.3	29
岩 手 県	99.2	36
宮 城 県	92.9	21
秋 田 県	101.8	42
山 形 県	88.4	5
福 島 県	95.5	31
茨 城 県	95.2	28
栃 木 県	101.4	41
群 馬 県	95.5	30
埼 玉 県	95.0	27
千 葉 県	90.9	11
東 京 都	92.2	16
神 奈 川 県	94.6	25
新 潟 県	89.2	7
富 山 県	87.1	3
石 川 県	91.6	14
福 井 県	88.9	6
山 梨 県	104.8	43
長 野 県	95.8	32
岐 阜 県	98.3	35
静 岡 県	97.1	33
愛 知 県	97.5	34
三 重 県	92.6	19
滋 賀 県	90.1	9
京 都 府	94.1	24
大 阪 府	90.5	10
兵 庫 県	92.4	18
奈 良 県	87.8	4
和 歌 山 県	93.9	23
鳥 取 県	100.8	40
島 根 県	105.1	44
岡 山 県	79.2	1
広 島 県	93.5	22
山 口 県	99.6	37
徳 島 県	89.8	8
香 川 県	92.1	15
愛 媛 県	86.8	2
高 知 県	111.7	47
福 岡 県	94.6	26
佐 賀 県	92.8	20
長 崎 県	92.2	17
熊 本 県	90.9	12
大 分 県	100.6	39
宮 崎 県	100.5	38
鹿 児 島 県	107.9	45
沖 縄 県	111.5	46

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「人口動態統計」
厚生労働省大臣官房統計情報部

調査時点：平成31年1月1日～令和元年12月31日

算出方法：2,500g未満の出生数÷出生数

2,500g未満の出生数
体重が2,500g未満で出生した乳児の数。届出に記載された住所地による区分の年間の数値である。

1-9 平均身長（高校2年・男）

都道府県	令和元年	順位
	(cm)	
全 国	169.9	
北 海 道	170.5	2
青 森 県	170.3	7
岩 手 県	169.7	23
宮 城 県	170.4	4
秋 田 県	170.2	9
山 形 県	170.1	14
福 島 県	169.4	35
茨 城 県	170.0	17
栃 木 県	169.9	21
群 馬 県	170.0	17
埼 玉 県	170.2	9
千 葉 県	169.5	29
東 京 都	170.2	9
神 奈 川 県	170.4	4
新 潟 県	170.2	9
富 山 県	170.6	1
石 川 県	170.2	9
福 井 県	170.4	4
山 梨 県	170.1	14
長 野 県	169.3	38
岐 阜 県	169.5	29
静 岡 県	169.7	23
愛 知 県	169.6	26
三 重 県	169.3	38
滋 賀 県	170.1	14
京 都 府	170.3	7
大 阪 府	170.5	2
兵 庫 県	170.0	17
奈 良 県	170.0	17
和 歌 山 県	169.7	23
鳥 取 県	169.3	38
島 根 県	169.5	29
岡 山 県	169.1	41
広 島 県	169.4	35
山 口 県	168.9	43
徳 島 県	169.9	21
香 川 県	168.8	45
愛 媛 県	169.1	41
高 知 県	168.6	46
福 岡 県	169.6	26
佐 賀 県	169.6	26
長 崎 県	169.5	29
熊 本 県	169.5	29
大 分 県	169.4	35
宮 崎 県	168.9	43
鹿 児 島 県	169.5	29
沖 縄 県	168.5	47

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「学校保健統計調査報告書」
文部科学省総合教育政策局

調査時点：平成31年4月1日から令和元年6月30日の間

身長
計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値
である。

1-10 平均身長（高校2年・女）

都道府県	令和元年	順位
	(cm)	
全 国	157.7	
北 海 道	158.2	6
青 森 県	158.5	2
岩 手 県	157.6	19
宮 城 県	157.2	35
秋 田 県	158.4	3
山 形 県	158.7	1
福 島 県	157.4	28
茨 城 県	157.5	21
栃 木 県	157.0	41
群 馬 県	157.5	21
埼 玉 県	157.7	16
千 葉 県	157.8	15
東 京 都	158.3	5
神 奈 川 県	157.9	13
新 潟 県	158.2	6
富 山 県	158.0	10
石 川 県	158.4	3
福 井 県	158.0	10
山 梨 県	157.5	21
長 野 県	157.3	32
岐 阜 県	157.2	35
静 岡 県	157.1	38
愛 知 県	157.4	28
三 重 県	157.4	28
滋 賀 県	158.1	9
京 都 府	158.0	10
大 阪 府	158.2	6
兵 庫 県	157.2	35
奈 良 県	157.6	19
和 歌 山 県	157.5	21
鳥 取 県	157.7	16
島 根 県	156.7	44
岡 山 県	157.7	16
広 島 県	157.5	21
山 口 県	156.9	42
徳 島 県	157.4	28
香 川 県	156.9	42
愛 媛 県	156.5	45
高 知 県	156.5	45
福 岡 県	157.5	21
佐 賀 県	157.1	38
長 崎 県	157.9	13
熊 本 県	157.3	32
大 分 県	157.1	38
宮 崎 県	157.3	32
鹿 児 島 県	157.5	21
沖 縄 県	155.5	47

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「学校保健統計調査報告書」
文部科学省総合教育政策局

調査時点：平成31年4月1日から令和元年6月30日の間

身長
計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値
である。

1-11 永久歯の1人当たり平均むし歯（う歯）数 [12歳]

都道府県	令和元年	順位
	(本)	
全 国	0.70	
北 海 道	1.0	38
青 森 県	1.1	41
岩 手 県	0.9	30
宮 城 県	1.0	38
秋 田 県	0.7	18
山 形 県	0.6	7
福 島 県	1.0	38
茨 城 県	0.9	30
栃 木 県	0.8	23
群 馬 県	0.8	23
埼 玉 県	0.5	3
千 葉 県	0.6	7
東 京 都	0.6	7
神 奈 川 県	0.5	3
新 潟 県	0.3	1
富 山 県	0.6	7
石 川 県	0.9	30
福 井 県	1.1	41
山 梨 県	1.2	45
長 野 県	0.6	7
岐 阜 県	0.5	3
静 岡 県	0.5	3
愛 知 県	0.4	2
三 重 県	0.9	30
滋 賀 県	0.6	7
京 都 府	0.6	7
大 阪 府	0.7	18
兵 庫 県	0.6	7
奈 良 県	0.7	18
和 歌 山 県	1.1	41
鳥 取 県	0.7	18
島 根 県	0.9	30
岡 山 県	0.6	7
広 島 県	0.6	7
山 口 県	0.8	23
徳 島 県	0.8	23
香 川 県	0.8	23
愛 媛 県	0.7	18
高 知 県	0.8	23
福 岡 県	0.9	30
佐 賀 県	0.6	7
長 崎 県	0.9	30
熊 本 県	0.8	23
大 分 県	1.2	45
宮 崎 県	0.9	30
鹿 児 島 県	1.1	41
沖 縄 県	1.4	47

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「学校保健統計調査報告書」
文部科学省総合教育政策局

調査時点：平成31年4月1日から令和元年6月30日の間

むし歯（う歯）
処置歯数と未処置歯数の合計の数値である。

1-12 一般病院数（人口10万人当たり）

都道府県	平成30年 (施設)	順位
全 国	5.8	
北海道	9.2	9
青森県	6.3	23
岩手県	6.3	22
宮城県	4.9	36
秋田県	5.4	33
山形県	5.0	35
福島県	5.6	28
茨城県	5.3	34
栃木県	4.5	39
群馬県	6.0	26
埼玉県	4.1	42
千葉県	4.0	43
東京都	4.3	41
神奈川県	3.2	47
新潟県	4.8	37
富山県	8.4	12
石川県	7.1	19
福 井 県	7.4	18
山梨県	6.4	21
長野県	5.5	31
岐阜県	4.4	40
静岡県	4.0	44
愛知県	3.8	45
三重県	4.6	38
滋賀県	3.5	46
京都府	6.1	24
大阪府	5.4	32
兵庫県	5.9	27
奈良県	5.6	29
和歌山県	8.0	14
鳥取県	7.0	20
島根県	6.0	25
岡山県	7.7	16
広島県	7.4	17
山口県	8.5	11
徳島県	12.8	2
香川県	8.1	13
愛媛県	9.4	8
高知県	16.3	1
福岡県	7.8	15
佐賀県	10.9	6
長崎県	9.0	10
熊本県	10.0	7
大分県	11.5	4
宮崎県	11.3	5
鹿児島県	12.6	3
沖縄県	5.5	30

資料出所・算出方法

資料出所：「医療施設調査」
厚生労働省大臣官房統計情報部
「人口推計」総務省統計局

調査時点：平成30年10月1日
算出方法：一般病院数÷人口総数

一般病院
病院とは、医師または歯科医師が医業または歯科
医業を行う場所であって、20人以上の患者を入院
させるための施設を有するものである。
そのなかで、精神病院、結核療養所を除いたもの
が一般病院である。

I-13 一般診療所数（人口10万人当たり）

都道府県	平成30年 (施設)	順位
全 国	80.8	
北 海 道	64.2	43
青 森 県	70.1	42
岩 手 県	71.1	41
宮 城 県	72.2	39
秋 田 県	83.0	24
山 形 県	84.3	20
福 島 県	72.5	38
茨 城 県	60.4	46
栃 木 県	74.9	32
群 馬 県	79.4	27
埼 玉 県	59.0	47
千 葉 県	60.6	45
東 京 都	97.2	5
神 奈 川 県	73.4	36
新 潟 県	74.4	33
富 山 県	72.8	37
石 川 県	76.4	30
福 井 県	74.3	34
山 梨 県	85.1	19
長 野 県	76.3	31
岐 阜 県	79.6	26
静 岡 県	74.3	35
愛 知 県	71.7	40
三 重 県	85.4	18
滋 賀 県	77.1	29
京 都 府	95.0	7
大 阪 府	96.2	6
兵 庫 県	92.5	8
奈 良 県	90.4	13
和 歌 山 県	110.6	1
鳥 取 県	89.6	14
島 根 県	106.3	2
岡 山 県	87.1	15
広 島 県	90.5	12
山 口 県	92.2	9
徳 島 県	99.2	4
香 川 県	85.4	17
愛 媛 県	92.0	10
高 知 県	79.3	28
福 岡 県	92.0	11
佐 賀 県	84.1	21
長 崎 県	103.1	3
熊 本 県	83.3	23
大 分 県	83.5	22
宮 崎 県	82.1	25
鹿 児 島 県	86.6	16
沖 縄 県	61.7	44

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「医療施設調査」
 厚生労働省大臣官房統計情報部
 「人口推計」総務省統計局
 調査時点：平成30年10月1日
 算出方法：一般診療所数÷人口総数

一般診療所
 医師が管理し、主として医業又はを行う施設であつて、
 かつ、患者を入院させるための施設を有しないもの
 又は19人以下の患者を入院させる施設を有するものを
 いう。

I-14 医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり）

都道府県	平成30年	順位
	(人)	
全 国	246.7	
北 海 道	243.1	26
青 森 県	203.3	42
岩 手 県	201.7	43
宮 城 県	238.4	29
秋 田 県	234.0	30
山 形 県	226.0	35
福 島 県	204.9	41
茨 城 県	187.5	46
栃 木 県	226.1	34
群 馬 県	228.3	32
埼 玉 県	169.8	47
千 葉 県	194.1	45
東 京 都	307.5	5
神 奈 川 県	212.4	39
新 潟 県	197.9	44
富 山 県	254.4	21
石 川 県	284.1	12
福 井 県	252.6	23
山 梨 県	239.2	28
長 野 県	233.1	31
岐 阜 県	215.1	37
静 岡 県	210.2	40
愛 知 県	212.9	38
三 重 県	223.4	36
滋 賀 県	227.6	33
京 都 府	323.3	2
大 阪 府	277.0	15
兵 庫 県	252.2	24
奈 良 県	258.5	20
和 歌 山 県	302.1	9
鳥 取 県	304.8	7
島 根 県	286.3	11
岡 山 県	308.2	4
広 島 県	258.6	19
山 口 県	252.9	22
徳 島 県	329.5	1
香 川 県	282.5	13
愛 媛 県	269.2	18
高 知 県	316.9	3
福 岡 県	302.6	8
佐 賀 県	280.0	14
長 崎 県	306.3	6
熊 本 県	289.8	10
大 分 県	275.2	16
宮 崎 県	246.6	25
鹿 児 島 県	270.8	17
沖 縄 県	240.7	27

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「医師・歯科医師・薬剤師調査」
厚生労働省大臣官房統計情報部
「人口推計」 総務省統計局
調査時点：平成30年12月31日

算出方法：医師数÷人口総数

医師数
「医師・歯科医師・薬剤師調査」にいう医師は、
医師法に規定する医療国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けたものをいう。なお、この数は従業地別の数値である。

1-15 救急告示病院・一般診療所数（人口10万人当たり）

都道府県	平成29年 (施設)	順位
全 国	3.3	
北海道	5.2	10
青森県	3.8	21
岩手県	3.8	22
宮城県	3.2	34
秋田県	2.7	39
山形県	3.4	28
福島県	2.8	37
茨城県	3.3	32
栃木県	3.8	23
群馬県	4.0	20
埼玉県	2.6	40
千葉県	2.4	41
東京都	2.3	42
神奈川県	1.8	46
新潟県	3.0	36
富山県	3.4	26
石川県	4.4	18
福 井 県	6.9	1
山梨県	4.9	13
長野県	4.2	19
岐阜県	3.6	25
静岡県	2.2	44
愛知県	2.2	45
三重県	3.4	27
滋賀県	2.2	43
京都府	3.3	30
大阪府	3.3	31
兵庫県	3.3	29
奈良県	3.0	35
和歌山県	5.9	4
鳥取県	3.2	33
島根県	3.6	24
岡山県	4.7	14
広島県	4.9	12
山口県	5.4	8
徳島県	5.2	9
香川県	6.2	2
愛媛県	4.5	17
高知県	5.7	6
福岡県	2.8	38
佐賀県	5.7	7
長崎県	4.5	16
熊本県	5.0	11
大分県	4.6	15
宮崎県	6.2	3
鹿児島県	5.9	5
沖縄県	1.8	47

資料出所・算出方法

資料出所：「医療施設調査」厚生労働省大臣官房統計情報部
「人口推計」総務省統計局

調査時点：平成29年10月1日

算出方法：（救急告示病院数＋救急告示一般診療所数）
÷人口総数

救急告示病院・一般診療所数
医師が常時診療に従事し、手術などに必要な施設
および設備を備え、優先的に使用できる病床を備
えるなど一定の基準に該当する病院または診療所
であって、その開設者から都道府県知事に対して
救急業務に協力する旨の申し出があり、その旨が
告示された施設数をいう。

J-1 生活保護被保護実人員（月平均人口千人当たり）

都道府県	平成30年度	順位
	(人)	低い順 から
全 国	16.36	
北 海 道	30.10	46
青 森 県	23.32	42
岩 手 県	10.57	19
宮 城 県	12.27	22
秋 田 県	14.56	28
山 形 県	7.01	6
福 島 県	9.11	13
茨 城 県	9.58	16
栃 木 県	10.49	18
群 馬 県	7.55	7
埼 玉 県	13.08	24
千 葉 県	13.47	26
東 京 都	20.65	39
神 奈 川 県	16.65	34
新 潟 県	9.13	14
富 山 県	3.36	1
石 川 県	6.25	5
福 井 県	5.16	2
山 梨 県	8.38	11
長 野 県	5.24	3
岐 阜 県	5.83	4
静 岡 県	8.32	9
愛 知 県	10.09	17
三 重 県	8.83	12
滋 賀 県	7.82	8
京 都 府	22.04	41
大 阪 府	31.76	47
兵 庫 県	18.75	38
奈 良 県	14.88	29
和 歌 山 県	16.07	32
鳥 取 県	12.61	23
島 根 県	8.36	10
岡 山 県	13.17	25
広 島 県	14.95	30
山 口 県	10.79	21
徳 島 県	18.18	36
香 川 県	10.77	20
愛 媛 県	15.67	31
高 知 県	26.60	45
福 岡 県	24.29	43
佐 賀 県	9.38	15
長 崎 県	20.96	40
熊 本 県	13.86	27
大 分 県	16.96	35
宮 崎 県	16.32	33
鹿 児 島 県	18.65	37
沖 縄 県	25.31	44

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「被保護者調査」（平成24年度～）
厚生労働省社会・援護局保護課
「社会福祉行政業務報告」（～平成23年度）
厚生労働省大臣官房統計情報部
「人口推計」 総務省統計局

調査時点：平成30年度月平均

算出方法：生活保護被保護実人員÷人口総数

被保護実人員
現に保護を受けた人員および保護停止中の人員の計である。

J-2 老人ホーム数 (65歳以上人口10万人当たり)

都道府県	平成30年	順位
	(所)	
全 国	72.5	
北 海 道	89.4	16
青 森 県	136.9	3
岩 手 県	86.6	17
宮 城 県	61.1	33
秋 田 県	78.7	20
山 形 県	102.0	9
福 島 県	60.9	35
茨 城 県	55.6	39
栃 木 県	50.4	42
群 馬 県	124.9	6
埼 玉 県	54.9	40
千 葉 県	69.0	27
東 京 都	47.6	43
神 奈 川 県	61.3	32
新 潟 県	58.2	38
富 山 県	58.9	36
石 川 県	75.7	22
福 井 県	51.3	41
山 梨 県	46.8	45
長 野 県	72.4	25
岐 阜 県	68.9	28
静 岡 県	58.7	37
愛 知 県	65.8	29
三 重 県	75.5	23
滋 賀 県	42.1	47
京 都 府	42.9	46
大 阪 府	70.6	26
兵 庫 県	47.5	44
奈 良 県	63.4	30
和 歌 山 県	90.8	15
鳥 取 県	80.2	19
島 根 県	90.9	14
岡 山 県	78.5	21
広 島 県	61.0	34
山 口 県	91.0	13
徳 島 県	73.7	24
香 川 県	85.8	18
愛 媛 県	95.5	11
高 知 県	61.6	31
福 岡 県	99.4	10
佐 賀 県	129.9	4
長 崎 県	93.7	12
熊 本 県	122.7	7
大 分 県	125.3	5
宮 崎 県	180.4	1
鹿 児 島 県	116.4	8
沖 縄 県	155.9	2

資料出所・算出方法

資料出所：「社会福祉施設等調査報告」
「介護サービス施設・事業所調査報告」
厚生労働省大臣官房統計情報部、「人口推計」 総務省統計局
調査時点：平成30年10月1日
算出方法：老人ホーム数÷老年人口（65歳以上人口）
老人ホーム
老人福祉法に基づいて設置された老人福祉施設のうち、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームと介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の合計値(休止中のものを除く)をいう。
(注) 平成21年より、介護サービス施設調査・事業所調査の調査方法が変わったため、単純に時系列比較はできないが、本書では目安として示した。

J-3 民生委員（児童委員）数（人口10万人当たり）

都道府県	平成30年度 (人)	順位
全 国	183.7	
北 海 道	238.1	22
青 森 県	262.0	14
岩 手 県	297.2	5
宮 城 県	194.5	36
秋 田 県	341.6	1
山 形 県	262.8	13
福 島 県	255.0	17
茨 城 県	181.8	38
栃 木 県	200.2	35
群 馬 県	211.8	33
埼 玉 県	144.8	43
千 葉 県	141.9	45
東 京 都	73.4	47
神 奈 川 県	125.2	46
新 潟 県	213.7	31
富 山 県	241.8	20
石 川 県	272.2	8
福 井 県	238.1	21
山 梨 県	307.7	4
長 野 県	254.4	18
岐 阜 県	224.0	29
静 岡 県	185.4	37
愛 知 県	155.7	41
三 重 県	228.3	26
滋 賀 県	229.2	25
京 都 府	212.9	32
大 阪 府	148.4	42
兵 庫 県	180.5	39
奈 良 県	223.5	30
和 歌 山 県	284.5	7
鳥 取 県	295.2	6
島 根 県	329.7	3
岡 山 県	227.7	27
広 島 県	207.7	34
山 口 県	270.1	10
徳 島 県	271.7	9
香 川 県	227.0	28
愛 媛 県	268.9	11
高 知 県	338.7	2
福 岡 県	173.5	40
佐 賀 県	258.7	15
長 崎 県	264.8	12
熊 本 県	233.0	24
大 分 県	254.4	19
宮 崎 県	234.5	23
鹿 児 島 県	257.5	16
沖 縄 県	143.4	44

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「社会福祉行政業務報告」
厚生労働省大臣官房統計情報部
「人口推計」 総務省統計局
調査時点：平成31年3月31日

算出方法：民生委員(児童委員)数÷人口総数

民生委員(児童委員)
民生委員法および児童福祉法に基づき、都道府県
知事または指定都市および中核市の市長が推薦し、
厚生労働大臣が委嘱した者である。

K-1 消防署数（可住地面積100km²当たり）

都道府県	平成31年	順位
	(署)	
全 国	4.5	
北 海 道	1.9	47
青 森 県	3.1	37
岩 手 県	2.4	45
宮 城 県	3.3	34
秋 田 県	2.8	42
山 形 県	2.3	46
福 島 県	2.7	43
茨 城 県	3.8	31
栃 木 県	2.8	41
群 馬 県	4.0	29
埼 玉 県	8.6	5
千 葉 県	6.7	8
東 京 都	21.7	1
神 奈 川 県	19.6	3
新 潟 県	3.0	38
富 山 県	2.9	40
石 川 県	4.8	20
福 井 県	5.2	18
山 梨 県	6.3	10
長 野 県	3.3	35
岐 阜 県	5.8	13
静 岡 県	5.5	17
愛 知 県	8.4	6
三 重 県	5.1	19
滋 賀 県	4.5	24
京 都 府	9.6	4
大 阪 府	20.8	2
兵 庫 県	7.0	7
奈 良 県	6.4	9
和 歌 山 県	5.8	12
鳥 取 県	3.2	36
島 根 県	4.6	22
岡 山 県	4.4	27
広 島 県	5.5	16
山 口 県	4.3	28
徳 島 県	4.6	23
香 川 県	4.5	25
愛 媛 県	4.4	26
高 知 県	4.7	21
福 岡 県	6.0	11
佐 賀 県	3.0	39
長 崎 県	5.7	15
熊 本 県	3.4	33
大 分 県	3.8	30
宮 崎 県	2.4	44
鹿 児 島 県	3.5	32
沖 縄 県	5.7	14

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「消防白書」
総務省消防庁

調査時点：平成31年4月1日

算出方法：消防本部・署数÷可住地面積

消防本部・署数
消防本部および消防署とその出張所の合計である。

K-2 火災出火件数（人口10万人当たり）

都道府県	平成30年	順位
	(件)	少ない順
全 国	30.0	
北 海 道	31.9	21
青 森 県	36.1	30
岩 手 県	30.9	19
宮 城 県	28.1	12
秋 田 県	29.7	16
山 形 県	28.0	11
福 島 県	33.9	26
茨 城 県	40.3	41
栃 木 県	32.7	25
群 馬 県	36.7	32
埼 玉 県	24.8	6
千 葉 県	30.8	18
東 京 都	29.1	15
神 奈 川 県	20.6	2
新 潟 県	25.4	7
富 山 県	16.2	1
石 川 県	21.3	3
福 井 県	25.7	8
山 梨 県	42.7	44
長 野 県	45.6	47
岐 阜 県	36.3	31
静 岡 県	28.6	13
愛 知 県	27.6	10
三 重 県	41.2	43
滋 賀 県	28.8	14
京 都 府	21.3	4
大 阪 府	23.0	5
兵 庫 県	32.1	22
奈 良 県	33.9	27
和 歌 山 県	35.9	29
鳥 取 県	39.8	38
島 根 県	45.4	46
岡 山 県	39.6	37
広 島 県	31.3	20
山 口 県	37.8	35
徳 島 県	37.4	33
香 川 県	35.1	28
愛 媛 県	30.4	17
高 知 県	43.6	45
福 岡 県	26.5	9
佐 賀 県	38.0	36
長 崎 県	40.0	39
熊 本 県	40.1	40
大 分 県	32.5	24
宮 崎 県	41.1	42
鹿 児 島 県	37.5	34
沖 縄 県	32.4	23

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「消防白書」
 総務省消防庁
 「人口推計」 総務省統計局
 調査時点：平成30年1月1日～12月31日
 算出方法：出火件数÷人口総数

出火件数
 すべての火災（建物、林野、車両、船舶、航空機およびその他（空地、田畑、道路、河川敷、ゴミ集積場、屋外物品集積場、軌道敷、電柱類等）の総件数をいう。
 なお、火災が2種類以上にわたった場合は、焼き損害額の大きなものの種別に計上している。

K-3 交通事故発生件数（人口10万人当たり）

都道府県	令和元年	順位
	(件)	
全 国	302.2	
北 海 道	182.8	7
青 森 県	224.0	18
岩 手 県	160.4	6
宮 城 県	246.1	23
秋 田 県	156.7	5
山 形 県	398.1	39
福 島 県	212.3	14
茨 城 県	260.4	28
栃 木 県	235.4	21
群 馬 県	609.2	44
埼 玉 県	290.6	32
千 葉 県	263.2	29
東 京 都	218.9	15
神 奈 川 県	253.3	26
新 潟 県	156.7	4
富 山 県	225.4	19
石 川 県	211.6	13
福 井 県	152.1	3
山 梨 県	370.3	38
長 野 県	306.5	35
岐 阜 県	206.2	11
静 岡 県	688.9	47
愛 知 県	408.3	40
三 重 県	204.8	10
滋 賀 県	257.9	27
京 都 府	200.7	8
大 阪 府	350.9	37
兵 庫 県	418.9	41
奈 良 県	250.2	25
和 歌 山 県	201.0	9
鳥 取 県	144.8	2
島 根 県	137.5	1
岡 山 県	248.1	24
広 島 県	223.1	17
山 口 県	236.3	22
徳 島 県	345.5	36
香 川 県	474.6	42
愛 媛 県	209.9	12
高 知 県	222.9	16
福 岡 県	527.7	43
佐 賀 県	618.4	46
長 崎 県	298.3	34
熊 本 県	234.8	20
大 分 県	267.6	30
宮 崎 県	617.1	45
鹿 児 島 県	297.8	33
沖 縄 県	280.5	31

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「交通統計」
警察庁交通局
「人口推計」総務省統計局
調査時点：平成31年1月1日～令和元年12月31日
算出方法：交通事故発生件数÷人口総数

交通事故発生件数
交通事故とは、道路交通法に規定されている道路において、車両（自転車などの軽車両も含む。）、路面電車および列車の交通によって起こされた人の死亡または負傷を伴う事故をいう。

K-4 道路交通法違反検挙件数（人口千人当たり）

都道府県	平成30年	順位
	(件)	
全 国	47.3	
北海道	48.9	20
青森県	28.2	41
岩手県	27.9	42
宮城県	36.3	35
秋田県	24.4	44
山形県	31.2	39
福島県	32.0	37
茨城県	39.4	32
栃木県	23.8	45
群馬県	39.8	31
埼玉県	49.5	18
千葉県	39.1	33
東京都	59.8	3
神奈川県	40.9	30
新潟県	26.2	43
富山県	48.5	22
石川県	57.4	9
福 井 県	48.7	21
山梨県	56.6	10
長野県	36.8	34
岐阜県	44.4	26
静岡県	52.8	13
愛知県	50.7	17
三重県	21.0	47
滋賀県	22.8	46
京都府	42.9	27
大阪府	58.8	5
兵庫県	57.7	6
奈良県	50.7	16
和歌山県	44.8	25
鳥取県	57.6	7
島根県	53.4	12
岡山県	40.9	29
広島県	49.2	19
山口県	54.9	11
徳島県	30.6	40
香川県	59.7	4
愛媛県	31.8	38
高知県	51.8	15
福岡県	61.2	2
佐賀県	47.9	24
長崎県	61.4	1
熊本県	48.3	23
大分県	42.7	28
宮崎県	52.2	14
鹿児島県	35.4	36
沖縄県	57.5	8

資料出所・算出方法	
資料出所：「犯罪統計書」	「人口推計」
警察庁刑事局	総務省統計局
調査時点：平成30年1月1日～12月31日	
算出方法：道路交通法違反検挙総件数[告知・送致]	
÷人口総数	
道路交通法違反検挙総件数（告知・送致） 道路交通関係法令違反の検挙件数のうち、車 両等の運転に関するものの反則事件告知件数 と非反則事件送致件数を合計したものであり、 発生地別に計上されている。	

K-5 刑法犯認知件数（人口千人当たり）

都道府県	令和元年	順位
全 国	5.92	少ない順 から
北 海 道	4.47	19
青 森 県	2.76	5
岩 手 県	2.47	2
宮 城 県	5.60	34
秋 田 県	2.20	1
山 形 県	3.00	6
福 島 県	5.05	31
茨 城 県	7.06	43
栃 木 県	5.73	35
群 馬 県	5.99	38
埼 玉 県	7.57	45
千 葉 県	6.68	41
東 京 都	7.57	46
神 奈 川 県	4.55	21
新 潟 県	4.78	23
富 山 県	4.29	18
石 川 県	3.94	13
福 井 県	4.05	14
山 梨 県	4.88	25
長 野 県	4.12	15
岐 阜 県	6.44	39
静 岡 県	4.89	26
愛 知 県	6.63	40
三 重 県	5.76	36
滋 賀 県	4.80	24
京 都 府	5.84	37
大 阪 府	9.61	47
兵 庫 県	7.37	44
奈 良 県	4.94	27
和 歌 山 県	4.67	22
鳥 取 県	3.62	9
島 根 県	3.40	7
岡 山 県	4.97	28
広 島 県	5.03	29
山 口 県	3.79	12
徳 島 県	4.23	17
香 川 県	5.16	32
愛 媛 県	5.51	33
高 知 県	5.05	30
福 岡 県	6.76	42
佐 賀 県	4.15	16
長 崎 県	2.53	3
熊 本 県	3.70	11
大 分 県	2.64	4
宮 崎 県	3.69	10
鹿 児 島 県	3.58	8
沖 縄 県	4.50	20

資料出所・算出方法

資料出所：「犯罪統計書」 警察庁刑事局 「人口推計」 総務省統計局

調査時点：平成31年1月1日～令和元年12月31日

算出方法：刑法犯認知件数÷人口総数

刑法犯認知件数
認知件数とは、犯罪についての被害の届出、告訴、
告発、その他の端緒によりその発生を警察において
認知した件数である。

Ｌ－１ 実収入〔勤労者世帯〕（１世帯当たり１か月間）

都道府県	令和元年 (千円)	順位
全 国	586.1	
北 海 道	574.0	26
青 森 県	477.4	44
岩 手 県	566.4	29
宮 城 県	488.4	43
秋 田 県	538.0	36
山 形 県	604.5	15
福 島 県	630.9	8
茨 城 県	592.4	18
栃 木 県	578.6	23
群 馬 県	506.0	42
埼 玉 県	781.1	1
千 葉 県	662.8	4
東 京 都	694.2	2
神 奈 川 県	611.1	13
新 潟 県	652.6	6
富 山 県	593.2	17
石 川 県	667.2	3
福 井 県	611.5	12
山 梨 県	615.0	11
長 野 県	588.2	20
岐 阜 県	624.6	9
静 岡 県	580.3	21
愛 知 県	546.6	32
三 重 県	643.7	7
滋 賀 県	608.6	14
京 都 府	471.7	46
大 阪 府	541.2	35
兵 庫 県	546.2	33
奈 良 県	590.1	19
和 歌 山 県	530.0	38
鳥 取 県	542.6	34
島 根 県	598.2	16
岡 山 県	534.6	37
広 島 県	576.2	24
山 口 県	576.1	25
徳 島 県	569.9	27
香 川 県	656.3	5
愛 媛 県	516.3	40
高 知 県	554.2	31
福 岡 県	567.8	28
佐 賀 県	616.7	10
長 崎 県	580.0	22
熊 本 県	529.2	39
大 分 県	509.5	41
宮 崎 県	476.2	45
鹿 児 島 県	562.0	30
沖 縄 県	424.3	47

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「家計調査年報」
総務省統計局

調査時点：令和元年平均

実収入

税込み収入のことをさす。
勤め先収入、事業・内職収入、他の経常収入などの
経常収入と、受贈金などの特別収入とから成る。

*各都道府県の数値は、二人以上の世帯の都道府県庁所在市の結果である。

L-2 平均消費性向 [勤労者世帯]

都道府県	令和元年	順位
	(%)	
全 国	67.9	
北 海 道	66.0	31
青 森 県	71.8	8
岩 手 県	70.6	11
宮 城 県	74.1	1
秋 田 県	68.2	23
山 形 県	69.1	16
福 島 県	66.7	29
茨 城 県	65.4	33
栃 木 県	71.1	10
群 馬 県	71.3	9
埼 玉 県	57.4	47
千 葉 県	65.2	34
東 京 都	67.6	25
神 奈 川 県	68.8	18
新 潟 県	58.8	46
富 山 県	64.8	36
石 川 県	69.0	17
福 井 県	60.1	43
山 梨 県	66.9	27
長 野 県	70.1	14
岐 阜 県	64.5	37
静 岡 県	63.8	39
愛 知 県	72.3	7
三 重 県	68.8	19
滋 賀 県	65.1	35
京 都 府	72.7	4
大 阪 府	63.8	40
兵 庫 県	67.2	26
奈 良 県	70.5	12
和 歌 山 県	60.1	44
鳥 取 県	67.7	24
島 根 県	59.0	45
岡 山 県	72.6	6
広 島 県	70.1	15
山 口 県	68.6	21
徳 島 県	70.3	13
香 川 県	62.8	42
愛 媛 県	63.3	41
高 知 県	68.3	22
福 岡 県	73.8	3
佐 賀 県	64.1	38
長 崎 県	68.6	20
熊 本 県	74.1	2
大 分 県	65.5	32
宮 崎 県	72.6	5
鹿 児 島 県	66.8	28
沖 縄 県	66.6	30

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「家計調査年報」
総務省統計局

調査時点：令和元年平均

算出方法：消費支出 [勤労者世帯]
÷ 可処分所得 [勤労者世帯]

平均消費性向
可処分所得に対する消費支出の割合をいう。一般に
消費に対する心理的傾向を示しているといわれる。

*各都道府県の数値は、二人以上の世帯の都道府県庁所在市の結果である。

L-3 食料費割合 [二人以上の世帯]

都道府県	令和元年	順位
	(%)	
全 国	25.7	
北 海 道	24.7	34
青 森 県	27.3	7
岩 手 県	25.7	20
宮 城 県	28.2	4
秋 田 県	26.4	13
山 形 県	25.3	27
福 島 県	26.2	15
茨 城 県	24.8	33
栃 木 県	25.5	22
群 馬 県	27.1	8
埼 玉 県	25.3	26
千 葉 県	25.4	24
東 京 都	26.8	11
神 奈 川 県	27.0	9
新 潟 県	25.7	19
富 山 県	25.5	23
石 川 県	24.5	36
福 井 県	26.7	12
山 梨 県	24.2	39
長 野 県	23.7	46
岐 阜 県	25.6	21
静 岡 県	27.6	5
愛 知 県	26.4	14
三 重 県	23.8	44
滋 賀 県	26.2	16
京 都 府	28.7	2
大 阪 府	28.4	3
兵 庫 県	27.6	6
奈 良 県	24.3	38
和 歌 山 県	26.9	10
鳥 取 県	25.8	18
島 根 県	24.2	40
岡 山 県	24.1	41
広 島 県	24.9	30
山 口 県	24.0	42
徳 島 県	24.8	32
香 川 県	22.3	47
愛 媛 県	25.8	17
高 知 県	24.5	37
福 岡 県	24.7	35
佐 賀 県	24.0	43
長 崎 県	25.3	25
熊 本 県	23.8	45
大 分 県	25.2	28
宮 崎 県	24.9	31
鹿 児 島 県	25.1	29
沖 縄 県	29.3	1

資 料 出 所 ・ 算 出 方 法

資料出所：「家計調査年報」総務省統計局
 調査時点：令和元年平均
 算出方法：食料費 [二人以上の世帯]
 ÷消費支出 [二人以上の世帯]

食料費
 穀類、魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果物、
 油脂・調味料、菓子類、調理食品、飲料、酒類、
 外食

消費支出
 いわゆる生活費のことで、食料、電気、ガス、その
 他種々の物やサービスを購入して実際に支払った額
 をいう。

*各都道府県の数値は、二人以上の世帯の都道府県庁所在市の結果である。

L-5 平均貯蓄率 [勤労者世帯]

都道府県	令和元年	順位
	(%)	
全 国	31.4	
北海道	31.0	29
青森県	23.9	44
岩手県	27.5	39
宮城県	31.9	26
秋田県	24.3	42
山形県	30.5	33
福島県	30.9	31
茨城県	40.8	5
栃木県	20.8	45
群馬県	30.6	32
埼玉県	45.7	1
千葉県	32.8	21
東京都	35.3	16
神奈川県	35.7	13
新潟県	32.9	19
富山県	36.5	8
石川県	31.3	28
福 井 県	45.4	2
山梨県	35.5	14
長野県	33.3	18
岐阜県	35.4	15
静岡県	36.1	10
愛知県	31.4	27
三重県	36.0	11
滋賀県	35.8	12
京都府	30.0	35
大阪府	41.3	4
兵庫県	38.0	7
奈良県	28.8	37
和歌山県	40.6	6
鳥取県	32.7	23
島根県	41.6	3
岡山県	32.8	22
広島県	36.3	9
山口県	29.7	36
徳島県	32.9	20
香川県	18.5	47
愛媛県	32.6	24
高知県	27.9	38
福岡県	24.2	43
佐賀県	30.2	34
長崎県	32.0	25
熊本県	18.9	46
大分県	31.0	30
宮崎県	24.6	41
鹿児島県	27.1	40
沖縄県	34.7	17

資料出所・算出方法

資料出所：「家計調査年報」総務省統計局
 調査時点：令和元年平均
 算出方法：(預貯金純増＋保険純増) [勤労者世帯]
 ÷可処分所得 [勤労者世帯]

預貯金純増
 預貯金が実際に増えた額で、預貯金から預貯金引出を引いた額をいう。

保険純増
 保険が実際に増えた額で、保険掛金から保険取金を引いた額をいう。

可処分所得
 手取り収入のことをさす。

*各都道府県の数値は、二人以上の世帯の都道府県庁所在地の結果である。ただし、貯蓄現在高[全世帯] (1世帯当たり) の数値は、都道府県の結果である。

L-6 預貯金現在高〔二人以上の世帯〕（1世帯当たり）

都道府県	平成26年 (千円)	順位
全 国	9,738	
北 海 道	7,960	35
青 森 県	5,439	46
岩 手 県	8,456	31
宮 城 県	7,504	40
秋 田 県	6,512	42
山 形 県	7,929	36
福 島 県	8,010	33
茨 城 県	9,892	22
栃 木 県	9,689	23
群 馬 県	8,614	30
埼 玉 県	10,374	15
千 葉 県	10,801	9
東 京 都	11,376	3
神 奈 川 県	11,874	2
新 潟 県	9,262	25
富 山 県	10,299	17
石 川 県	9,949	21
福 井 県	12,018	1
山 梨 県	8,789	29
長 野 県	10,100	20
岐 阜 県	10,630	13
静 岡 県	10,121	19
愛 知 県	10,983	8
三 重 県	10,713	12
滋 賀 県	10,578	14
京 都 府	9,100	28
大 阪 府	9,346	24
兵 庫 県	10,184	18
奈 良 県	10,724	11
和 歌 山 県	10,781	10
鳥 取 県	9,200	26
島 根 県	11,028	7
岡 山 県	10,337	16
広 島 県	11,203	5
山 口 県	11,090	6
徳 島 県	9,117	27
香 川 県	11,325	4
愛 媛 県	8,238	32
高 知 県	7,886	37
福 岡 県	7,508	39
佐 賀 県	7,999	34
長 崎 県	6,151	44
熊 本 県	7,217	41
大 分 県	7,724	38
宮 崎 県	6,213	43
鹿 児 島 県	5,883	45
沖 縄 県	3,601	47

資料出所・算出方法

資料出所：「全国消費実態調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成26年11月30日

預貯金現在高
郵便局・銀行・その他の金融機関への預貯金（要
求払いの通貨性預金と定期性預金）の残高

L-7 生命保険現在高〔二人以上の世帯〕（1世帯当たり）

都道府県	平成26年 (千円)	順位
全 国	3,456	
北 海 道	2,923	40
青 森 県	2,542	46
岩 手 県	3,346	29
宮 城 県	3,258	33
秋 田 県	2,945	39
山 形 県	3,461	25
福 島 県	3,418	26
茨 城 県	3,267	32
栃 木 県	3,782	14
群 馬 県	2,790	44
埼 玉 県	3,371	27
千 葉 県	3,493	23
東 京 都	3,687	17
神 奈 川 県	3,639	20
新 潟 県	3,748	15
富 山 県	4,321	4
石 川 県	4,362	2
福 井 県	4,467	1
山 梨 県	2,976	38
長 野 県	3,887	12
岐 阜 県	3,722	16
静 岡 県	3,469	24
愛 知 県	3,923	10
三 重 県	3,650	19
滋 賀 県	3,962	9
京 都 府	3,286	31
大 阪 府	3,173	35
兵 庫 県	3,617	21
奈 良 県	4,167	6
和 歌 山 県	4,337	3
鳥 取 県	4,149	7
島 根 県	4,169	5
岡 山 県	3,910	11
広 島 県	3,836	13
山 口 県	3,672	18
徳 島 県	3,322	30
香 川 県	4,062	8
愛 媛 県	3,087	36
高 知 県	3,365	28
福 岡 県	2,875	41
佐 賀 県	3,595	22
長 崎 県	2,994	37
熊 本 県	3,183	34
大 分 県	2,676	45
宮 崎 県	2,792	43
鹿 児 島 県	2,820	42
沖 縄 県	1,255	47

資料出所・算出方法

資料出所：「全国消費実態調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成26年11月30日

生命保険現在高割合

生命保険（生命保険会社の外、農業協同組合、郵便局で扱っている年金保険、養老保険なども含まれる。ただし、掛け捨ての生命保険や損害保険は含まれない。）への積み立て掛金の総額

L-8 有価証券現在高〔二人以上の世帯〕（1世帯当たり）

都道府県	平成26年 (千円)	順位
全 国	2,159	
北 海 道	744	44
青 森 県	572	46
岩 手 県	716	45
宮 城 県	1,136	33
秋 田 県	765	42
山 形 県	1,085	35
福 島 県	874	40
茨 城 県	1,720	20
栃 木 県	1,603	22
群 馬 県	1,175	30
埼 玉 県	2,436	9
千 葉 県	2,745	4
東 京 都	4,303	1
神 奈 川 県	3,221	2
新 潟 県	1,087	34
富 山 県	2,172	13
石 川 県	1,514	24
福 井 県	1,813	17
山 梨 県	1,054	37
長 野 県	1,360	25
岐 阜 県	2,244	12
静 岡 県	1,712	21
愛 知 県	3,034	3
三 重 県	2,523	8
滋 賀 県	1,727	19
京 都 府	1,560	23
大 阪 府	2,247	11
兵 庫 県	2,577	5
奈 良 県	2,542	7
和 歌 山 県	2,402	10
鳥 取 県	1,287	27
島 根 県	1,240	28
岡 山 県	1,961	15
広 島 県	1,889	16
山 口 県	1,732	18
徳 島 県	2,086	14
香 川 県	2,553	6
愛 媛 県	1,073	36
高 知 県	1,146	32
福 岡 県	1,158	31
佐 賀 県	1,230	29
長 崎 県	925	38
熊 本 県	1,305	26
大 分 県	808	41
宮 崎 県	877	39
鹿 児 島 県	508	47
沖 縄 県	745	43

資料出所・算出方法

資料出所：「全国消費実態調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成26年11月30日

有価証券現在高
貸付信託・金銭信託、債券（国債、地方債）の額面
での保有総額及び株式・投資信託、公社債投資信託
（公社・公団債、社債などの各種債権）の時価評価
した保有総額

L-9 携帯電話（PHSを含み、スマートフォン除く）所有数量〔二人以上の世帯〕（千世帯当たり）

都道府県	平成26年 (台)	順位
全 国	1,207	
北 海 道	1,198	37
青 森 県	1,188	40
岩 手 県	1,255	15
宮 城 県	1,251	18
秋 田 県	1,188	40
山 形 県	1,391	1
福 島 県	1,219	28
茨 城 県	1,251	18
栃 木 県	1,242	20
群 馬 県	1,216	29
埼 玉 県	1,195	38
千 葉 県	1,212	31
東 京 都	1,103	46
神 奈 川 県	1,204	34
新 潟 県	1,324	7
富 山 県	1,332	5
石 川 県	1,307	10
福 井 県	1,357	2
山 梨 県	1,254	16
長 野 県	1,313	9
岐 阜 県	1,202	35
静 岡 県	1,220	27
愛 知 県	1,184	42
三 重 県	1,271	13
滋 賀 県	1,227	25
京 都 府	1,143	44
大 阪 府	1,149	43
兵 庫 県	1,221	26
奈 良 県	1,271	13
和 歌 山 県	1,236	23
鳥 取 県	1,345	4
島 根 県	1,321	8
岡 山 県	1,291	11
広 島 県	1,208	33
山 口 県	1,240	22
徳 島 県	1,325	6
香 川 県	1,352	3
愛 媛 県	1,191	39
高 知 県	1,213	30
福 岡 県	1,200	36
佐 賀 県	1,286	12
長 崎 県	1,231	24
熊 本 県	1,241	21
大 分 県	1,211	32
宮 崎 県	1,131	45
鹿 児 島 県	1,091	47
沖 縄 県	1,254	16

資料出所・算出方法

資料出所：「全国消費実態調査報告」
総務省統計局

調査時点：平成26年10月30日

L-10 消費者物価地域差指数 [総合：全国平均=100]

都道府県	令和元年	順位	
全 国	100.0		
北海道	99.9	10	
青森県	98.4	30	
岩手県	99.1	20	
宮城県	99.3	17	
秋田県	98.4	30	
山形県	100.2	7	
福島県	99.6	14	
茨城県	98.1	35	
栃木県	98.2	34	
群馬県	96.6	45	
埼玉県	101.0	3	
千葉県	100.7	4	
東京都	104.7	1	
神奈川県	104.0	2	
新潟県	98.7	23	
富山県	98.6	27	
石川県	100.2	7	
福 井 県	99.3	17	
山梨県	98.7	23	
長野県	97.7	37	
岐阜県	97.3	43	
静岡県	98.5	29	
愛知県	97.6	39	
三重県	98.7	23	
滋賀県	99.5	15	
京都府	100.6	5	
大阪府	99.7	13	
兵庫県	100.3	6	
奈良県	97.5	41	
和歌山県	99.2	19	
鳥取県	98.6	27	
島根県	99.5	15	
岡山県	97.6	39	
広島県	99.0	21	
山口県	98.7	23	
徳島県	100.1	9	
香川県	98.3	33	
愛媛県	97.9	36	
高知県	99.8	11	
福岡県	96.8	44	
佐賀県	97.5	41	
長崎県	99.8	11	
熊本県	98.8	22	
大分県	97.7	37	
宮崎県	96.0	47	
鹿児島県	96.3	46	
沖縄県	98.4	30	

資料出所・算出方法

資料出所：「小売物価統計調査（構造編）結果」
総務省統計局

調査時点：令和元年

消費者物価地域差指数
世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準（=100）とした指数値で表したものを。

L-11 消費者物価指数対前年変化率 [総合]

都道府県	令和元年 (%)	順位	
全 国	0.5		
北海道	0.6	11	
青森県	0.6	11	
岩手県	0.2	36	
宮城県	0.6	11	
秋田県	0.5	20	
山形県	0.6	11	
福島県	0.7	7	
茨城県	0.7	7	
栃木県	0.5	20	
群馬県	0.6	11	
埼玉県	0.5	20	
千葉県	0.6	11	
東京都	0.8	3	
神奈川県	0.7	7	
新潟県	0.4	28	
富山県	-0.1	46	
石川県	0.5	20	
福 井 県	0.8	3	
山梨県	0.7	7	
長野県	0.9	1	
岐阜県	0.1	41	
静岡県	0.1	41	
愛知県	0.1	41	
三重県	0.2	36	
滋賀県	0.8	3	
京都府	0.4	28	
大阪府	0.5	20	
兵庫県	0.6	11	
奈良県	0.6	11	
和歌山県	-0.2	47	
鳥取県	0.5	20	
島根県	0.3	32	
岡山県	0.0	45	
広島県	0.1	41	
山口県	0.9	1	
徳島県	0.5	20	
香川県	0.4	28	
愛媛県	0.2	36	
高知県	0.5	20	
福岡県	0.6	11	
佐賀県	0.3	32	
長崎県	0.8	3	
熊本県	0.2	36	
大分県	0.4	28	
宮崎県	0.3	32	
鹿児島県	0.2	36	
沖縄県	0.3	32	

資料出所・算出方法

資料出所：「消費者物価指数年報」
総務省統計局

調査時点：令和元年平均

消費者物価指数対前年変化率
前年からの消費者物価指数の変化を示したものである。

*各都道府県の数値は、都道府県庁所在市の結果である。